

佐久市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定
令和4年3月改訂



目次

1 背景と目的	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 計画の位置付け.....	2
2 公共施設白書	6
(1) 人口の状況.....	6
(2) 財政の状況.....	9
(3) 公共施設等の現況.....	11
ア 公共建築物の施設保有量と推移	11
イ インフラ施設の保有状況と推移	17
ウ 公営企業施設の状況	17
(4) 公共施設等の維持管理・修繕・更新などに係る将来費用	18
(5) 有形固定資産減価償却率の推移	21
3 公共施設等総合管理計画基本方針	22
(1) 公共施設等総合管理計画基本方針について	22
(2) 現状と課題及び基本方針設定の考え方	22
(3) 基本方針の体系.....	23
(4) 4つの見直しと取組方針.....	24
ア 量的見直し	24
イ 質的見直し	27
ウ 費用負担の見直し	29
エ 管理体制の見直し	30
4 公共施設最適化推進方針	32
(1) 佐久市公共施設公共施設最適化推進方針について	32
(2) 公共施設最適化の考え方と目標	32
ア 公共施設最適化の考え方	32
イ 目標設定.....	32
(ア) 全体目標	35
(イ) 個別施設計画反映型の費用見込み	36
(ウ) 対策の効果額.....	36
(エ) インフラ施設（道路、橋りょう、農道・林道）の目標.....	37
(オ) 公共建築物の目標	41
(カ) 公営企業施設の目標	45
(3) 公共施設最適化推進体制	47
(4) 施設分類別の今後のあり方	52
ア 公共建築物	52
(ア) 行政系施設.....	52
(イ) 市民文化系施設	59
(ウ) 社会教育系施設	67
(エ) スポーツ・レクリエーション系施設.....	73
(オ) 保健・福祉施設	85
(カ) 子育て支援施設	92
(キ) 学校教育系施設	100
(ク) 市営住宅	108
(ケ) 産業系施設.....	114
(コ) 医療施設（診療所）	117
(サ) 公園	118

(シ) その他施設.....	121
イ インフラ施設	123
(ア) 道路	123
(イ) 橋りょう	125
(ウ) 農道・林道.....	127
ウ 公営企業施設	128
(ア) 国保浅間総合病院.....	128
(イ) 下水道事業.....	129

資料編 131

1 策定体制図	131
2 行政改革推進委員会委員名簿	132
3 改訂の経過	133
4 諮問	134
5 答申	135

1 背景と目的

(1) 背景と目的

わが国では、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、多くの公共施設等が整備されてきましたが、老朽化したこれらの施設が一斉に更新時期を迎えようとしており、更新や維持に係る多額の費用にどのように対応していくかが課題となっています。

また、人口減少や少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化により、公共施設等の役割も大きく変化してきており、将来の適正な施設のあり方についても改めて見直さなければならない時期を迎えています。

本市では、この公共施設等を取り巻く問題について検討を進め、これまでに平成 26 年 3 月に保有する施設の現状と課題を把握することを目的に「佐久市公共施設白書」（以下「白書」という。）を作成し、その結果を踏まえ、施設に関する市の基本的な考え方を明らかにするため、「佐久市公共施設マネジメント基本方針（佐久市公共施設等総合管理計画基本方針）」（以下「基本方針」という。）を策定しました。更に公共施設等の数値目標及び今後の取組などについて「佐久市公共施設最適化推進方針」（以下「推進方針」という。）を策定しました。

これらの白書、基本方針からも、公共施設等を現状のまま維持していくことは困難であることが明らかなことから、持続可能な行財政経営を実現するため、公共施設等を適正な規模とする必要があります。

本市では、白書・公営企業白書・基本方針・推進方針の内容をまとめる形で、平成 28 年度に「佐久市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定し、基本方針に基づき、今後の公共施設等について、施設種別毎に中長期的な視点から適正なあり方を提示するとともに、具体的な取組方針や、その着実な推進に向けた体制などを示しました。

また、この計画を具体化するために、各施設の劣化状況等を調査し、施設の計画的な維持管理を行い、長寿命化を図ることを目的に公共建築物やインフラ施設、公営企業施設において、個別施設計画等の策定を進めてきました。

加えて、国から平成 30 年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」、令和 3 年 1 月には「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」が発出され、個別施設計画に基づく総合管理計画の見直しを要請されていることから、本計画の改訂を行うものです。

適正な公共施設等のあり方を実現するためには、行政だけでなく、市民も、公共施設等の現状を理解し、その目的や考え方を共有していくことが重要となることから、本計画において公共施設等の方針を示すとともに、目的や考え方の共有に努め、市民とともに、健全財政の堅持する中で、公共施設等の適正化の実現に取り組んでいきます。

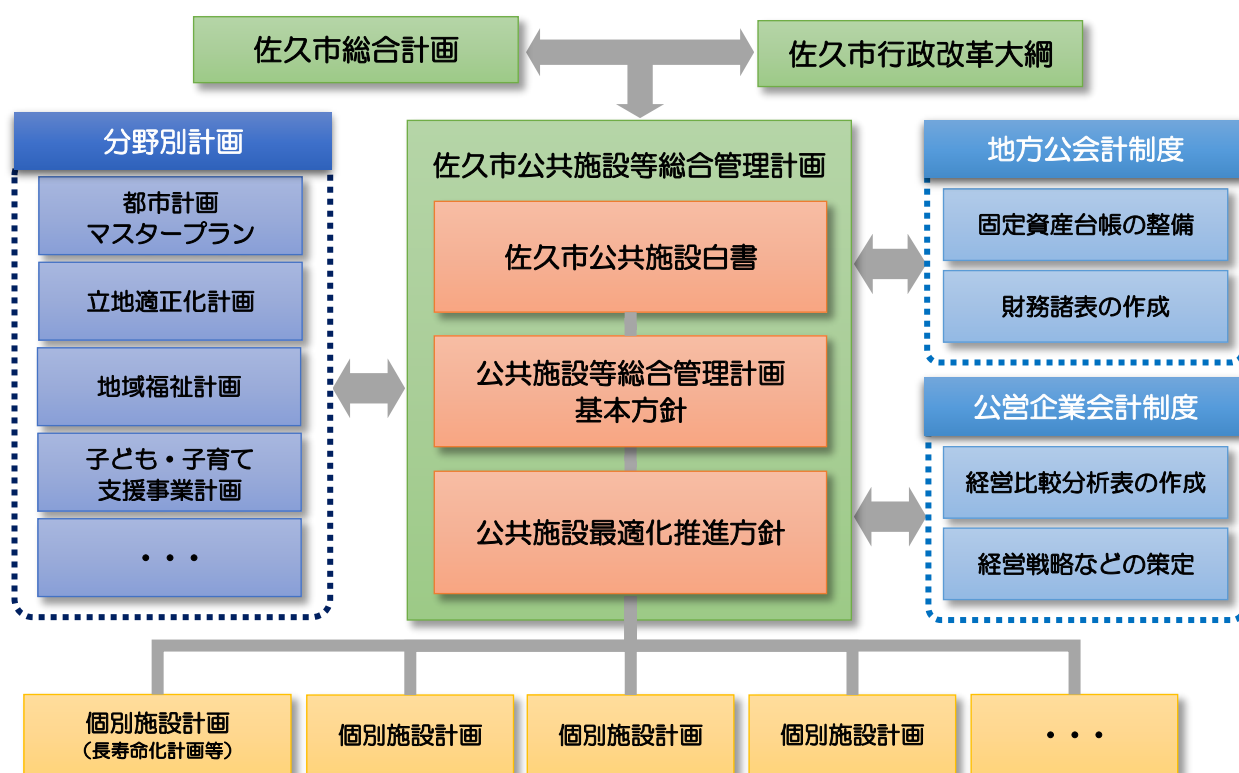
(2) 計画の位置付け

ア 本計画の位置付け

本計画は、白書、公営企業施設白書、基本方針に加え、推進方針を統合した形として、「佐久市公共施設等総合管理計画」と位置付けます。本計画においては、中長期的な目標及び施設分類別の施設のあり方（施設課題、最適化の方向性）を示す方針も包括的に示します。

また、本計画は、実効性を確保するため総合計画及び行政改革大綱と相互に連動させるとともに、他の分野別計画や地方公会計制度などとも整合を図るものとします。

【図1 計画の位置付け】



※公共施設等総合管理計画は、総務省から全国の各自治体に対し、地方公共団体が所有する公共施設等の全体の資産状況を把握するとともに、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を示した計画を定めるよう要請されたものです。

イ 総合管理計画に記載すべき事項

総務省の指針による公共施設等総合管理計画に記載すべき事項と本計画における記載箇所は、以下のとおりです。

【表 1 総合管理計画に記載すべき事項】

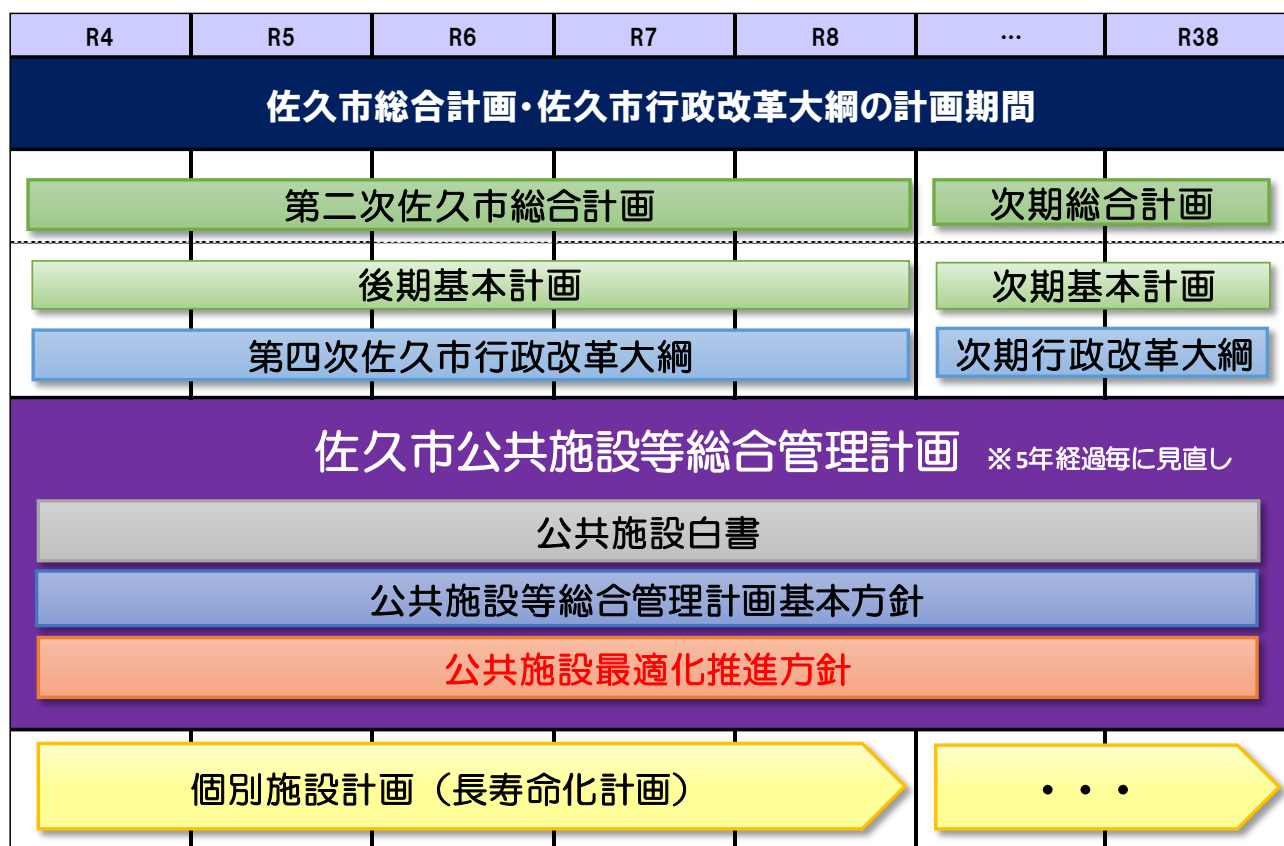
記載項目（必須事項）	記載箇所
①基本的事項	
・ 計画策定年度及び改定年度	1 背景と目的
・ 計画期間	
・ 施設保有量	2 公共施設白書
・ 現状や課題に関する基本認識	3 公共施設等総合管理計画 基本方針
・ 過去に行った対策の実績	2 公共施設白書
・ 施設保有量の推移	
・ 有形固定資産減価償却率の推移	
②維持管理・更新等に係る経費	
・ 現在要している維持管理経費	4 公共施設最適化推進方針
・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み （※少なくとも 10 年程度の期間）	
・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み （※少なくとも 10 年程度の期間）	
・ 対策の効果額	
③公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
・ 公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長 寿命化、ユニバーサルデザイン化、同業・廃止）に係る方針	3 公共施設等総合管理計画 基本方針
・ 全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針	4 公共施設最適化推進方針

ウ 計画期間

公共施設等の効率的・効果的な管理を実現するためには、中長期的な視点で考える必要があることから、市が保有する施設の更新の時期を考慮し、本計画の計画期間を、平成 29 年 3 月の策定時には、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間としていましたが、令和 3 年度の本改訂にて更新し、令和 4 年度から令和 38 年度までの 35 年間とします。

ただし、この期間内であっても今後の公共施設等の最適化に向けた事業の進捗などにより、定期的に見直しを行うことが望まれるため、総合計画や行政改革大綱の計画期間と連動し、5 年毎に見直していきます。

【図 2 計画期間】



エ 対象施設

本計画の対象施設は、公共建築物、インフラ施設、公営企業施設とし、下表に整理します。

【表2 施設整理一覧】

区分	大分類	中分類	主な施設
公共 建築物	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所、駒場事務所 など
		その他行政系施設	防災備蓄庫、倉庫 など
	市民文化系施設	集会施設	市民会館(公民館)、生涯学習センター、コミュニティセンター など
		文化施設	佐久平交流センター、コスモホール、交流文化館浅科
	社会教育系施設	資料館・博物館等	近代美術館、旧中込学校資料館、天体観測施設、鎌倉彫記念館、天来記念館、望月歴史民俗資料館、五郎兵衛記念館、川村吾蔵記念館、歴史の里であいの館 など
		図書館	中央図書館、臼田図書館、浅科図書館、望月図書館、サングリモ中込図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合運動公園、各体育館、武道館、弓道場、屋内運動場、屋内ゲートボール場 など
		レクリエーション施設・観光施設	プラザ佐久、クラインガルテン望月 など
		保養施設	国民宿舎もちづき荘、交流促進センターゆざわ荘、布施温泉、穂の香乃湯 など
	保健・福祉施設	保健施設	佐久市保健センター、浅科保健センター、臼田保健センター など
		障がい者福祉施設	佐久市療育支援センター、浅科ふれあいホーム など
		高齢者福祉施設	シルバーランドきしの、シルバーランドみつゐ、結いの家、あいとぴあ臼田デイサービスセンター、浅科デイサービスセンター など
	子育て支援施設	保育所	保育園
		幼児・児童施設	児童館、子ども未来館、サングリモ中込つどいの広場
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食センター
	市営住宅	市営住宅	公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅・厚生住宅・その他住宅
	産業系施設	産業系施設	道の駅ほっとぱーく・浅科、ヘルシーテラス佐久南、堆肥製産センター、望月土づくりセンター など
	医療施設	医療施設	浅科診療所、布施出張診療所
	公園	公園	平尾山公園、駒場公園、市民交流ひろば など
	その他	その他	公衆トイレ、駐輪場、教職員住宅 など
インフラ 施設	道路	道路	市道、農道、林道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
公営企業 施設	国保浅間総合病院	国保浅間総合病院	浅間総合病院、鳴瀬診療所 など
	下水道	下水道	下水管、下水道管理センター など

2 公共施設白書

(1) 人口の状況

ア 人口の推移

本市の人口は、令和2年の国勢調査では、98,199人となっており、平成27年の同調査では、99,368人であったことから、比較すると減少傾向（△1,169人、△1.2%）にあります。

14歳以下の年少人口については、令和2年調査では、12,480人となっており、平成27年調査と比較すると、641人、4.9%の減となっています。

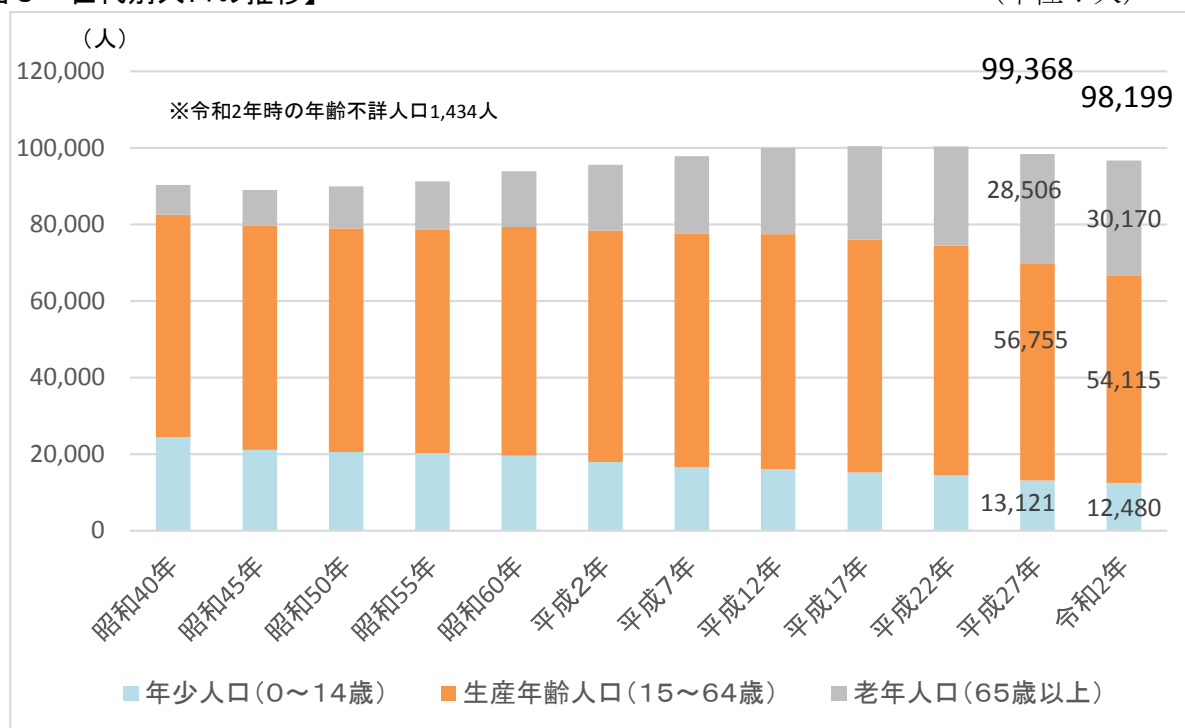
生産活動に従事する主な年齢層である15歳から64歳までの生産年齢人口については、令和2年調査では、54,115人となっており、平成27年調査と比較すると、2,640人、4.7%の減となっています。

65歳以上の老年人口については、令和2年調査では、30,170人となっており、人口3.1人に1人が65歳以上の高齢者となっています。平成27年調査と比較すると、1,664人、5.8%の増となっています。

また、地区別の人口動向では、増加傾向は浅間地区のみで、野沢、中込、東、浅科 地区はやや減少の傾向、臼田、望月地区では減少の傾向が顕著になっています。

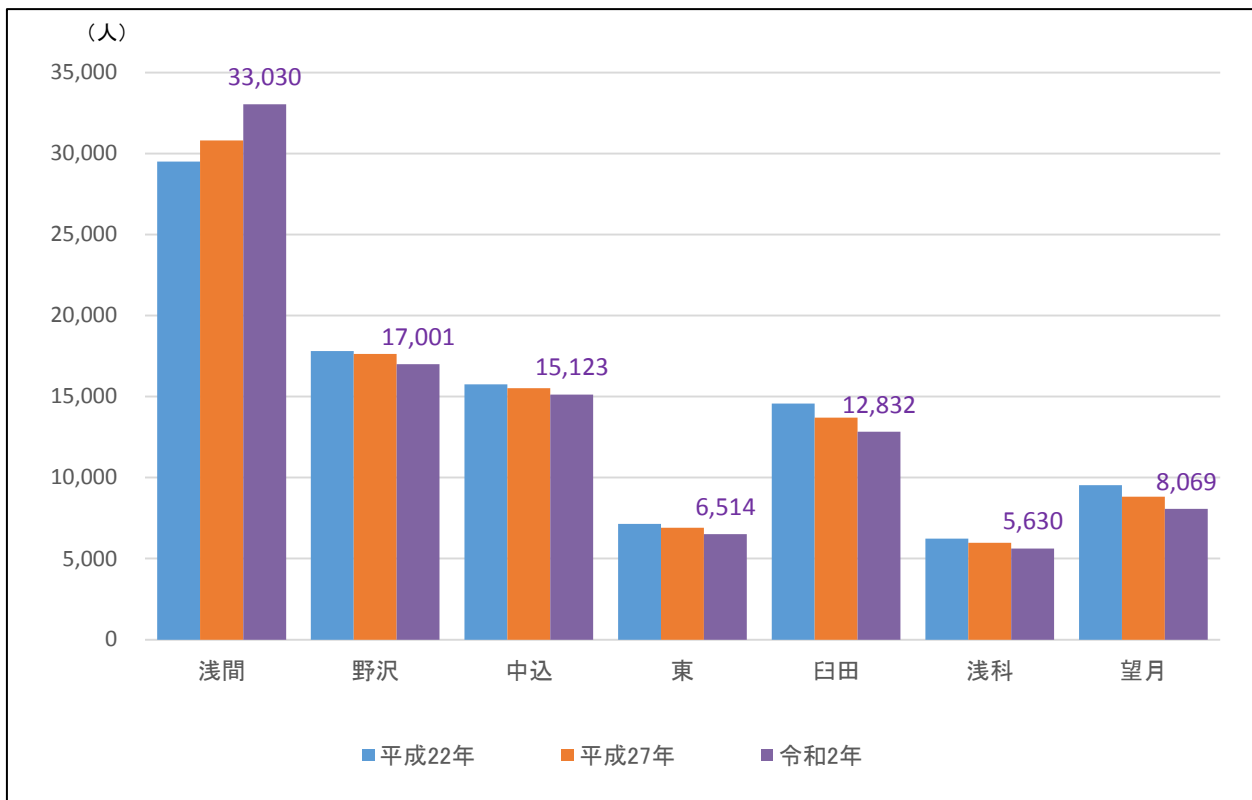
【図3 世代別人口の推移】

(単位：人)



【図4 地区別人口の推移】

(単位：人)



イ 今後の人口

佐久市人口ビジョン（令和元年度改訂版）では、自然、社会動態を考慮した総合的な人口推計として、本市の人口の将来展望を図5のように示しています。

令和42年には、総人口を85,789人※、生産年齢人口を42,600人、年少人口を12,247人、老年人口を30,941人と見込んでいます。

令和2年の国勢調査と比較すると、総人口で12,410人、12.6%の減となっており、生産年齢人口で11,515人、21.3%の減、年少人口で233人、1.9%の減、老年人口で771人、2.6%の増となっています。

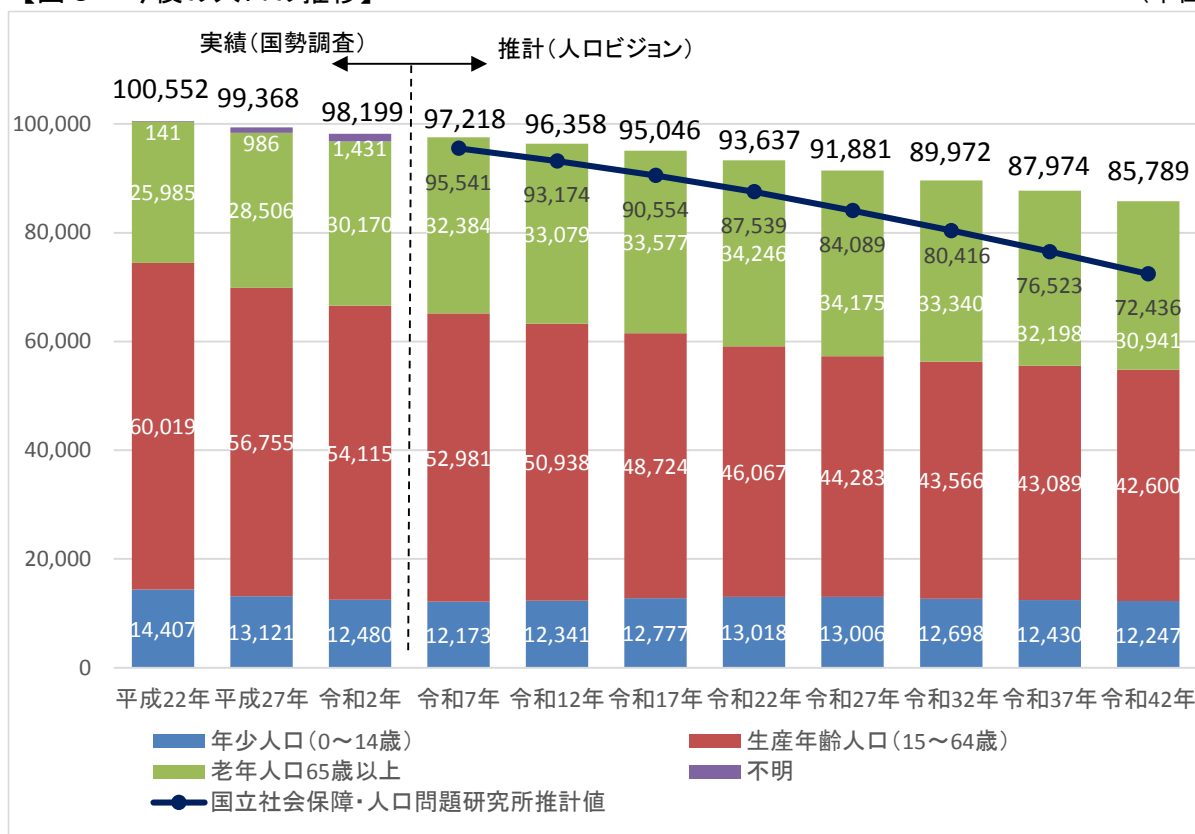
また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和42年で26.2%の人口減少と、人口ビジョンよりも厳しい財政状況が見込まれています。

このような推計からも、今後、人口の減少を抑えるための各種施策に取り組むとともに、生産年齢人口の1.4人で1人の高齢者を支える状況に対応するため、よりシビアな行財政経営ヘシフトすることが避けられない状況です。

※推計のため、端数処理等で年齢3区分別の合計と総人口が合わない場合があります。

【図5 今後の人口の推移】

（単位：人）



(2) 財政の状況

ア 歳入の状況

平成28年度からの普通会計歳入の推移は、図6のとおりです。

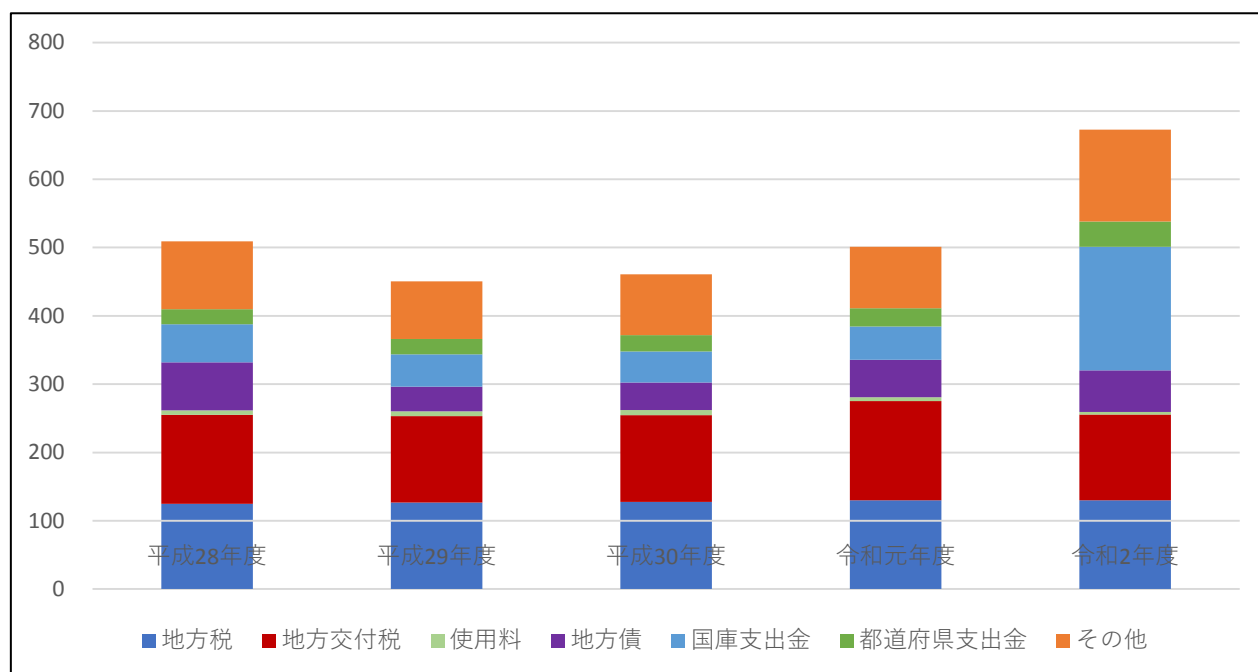
歳入全体として平成28年度から令和元年度は、ほぼ横ばいの傾向ですが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、国庫支出金が大幅に増加したことなどにより、歳入全体としても大きく増加しました。

しかし、今後の歳入については、令和2年度をもって、普通交付税の合併特例措置が終了したことなどから、人口の減少と同様に減少傾向となることが想定されます。

このことから、自主財源の要である地方税をしっかりと確保するとともに、新たな自主財源を創出していくこと、また、制度を理解しつつ、国県などと連携し、地方交付税や国県の支出金などを有効に活用していくことが、これまで以上に求められるところです。

【図6 年度別歳入の推移】

(単位：億円)



イ 歳出の状況

平成 28 年度からの普通会計歳出の推移は、図 7 のとおりです。

歳出全体としては、平成 28 年度から令和元年度は、ほぼ横ばいの傾向ですが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金等の増により、補助費等が大きく増加しました。

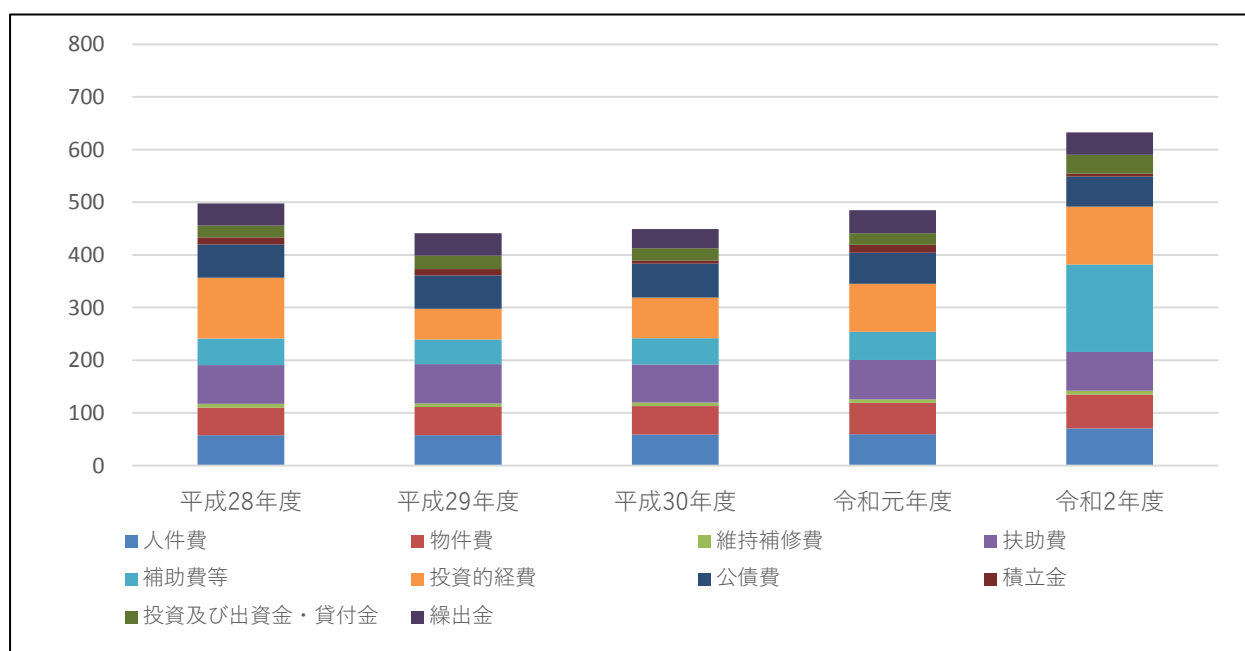
扶助費については、平成 28 年度から令和 2 年度まで横ばいの傾向を示していますが、今後は、高齢化に伴い増加することが見込まれます。

また、公共施設等の整備に係る投資的経費については、平成 28 年度から令和 2 年度においては、約 30 から 90 億円で推移しており、各事業の採択や進捗状況に左右される傾向がありますが、減少傾向となっていくことが見込まれています。

今後、人口減少による歳入の減少が見込まれることから、持続可能な行財政経営のため、他の経費と同様に、投資的経費においても縮減していく必要があります。

【図 7 年度別歳出の推移】

(単位：億円)



(3) 公共施設等の現況

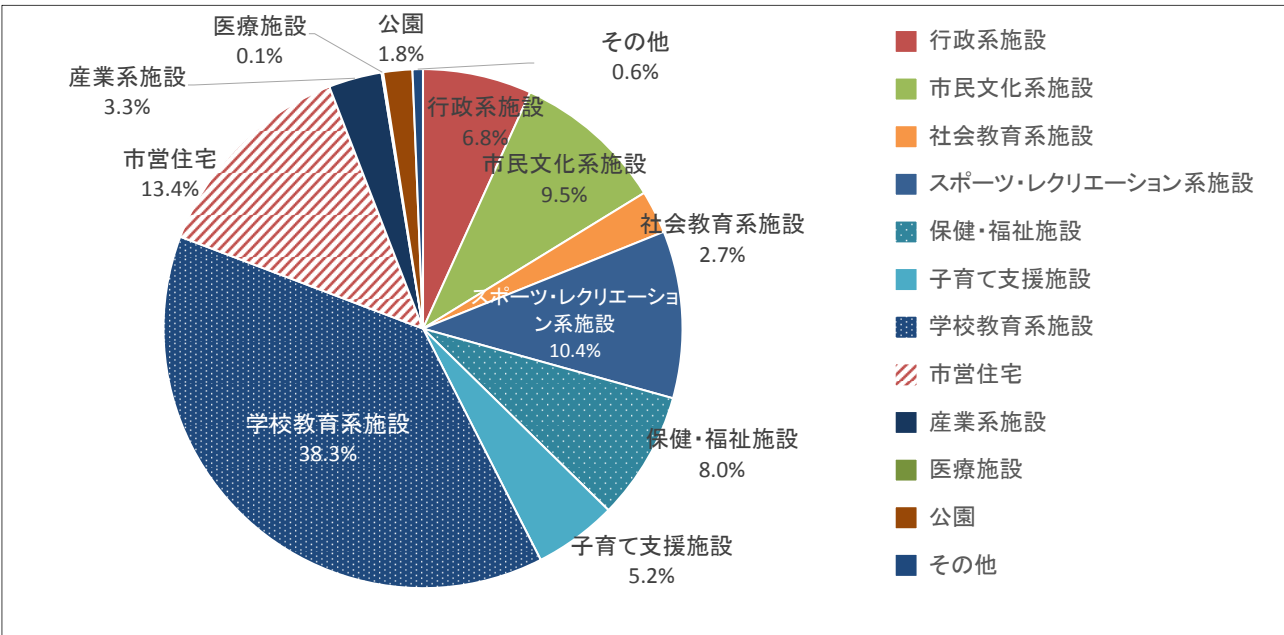
対象施設について、令和2年度末時点の保有量、耐震化状況等を整理します。

ア 公共建築物の施設保有量と推移

公営企業会計の施設を除く公共建築物の延床面積の構成比を見ると、学校が最も多く38.3%、次いで市営住宅の13.4%、両施設で保有建築物の約2分の1を占めています。

平成27年度と令和2年度の施設保有量を比較すると、施設数は減少していますが、延床面積は増加しています。

【図8 公共建築物延床面積割合】



【表3 公共建築物施設保有量の推移】

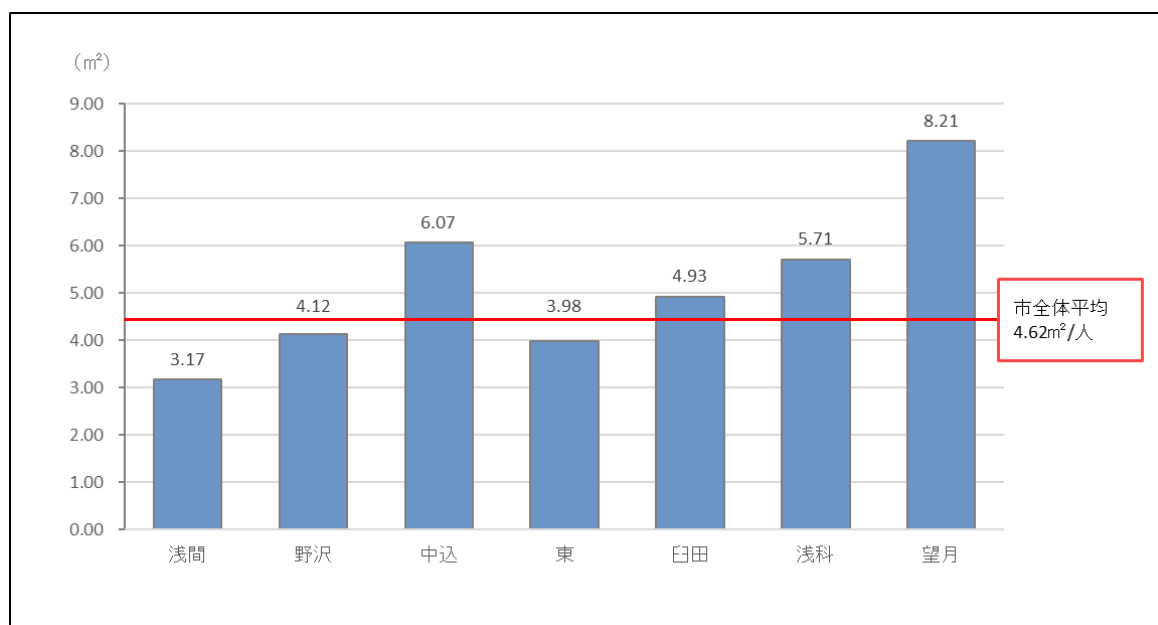
施設分類別	平成27年度			令和2年度			増減	
	施設数	延床面積 (㎡)	構成 (%)	施設数	延床面積 (㎡)	構成 (%)	施設数	延床面積 (㎡)
庁舎等	8	29,317.63	6.53	9	29,645.85	6.54	1	328.22
その他行政系施設	3	1,107.86	0.25	3	1,107.86	0.24	0	0.00
集会施設	33	32,704.74	7.28	31	32,571.09	7.18	△ 2	△ 133.65
文化施設	3	10,409.65	2.32	3	10,409.65	2.30	0	0.00
資料館・博物館等	10	7,397.30	1.65	10	7,397.30	1.63	0	0.00
図書館	5	4,744.85	1.06	5	4,744.85	1.05	0	0.00
スポーツ施設	27	30,224.49	6.73	27	33,161.38	7.32	0	2,936.89
レクリエーション施設・観光施設	9	4,988.27	1.11	10	3,691.97	0.80	1	△ 1,296.30
保養施設	7	8,398.69	1.87	7	10,427.42	2.30	0	2,028.73
保健施設	6	3,663.12	0.81	7	4,162.49	0.92	1	499.37
障がい者福祉施設	11	6,471.00	1.44	12	6,571.92	1.45	1	100.92
高齢者福祉施設	13	25,474.81	5.67	12	25,610.96	5.65	△ 1	136.15
保育所	19	14,861.80	3.31	15	14,316.90	3.16	△ 4	△ 544.90
幼児・児童施設	21	9,191.23	2.04	21	9,191.23	2.03	0	0.00
学校	24	165,845.48	36.91	24	168,964.00	37.28	0	3,118.52
その他教育施設	5	4,684.57	1.04	5	4,739.31	1.05	0	54.74
市営住宅	351	63,092.55	14.04	335	60,661.01	13.39	△ 16	△ 2,431.54
産業系施設	14	11,696.98	2.60	14	15,076.70	3.20	0	3,379.72
医療施設	3	587.94	0.13	2	465.63	0.10	△ 1	△ 122.31
公園	51	8,044.21	1.79	55	8,208.86	1.77	4	164.65
その他	55	6,383.68	1.42	52	2,940.04	0.64	△ 3	△ 3,443.64
合計	678	449,290.85	100.00	659	454,066.42	100.00	△ 19	4,775.57

(ア) 地区別の人口一人当たりの公共施設面積

令和 2 年度における、地区別の市民一人当たりの延床面積は、全体的な傾向は平成 27 年度と同様ですが、中込地区と望月地区は、市全体の水準を大きく上回る傾向を示しています。

なお、一人当たりの延床面積は、各地区における人口の増減による影響があることも考えられます。

【図 9 地区別の人口一人当たりの延床面積】



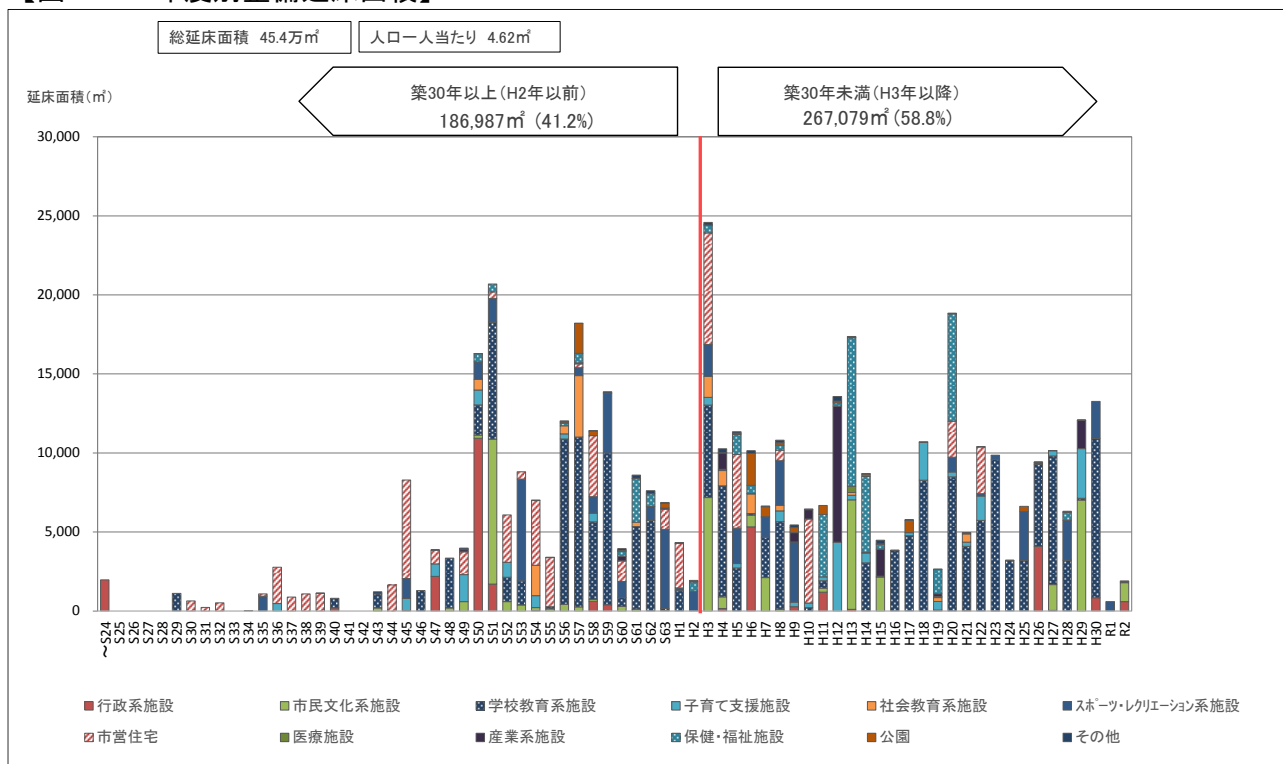
(イ) 公共建築物の整備状況と耐震化状況

令和 2 年度末時点で、築後 30 年以上経過した公共建築物の延床面積が全体の 41.2% となっているものの、適宜、老朽化の進んだ建築物の建替え、除却を行っているため、平成 27 年度の 41.5% と比較するとほぼ変わらない状況です。

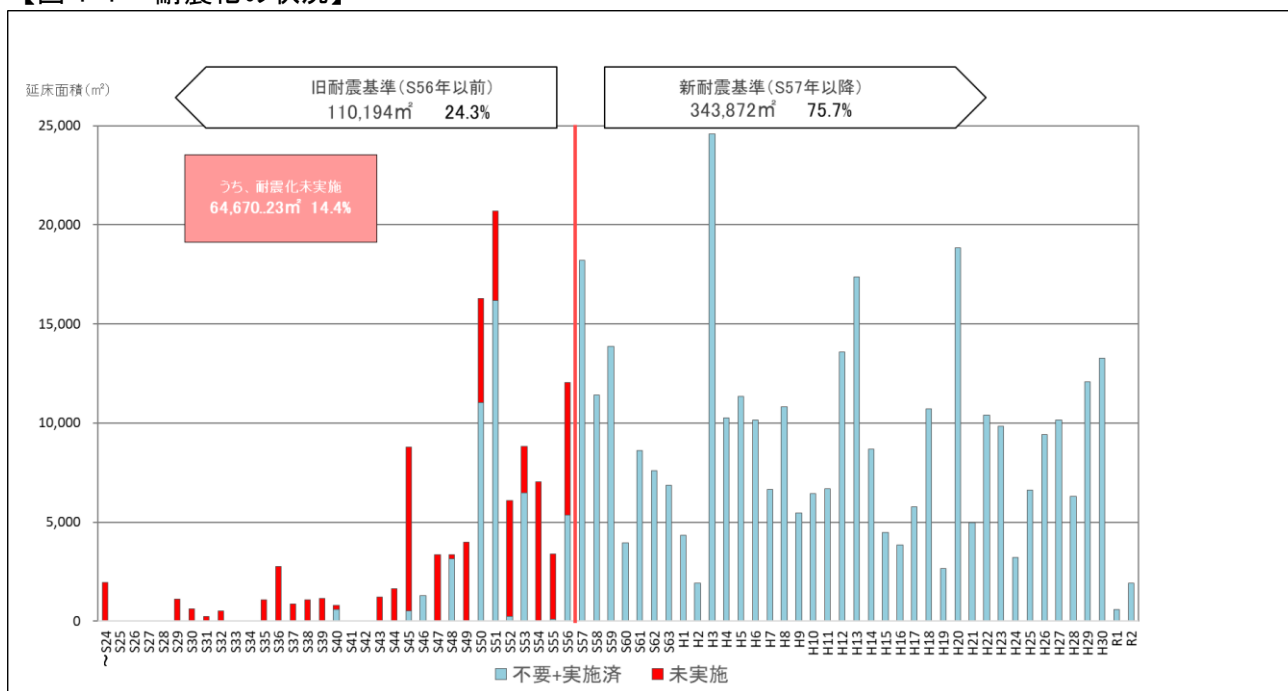
今後は、その割合が増えることが想定されるため、適切な老朽化対策が必要です。

公共建築物の耐震化について、昭和 56 年以前に整備された旧耐震基準による建築物の割合は、令和 2 年度時点で全体の 24.3%、耐震化未実施の割合が 14.4% となっており、平成 27 年度時点の全体の割合 30.3%、耐震化未実施の割合 17.1% と比較すると、耐震化済みの建物の割合が増加しています。

【図 10 年度別整備延床面積】



【図 11 耐震化の状況】



※旧耐震基準と新耐震基準

昭和56年5月31日まで適用されていた耐震関係規定による基準を旧耐震基準といい、昭和56年6月1日以降に適用された耐震関係規定による基準を新耐震基準という。

(ウ) 公共建築物の過去の対策の実績

平成 29 年度から令和 3 年度までの期間に行った公共建築物に関する施策は以下の通りとなります。

○平成 29 年度

- ・望月地区の保育園 4 園（望月保育園、春日保育園、協和保育園、布施保育園）を 1 園（もちづき保育園）に統廃合
- ・平賀、内山地区の保育園 2 園（平賀保育園、内山保育園）を 1 園（城山保育園）に統廃合
- ・臼田支所を減築による建替えを実施
- ・P P P（官民連携）により、くろさわ病院内に中込地区館（公民館）の機能を併設

○平成 30 年度

- ・臼田地区の研修施設（臼田館）を廃止し、商工会議所に貸付

○令和元年度

- ・前山デイサービスセンターを廃止し、令和 2 年度に佐久の泉共同作業センターに用途転用
- ・浅科生きがい活動支援センターを廃止し、令和 2 年度に地元区へ貸付
- ・望月支所の空きスペースを(株)八十二銀行に貸付

○令和 2 年度

- ・浅科女性研修センターふるさとの味創造館を廃止し、土地改良区へ貸付
- ・佐久情報センターをテレワーク施設（ワークテラス佐久）へ用途転用
- ・浅科支所、浅科会館、浅科福祉センターを浅科支所へ複合化

○令和 3 年度

- ・東会館の建替えに併せ、一部を J A に貸付

【図 1 2 主な公共建築物の配置状況と利用地区の状況】

施設種類	浅 間	野 沢	中 込	東	臼 田	浅 科	望 月
集会施設		生涯学習センター			あいとびあ臼田		
観光施設 保養施設	ブラザ佐久 みはらしの湯				歴史の里 であいの館	穂の香乃湯	布施温泉 もちづき荘 ゆざわ荘
産業施設		野沢商店街コミュニティセンター 佐久高等職業訓練校	ヘルシー テラス 佐久南	ワークテラス佐久	堆肥製産センター	道の駅 ほっとばーく・浅科	観音峯活性化センター 望月土づくりセンター
スポーツ 施設	浅間体育センター	野沢体育センター 大沢地区 社会体育館 県民佐久運動 広場屋内ゲート ボール場	佐久市総合 体育館 勤労者 体育館	佐久総合 運動公園 内山地区 社会体育館	東地区 社会体育館 臼田体育センター 臼田武道館 臼田弓道場	臼田総合運動公園 管理棟・宿泊棟 臼田ふれあい ゲートボール場	浅科多目的 屋内運動場 浅科柔剣道場
高齢者 福祉施設			シルバー ランド きしの	サングリモ中込 シルバーサロン	シルバー ランド みつい	あいとびあ臼田デイ サービスセンター	浅科デイサービス センター
障がい者 福祉施設	岩村田共同 作業センター	野沢共同 作業センター 佐久の泉共同 作業センター	中込共同 作業センター		臼田共同 作業センター 臼田学園	療育支援センター グループホームしおなだ 浅科ふれあいホーム	ワークハウス牧 望月ひまわり共同 作業センター
子育て支援 施設	子ども未来館						
博物館等・ 文化施設	近代美術館		旧中込学校 資料館		コスモホール 鎌倉彫記念館 臼田文化センター 川村吾蔵記念館 歴史の里であいの館	天体観測施設 五郎兵衛記念館 交流文化館浅科	天来記念館 望月歴史民俗資料館

主な広域対応施設

施設種類		浅 間				野 沢			中 込		東	臼 田				浅 科	望 月
主な 地域 対 応 施 設	市役所庁舎								■ 本庁			■ 臼田支所				■ 浅科支所	■ 望月支所
	出張所	■ 浅間				■ 野沢			■ 中込	■ 東							■ 春日
	中学校	■ 浅間				■ 野沢			■ 中込	■ 東		■ 臼田				■ 浅科	■ 望月
	小学校	■ 岩村田 ■ 佐久平浅間	■ 平根	■ 中佐都	■ 高瀬	■ 野沢	■ 泉	■ 岸野	■ 中込	■ 佐久城山	■ 東	■ 臼田	■ 田口	■ 切原	■ 青沼	■ 浅科	■ 望月
	児童館	■ 岩村田 ■ 小田井 ■ 佐久平浅間	■ 平根	■ 中佐都	■ 高瀬	■ 野沢	■ 泉	■ 岸野	■ 中込	■ 佐久城山	■ 東	■ 臼田	■ 田口 ■ 下越	■ 切原	■ 青沼	■ あさしな	■ 望月
	保育所 (公立)	■ 岩村田	■ 平根	■ 中佐都	■ 高瀬	■ 大沢	■ 泉		■ 中込第一 ■ 中込第二	■ 城山	■ 東		■ 田口	■ 切原	■ 青沼	■ あさしな	■ もちづき
	保健施設								■ 佐久市保健センター				■ あいとびあ臼田	■ 臼田健康活動 サポートセンター		■ 浅科保健センター	
	公民館 (市民会館)	■ 市民創縁 センター ■ 浅間会館				■ 野沢会館			■ 中込会館	■ 東会館			■ あいとびあ臼田			■ 浅科会館	■ 駒の里 ふれあいセンター
	図書館	■ 中央図書館							■ サングリモ中込図書館			■ 臼田図書館				■ 浅科図書館	■ 望月図書館
	市営住宅	■ 花園団地 ■ 一本柳団地 ■ 昭和団地 ■ 城ヶ丘団地 ■ 小田井団地 ■ 長土呂団地 ■ 大和町団地	■ 平尾団地 ■ 大塚団地	■ 赤岩団地 ■ 白山団地	■ 川原団地 ■ 曙団地 ■ 取手団地 ■ 原団地	■ 泉団地	■ 宮川団地	■ サングリモ 中込団地 ■ 冷間団地 ■ 中込原団地 ■ 清水団地	■ 竹原団地 ■ 相立団地 ■ 樋村団地			■ 旭ヶ丘団地 ■ 下越団地	■ 泉ヶ丘 第一団地 ■ 泉ヶ丘 第二団地			■ 蓬田団地 ■ 庄ノ上団地 ■ 御馬寄団地	■ 並木団地 ■ 望月団地 ■ 大西団地 ■ 片倉口 団地
								■ 中込団地									

イ インフラ施設の保有状況と推移

道路及び橋りょうについても、更新費用などが将来、財政的に大きな負担となることが明らかとなっています。インフラ施設の性能確保の観点からも、長寿命化などをさらに推進し、費用の平準化を図るとともに、維持管理費用の増加を抑制する必要があります。

平成 27 年度と令和 2 年度のインフラ施設の保有量を比較すると、道路については、市道の種別によって増減がありますが、全体では増加しています。また、橋りょうも増加しており、農道は減少していますが、林道は増加している状況です。

【表 4 道路（市道）】

種別			平成27年度	令和2年度	増減
市道 (一般道路)	1級(幹線)市道	実延長合計(m)	202,725	199,126	△ 3,599
		道路面積(道路部)(㎡)	1,477,841	1,436,511	△ 41,330
	2級(幹線)市道	実延長合計(m)	168,256	168,461	205
		道路面積(道路部)(㎡)	1,090,184	1,101,264	11,080
	その他市道	実延長合計(m)	1,593,389	1,602,268	8,879
		道路面積(道路部)(㎡)	6,157,187	6,243,181	85,994
自転車歩行者道(市道)		実延長合計(m)	92,688	91,761	△ 927
		道路面積(有効幅員)(㎡)	277,684	263,725	△ 13,959

【表 5 橋りょう】

	平成27年度	令和2年度	増減
実延長 (m)	8,626	8,816	190
面 積 (㎡)	47,635.17	48,479.18	844.01

【表 6 農道・林道】

		平成27年度	令和2年度	増減
農道	実延長 (m)	34,950	34,831	△ 119
	面 積 (㎡)	130,914	130,418	△ 496
林道	実延長 (m)	235,446	235,491	45
	面 積 (㎡)	984,001	984,226	225

ウ 公営企業施設の状況

公営企業会計である国保浅間総合病院会計及び下水道事業会計についても、一般会計の公共施設等と同様に保有・管理をしています。

公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受けた事業として、国が定める繰出基準内での一般会計から繰出金を収受しつつも、原則、診察料や施設使用料などの収益に基づく独立採算制により、施設の管理・運営を行っています。

今後、増加することが見込まれる更新費用などに対応するためには、各公営企業会計内で、健全経営を堅持するとともに、経営基盤の強化などにより、適切な施設の更新を可能とする中長期にわたる経営戦略が必要となります。

(4) 公共施設等の維持管理・修繕・更新などに係る将来費用

本市の保有する主な公共施設等は、令和2年度末時点において、公共建築物（延床面積約45.4万㎡）、道路（約2,062km）、橋りょう（約8.8km）、農道・林道（約270km）となっています。

これらの公共施設等について、今後35年間（令和4年度から令和38年度まで）に係る改修・更新費用を試算します。

算出する費用は、現状の施設規模を維持しつつ、従来通りの改修・更新周期で更新していくものを「従来型」として試算します。

試算は、令和2年度末時点の本市の保有施設の情報をを用いて算出します。

ア 試算条件

従来型の耐用年数及び試算単価を下表に示します。

各施設の試算単価は、地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）から、施設用途別に大規模改修及び建替え単価を用います。また、各試算単価は、※建設工事費デフレーターにより調整します。

【表7 従来型算定条件と建設工事費デフレーター】

施設種別		従来型算定条件	
公共建築物		耐用年数	標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）とされる60年を採用。ただし、設備などの耐用年数が15年であることから、30年目に大規模改修を行うと仮定。なお、建築後31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うこととし、建築後50年以上経過しているものについては大規模改修を行わずに60年を経た年度に建替えることとしている。
		建替え及び大規模改修単価	地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）より、施設用途別に大規模改修及び建替え単価を建築工事費デフレーターにより調整。
インフラ施設	道路	耐用年数	舗装の耐用年数の10年（平成17年度国土交通白書に基づく）と、舗装の打換えを想定した一般的な共用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ、15年と設定し、全舗装面積を15年で均等に更新することと仮定。
		更新単価	一般道路（市道）については、「道路統計年報2009」（国土交通省）で示されている舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で除した金額を建設工事費デフレーターにより調整。自転車歩行車道については、車道の舗装盤厚の半分程度であることを踏まえ、一般道路の更新単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じた金額を建築工事費デフレーターにより調整。

施設種別		従来型算定条件	
インフラ 施設	橋りょう	耐用年数	法定耐用年数の 60 年を経た年度に更新すると仮定。
		更新単価	道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された道路橋の工事实績に基づく金額を建築工事費デフレーターにて調整。
	農林道	耐用年数	舗装及び砂利道は法定耐用年数の 15 年と設定し、全道路面積を 15 年で均等に更新すると仮定。橋りょうは上記同様。
		更新単価	舗装及び橋りょうについては上記同様。砂利道については、市内各地区の碎石単価（平均）における平成 29 から令和 3 年度までの平均単価を採用。
公営企業 会計	国保浅間 総合病院	耐用年数	公共建築物の耐用年数と同様。
		更新単価	地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）より、医療施設の大規模改修単価及び建替え単価を建築工事費デフレーターにより調整。
	下水道施設	耐用年数	建築物については、公共建築物の耐用年数と同様。 下水道（管渠）については、法定耐用年数の 50 年を設定。
		更新単価	建築物については、地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）より、供給処理施設の大規模改修単価及び建替え単価（予定価格または設計価格）を設定。下水道（管渠）については、「流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）」で示されている管渠施設建設費の費用関数を参考に、管径毎に建設単価を算定し、建設工事費デフレーターで調整した単価を設定。

【建築物】(万円/㎡)	策定時 (H27)		改訂 (R2)	
	大規模改修	更新	大規模改修	更新
施設類型				
住民文化系施設	25	40	26	43
社会教育系施設	25	40	26	43
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36	21	38
産業系施設	25	40	26	43
学校教育系施設	17	33	18	35
子育て支援施設	17	33	18	35
保健・福祉施設	20	36	21	38
医療施設	25	40	26	43
行政系施設	25	40	26	43
公営住宅	17	28	18	30
公園	17	33	18	35
供給処理施設	20	36	21	38
その他	20	36	21	38
上水道施設	20	36	21	38

【道路】(円/㎡)		
	策定時 (H27)	改訂 (R2)
種別	更新	更新
道路	4,700	5,100
自転車歩行者道	2,700	2,900

【橋梁】(円/㎡)		
	策定時（H27）	改訂（R2）
種別	更新	更新
PC橋	425,000	484,600
RC橋	425,000	484,600
鋼橋	500,000	484,600
石橋	425,000	484,600
木橋その他	425,000	484,600

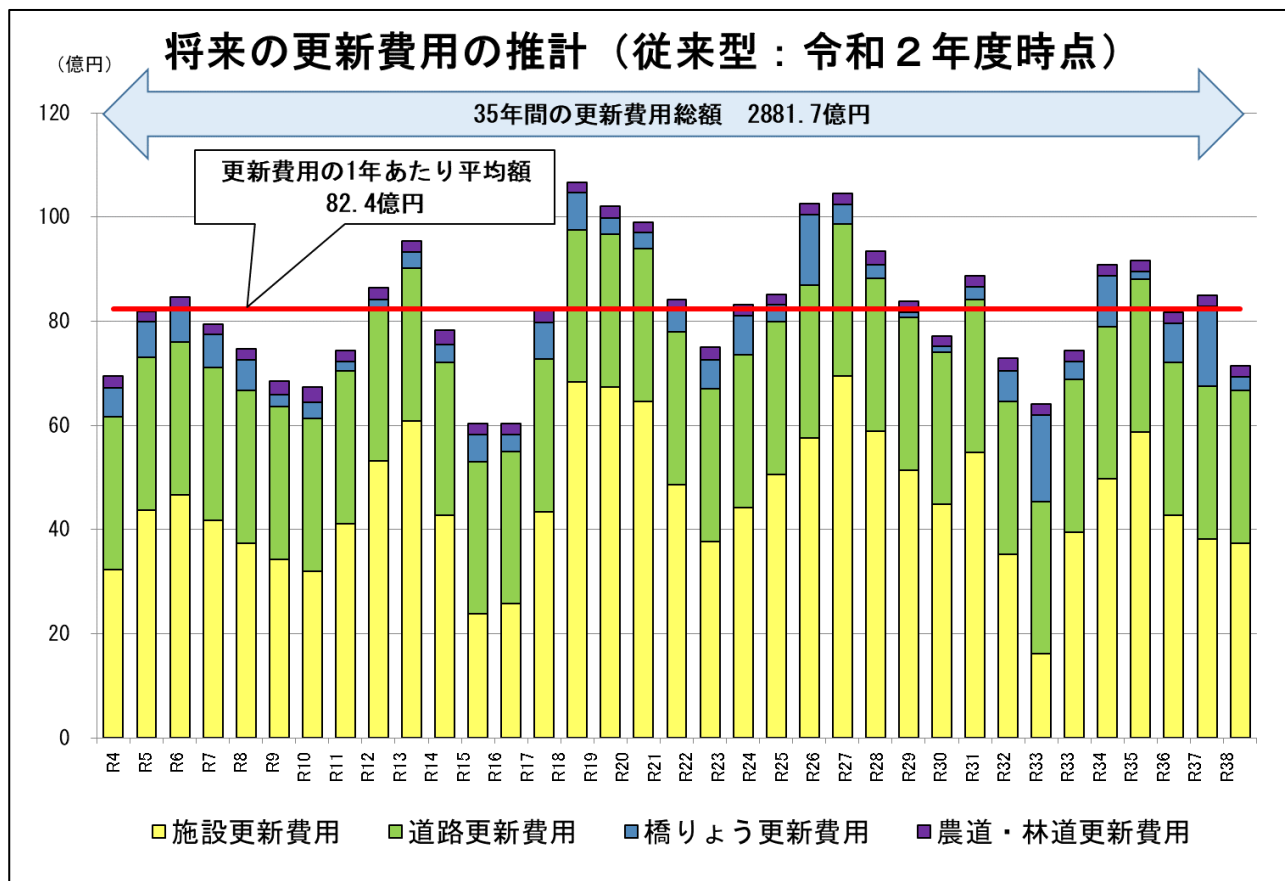
建設工事費デフレーター		
策定時	改訂	
H27年度	R2年度（建築物）	R2年度（インフラ）
100	107.7	108.8

※建設工事費デフレーターは、建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する目的で、国土交通省が公表している指標となります。

イ 従来型の費用見込み

従来型における更新費用の試算結果は、約2,881.7億円となりました。計画期間である35年間で平均すると、1年当たり約82.4億円となります。

【図1-3 従来型将来更新費用の推計（公共建築物、道路、橋りょう、農道、林道）】



今後、人口の減少や少子高齢化が進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、全ての公共施設等を将来にわたり維持していくために、従来型として試算した更新費用の見込額を確保し続けていくことは、極めて困難な状況です。

したがって、今後の公共施設等を総合的に管理していくためには、まず、策定した個別施設計画に基づく対策を推進していくことが重要です。

また、第二次佐久市総合計画の基本構想では、「総合的・計画的な公共施設マネジメントを進めることで、快適な暮らしにつながる公共施設サービスの提供を目指します。」としており、基本計画では、具体的な取組も記載していることから、第二次佐久市総合計画など、他の計画と連動しながら、公共施設等の総合的な管理を効率的に進めるための環境を整えていくことが重要です。

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標であり、この比率が高いほど、老朽化が進んでいる資産が多いことを示しています。

本市においても上昇傾向であり、令和元年度における有形固定資産減価償却率は 58.7% となっています。

【表 8 有形固定資産減価償却率の推移】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
減価償却累計額（百万円）	153,618	159,493	165,087	170,565
有形固定資産取得額（百万円）	276,789	281,213	288,168	295,095
有形固定資産減価償却率（%）	55.5	56.7	57.3	58.7

算定式

資料：総務省 統一的な基準による財務書類に関する情報 長野県

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

3 公共施設等総合管理計画基本方針

(1) 公共施設等総合管理計画基本方針について

公共施設を適切に管理運営していくことは、持続可能な行財政経営の視点から不可欠であることから、総合的かつ中長期的視点に立ち公共施設に関する本市の考え方を明らかにするため、本計画における基本方針として、公共施設等に関する基本的な考え方として示し、公共施設等の総合的管理の実現のための取組を進めます。

(2) 現状と課題及び基本方針設定の考え方

現在、保有している公共施設等を全て維持し続けることは、財政的に困難であることが見込まれるため、削減も含めた抜本的な対策を講じる必要があります。

したがって、今後、公共施設等を総合的に管理するに当たっては、まず、公共施設等におけるサービスと施設を分けて考え、市全体におけるサービスのあり方とともに、施設の規模や数の適正化に向けて、取り組むことが重要となります。同時に、施設を適切に管理運営する体制を構築していくことも必要です。

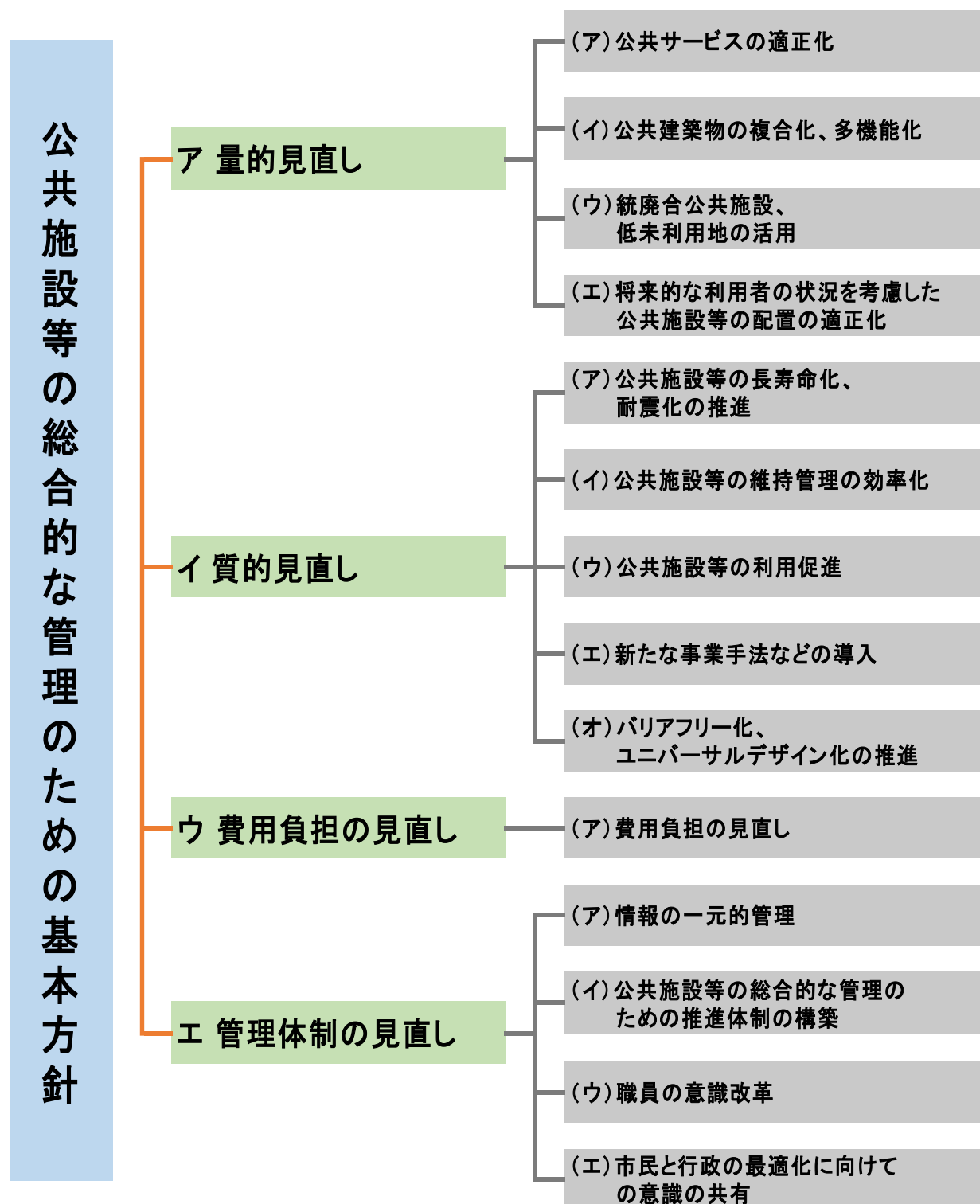
このため、具体的な取組を進めるための仕組みの整備や必要な情報の一元的な管理・提供など、公共施設等の総合的な管理を効率的に進めるための環境を整えていくことが、重要になってきます。

このような考え方を実現するため、「量的見直し」、「質的見直し」、「費用負担の見直し」、「管理体制の見直し」を「4つの見直し」として基本方針の核に位置付け、それぞれの見直しを実現するための取組方針を定めます。

(3) 基本方針の体系

基本方針設定の考え方に基づき、図14のとおり、体系化します。

【図14 公共施設等の総合的な管理のための基本方針体系図】



(4) 4つの見直しと取組方針

基本方針の核となる「4つの見直し」及びその見直しを実現するための取組方針について、以下のとおり定めます。

ア 量的見直し

全ての公共施設等を現状の規模で更新することは、今後、困難なことを踏まえ、総量（数、規模など）を将来的に抑制していく必要があります。

ただし、今後、新たな公共施設等を一切整備しないということではありません。新たな整備や既存施設の更新においても、「今ある資産を活用できないか」を十分に検討した上で、実施することが重要となってきます。

この公共施設等の『量的見直し』を実現するため、佐久市立地適正化計画など他の計画との整合を図りつつ、次の4つの視点により、取り組んでいきます。

- (ア) 公共施設サービスの適正化**
- (イ) 公共建築物の複合化、多機能化**
- (ウ) 統廃合公共施設、低・未利用地の活用**
- (エ) 将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化**

(ア) 公共施設サービスの適正化

本市における公共施設等の現状を見ると、高齢者福祉施設や集会施設など、同種の施設間における利用状況に一部差異が見られます。また、合併前の旧市町村間の政策の違いから公共施設等の整備状況に地域差も生じています。

そのために、公共施設等における施設とサービスとを分けて考え、将来の人口構成や社会経済情勢などの変化に対応していくという視点に立ち、個々の公共施設等の詳細な調査・分析を進め、サービス水準の検討も行いながら、サービスと施設の適正化を図り、「将来的に存続させる公共施設等」と「見直しを行う公共施設等」を分けて考えていくことが重要になります。

また、最適化推進方針により、施設種別ごとの方向性を示し、その方向性に向かい各所管課などで各施設における中長期的な検証を進めるとともに、統合や複合化などの横断的な判断をし、実施計画などにつなげるなど、より実行可能な内容となるよう、取り組んでいくことが必要となります。

（イ）公共建築物の複合化、多機能化

これまで多くの公共建築物は、一つの施設に一つの機能を持たせて別々に整備してきましたが、機能が異なるそれぞれの公共建築物を複合化・多機能化することにより、それまで機能毎にあった玄関、トイレ、階段、廊下、駐車場などの共有化により、管理運営費の削減も可能となります。

また、公共建築物の複合化は、様々な施設間の機能連携が図られることにより、新たな市民サービスが提供できることも考えられます。

なお、複合化、多機能化に当たっては、行財政経営の効率化も踏まえ、転用を含めた既存施設の有効活用、相互利用などを総合的に勘案するとともに、新たな複合施設の建設も視野に入れ、効果的に公共建築物の総量を縮減していきます。

また、公共建築物の更新時には、将来における社会経済情勢や市民ニーズの変化にも対応できるよう、容易に機能の転用が図れる構造とするなどの工夫を図っていきます。

（ウ）統廃合公共施設、低・未利用地の活用

公共施設等の利活用について、サービスの向上、管理運営の効率化などの視点から、常により有効な方法を検討していきます。

具体的には、新たなサービスを提供するための公共施設等への転用、用地を公共施設等の更新や整備の際に活用するなど、まず、行政内部に廃止公共施設などの利活用に関する需要がないか検討します。

利活用が難しい施設については、遊休資産として処分することも選択肢の一つとして、地域住民や民間企業などによる利活用の可能性について調査した上で、売却、賃貸、継続保有などの取り扱いを検討します。

また、公的な資産として、土地の面から考えた場合、施設と同様に自主財源を確保することや、土地の交換などにより借地の解消を図るなど、積極的な活用と計画的な利用を推進します。

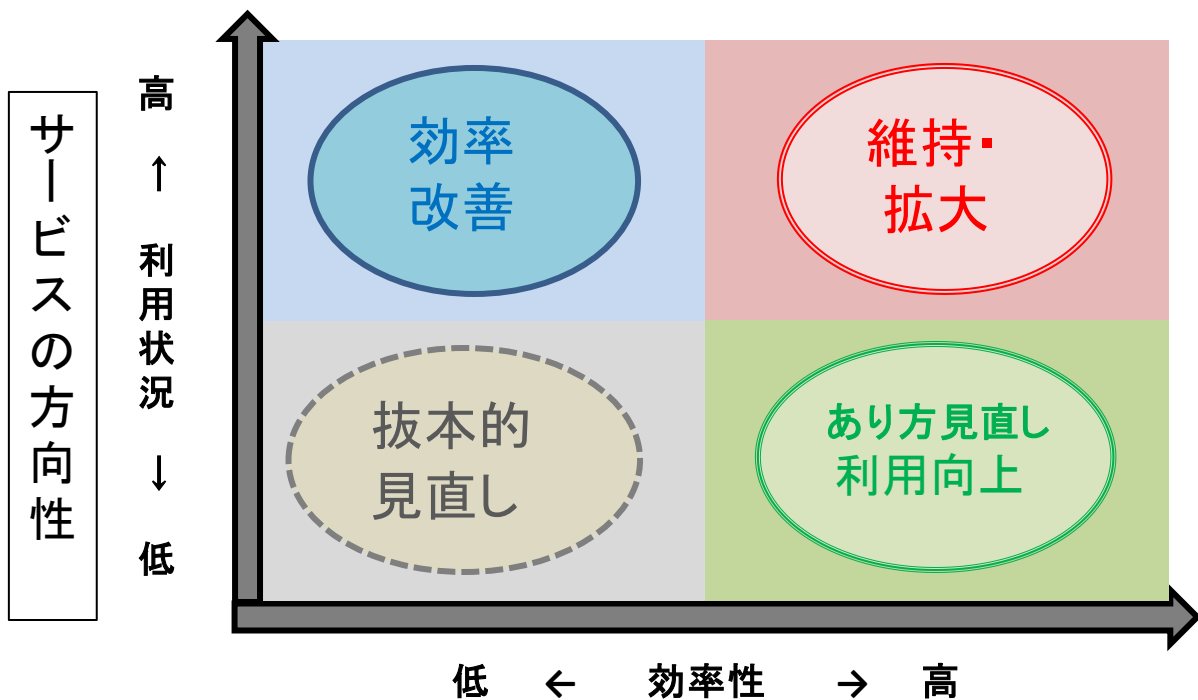
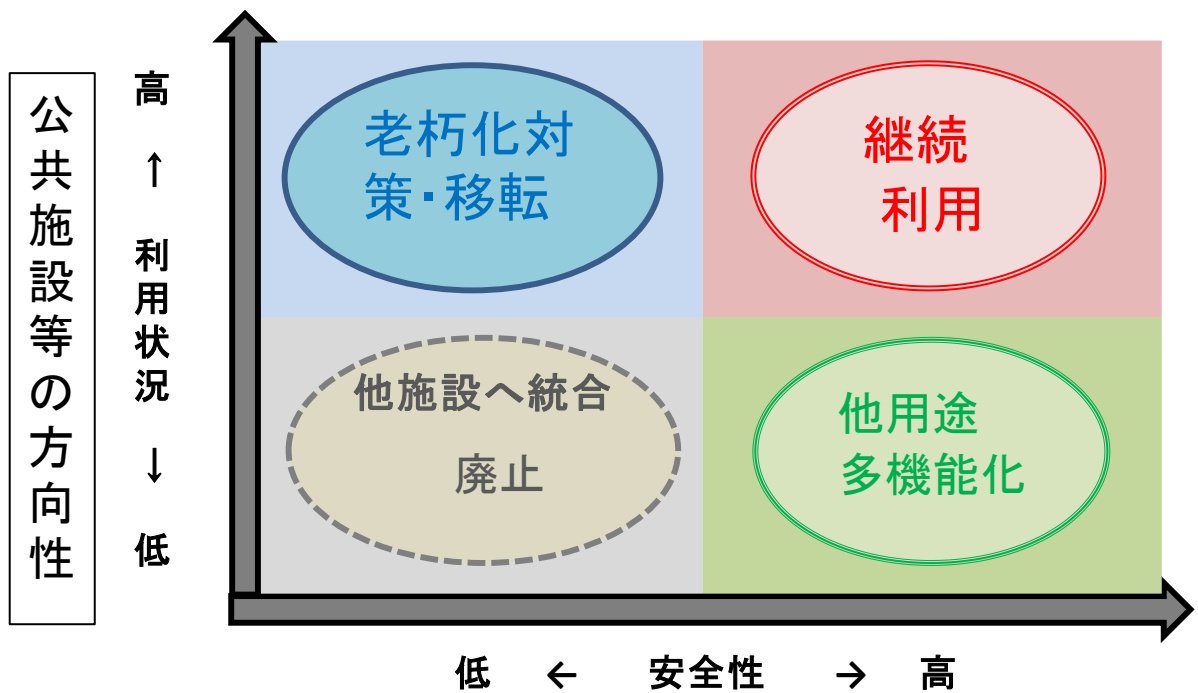
（エ）将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化

公共施設等の配置形態は、利用者のエリア（利用圏域）が広域である観光施設や産業施設、文化施設などの「広域対応施設」と利用者のエリアがある程度限定される公民館や集会施設などの「地域対応施設」とに大別されます。

公共施設等の配置の適正化に当たっては、将来の人口の分布や年齢構成、利用の状況、市民意見、広域的連携を総合的に勘案した適正配置を目指します。

【図15 検討イメージ】

検討イメージ



イ 質的見直し

将来、同時期に建設した公共施設等の更新のため、財政への負担が同時期に集中することを避けることから、より長く利用できるよう、ハード、ソフト両面における質を見直し、更新費用の平準化を図っていくことが必要になります。

この公共施設等の『質的見直し』を図るため、次の5つの視点により、取り組んでいきます。

- (ア) 公共施設等の長寿命化、耐震化の推進**
- (イ) 公共施設等の維持管理の効率化**
- (ウ) 公共施設等の利用促進**
- (エ) 新たな事業手法などの導入**
- (オ) バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進**

(ア) 公共施設等の長寿命化、耐震化の推進

公共施設等の更新が集中することによる財政的な負担を平準化するとともに、トータルコストを縮減し、より長く適切に使用するため、老朽化の進行による新たな不具合の発生も考慮した計画的な修繕など、『長寿命化』の取組が必要となります。

また、限られた財源の中で、計画的な修繕を実施するため、公共施設等全体で調整することが必要です。状況を踏まえた予算配分を図るとともに、基金への積立などにより長期的な視点で財源確保するなど、財政面における効果的なアプローチを図っていきます。

さらに「安心安全」の視点から、必要に応じて耐震性能の確保に向けた取組を進めます。

(イ) 公共施設等の維持管理の効率化

公共施設等の老朽化に伴い、想定外のトラブルが頻発し、修繕や予定より早く更新せざるを得ない施設が発生することが予想されます。このような事態の発生を防ぐためには、長寿命化計画の策定などの計画的な取組に加え、効率的な維持管理が必要になります。

具体的には、不具合の早期発見のための定期点検やトラブル時の適切な対応方法など、効果的な手法などの集約、共有を進めるとともに、責任と役割を明確にし、維持管理についても PDCA サイクルを回すような体制の構築に取り組んでいきます。

また、サービス提供に係る事業運営費についても、全国の先進事例や庁内における模範事例を参考にするなど、コスト削減を効果的に進める手法を調査研究し、全庁での共有を図ります。

さらに、サービスの見直しや統廃合などにより、人員配置の効率化を図るとともに、「民間でできることは民間で」という視点から、指定管理者制度や包括管理業務委託などのアウトソーシングを進めていきます。

一方、道路や橋りょうにおいては、果たしている役割や機能を踏まえ、限られた財源の中、新設と維持のバランスをとりながら、更新や維持を行うことが必要となります。そして、より効率的な管理を進めるため、長寿命化計画により、路線の級別や舗装構成の見直し及び橋りょうの設計荷重などの検討を進め、安心・安全と健全財政の両立に努めます。

（ウ）公共施設等の利用促進

公共施設等により、もたらされる便益をより大きくするためには、より多くの方々に利用していただけるよう、その促進を図ることが必要となります。

その時々々の市民ニーズを的確に捉えるとともに、各公共施設等における提供サービスや対象圏域の特性を踏まえ、利用促進のための各種施策を検討し、その具体化を図ります。

（エ）新たな事業手法などの導入

限られた財源の中でのコスト縮減などの工夫を図るために、公共施設等に係る自主財源の確保として、ネーミングライツの導入、広告スペースの販売などに取り組むとともに、資金調達の手法としてPFIの効果的な活用を研究し、導入に努めます。さらには、協働の概念に基づき、市民と行政の役割分担の見直しを積極的に進める必要があります。

この新たな事業手法などの導入では、民間のノウハウを取り込むとともに、新たに地域への「しごと」を提供する効果も期待できることから、行政と民間が連携して公共サービスを提供する手法として、PPP（Public Private Partnership）を推進します。具体的には、DBO方式による施設整備や公共施設等の民営化などが該当しますが、その他にも多様な取組事例があり、先進的な事例を研究しつつ、情報の共有を図るとともに、民間の積極的な参加を促進するための情報発信などに努めます。

（オ）バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進

障がい者、高齢者、妊婦や子ども連れの人などが社会生活をしていくうえでの障壁となるものを取り除くため取り組んできましたバリアフリー化に加え、公共施設等を『誰でも使いやすいもの』へと質を向上させるため、ユニバーサルデザイン化を推進します。

施設の更新時におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの導入だけでなく、既存の施設等についても、利用実態等を踏まえて、適宜、導入を検討します。

また、主に一般の方が利用する施設について、優先して導入を検討します。

なお、原則、施設等の更新時に加え、長寿命化に係る改修や、大規模改修などに合わせてバリアフリー、ユニバーサルデザインを導入することとしますが、利用者からのニーズや、影響する範囲なども総合的に勘案し、効果的と見込まれる場合は、単独による改修を検討し、速やかな対応に努めます。

ウ 費用負担の見直し

公共サービスを維持するため、受益者が一定の料金などを負担することが、『受益者負担の原則』になりますが、社会経済情勢の変化とともに、公共施設等に係る適正な費用負担も変化し、使用料などについても、定期的な見直しが必要となります。

『費用負担の見直し』については、次の視点により取り組んでいきます。

（ア）費用負担の見直し

（ア）費用負担の見直し

公共施設サービスの提供に要する経費は、インフラ施設を除き、主に公共施設等の利用者と市が負担しています。利用者や受益者が特定される施設であっても、料金などの独自の収入のみでコストをまかなっている割合は必ずしも高くなく、市の予算からの支出により、市民全員でコストを負担している施設が多いのが現状です。

しかしながら、厳しい財政状況が今後も見込まれる中、受益者負担の原則という視点から、利用の実態などに照らして現状の使用料の設定や、受益者負担のあり方に問題がないか検証し、例外を設けることなく使用料などの見直しを行っていくことが必要になります。

エ 管理体制の見直し

公共施設等の数は多く、これらの全てを、市の一つの部署で管理していくことは不可能です。効率的な管理運営を実現するため、方針や情報を共有する中で、市職員や公共施設等の利用者などにより、「公共施設等の総合的な管理」が磨き上げられ、効果と効率が高まっていくことが重要となります。

これらを踏まえ、公共施設等における『管理体制の見直し』については、次の4つの視点により、取り組んでいきます。

(ア) 情報の一元的管理

(イ) 公共施設等の総合的な管理のための推進体制の構築

(ウ) 職員の意識改革

(エ) 市民と行政の最適化に向けての意識の共有

(ア) 情報の一元的管理

公共施設等を適切に管理運営するには、状態、維持管理費、利用状況などの情報を簡単に把握できる機能が求められます。

そこで、コスト(維持管理費)や利用状況などの基礎情報を一元的に管理するとともに、より分かりやすさを向上させるため、資産台帳などと連動しつつ、佐久市公共施設運営・利用状況調書(施設カルテ)の定期的な更新を図ります。

(イ) 公共施設等の総合的な管理のための推進体制の構築

公共施設等の統廃合、集約化、複合化、多機能化を推進し、未利用施設などの有効活用や効率的な維持管理などを推進するため、一元的に管理された情報の活用を図ります。

また、公共施設等の最適化に向けた判断が可能となるよう、他の計画や各施策の整合を図りながら、関連する部署間を調整するなど、全体的なマネジメントを可能とする体制の構築を図るとともに、外部の委員で構成される「佐久市行政改革推進委員会」を始め、市民から意見を聴取するなど、常に外の声に耳を傾け、その中から不断の改革に取り組む体制であるよう努めます。

(ウ) 職員の意識改革

公共施設等は市民全体の財産であり、本市はこの財産を有効活用することを、市民から求められています。このため、公共施設等の有効活用は、所管部署だけの課題ではなく全庁的な課題であることを認識した上で、問題意識を共有し、アイデアを出し合い考えていく体制が必要となります。

また、公共施設等に対する意識を「運営」から「経営」へ転換するよう、研修の実施などにより市職員の意識改革を図ります。

（エ）市民と行政の最適化に向けての意識の共有

公共施設等の適正化には、市民による理解、協力が不可欠となります。行政が持つ情報や施策に対する考え方などを広く共有するとともに、より分かりやすく伝えることに努めること、また、市民からの意見を汲み取る場をこれまで以上に設けることなどが、今後の行政には必要になります。

4 公共施設最適化推進方針

(1) 佐久市公共施設公共施設最適化推進方針について

推進方針については、本計画内にて、公共施設の更新財源確保に向けた取組を着実に推進するため、各施設分類別の特性を踏まえた具体的な取組方針と施設分類別の今後の方向性として示すものとします。

(2) 公共施設最適化の考え方と目標

ア 公共施設最適化の考え方

本市の保有する主な公共施設等は、令和2年度末時点において、公共建築物が延床面積約45.4万㎡、道路が約2,062km、橋りょうが約8.8km、農道・林道は約270kmあります。

これらの公共施設等について、計画期間である今後35年間（令和4年度から令和38年度まで）に係る改修・更新費用を試算します。

試算は、現状の施設規模を維持しつつ、従来通りの改修・更新周期の場合を「従来型」として位置付け、個別施設計画の対策を反映した試算結果を「個別施設計画反映型」として位置付けます。

従来型における更新費用は、約2,881.7億円となり、今後35年間で試算結果を平均すると、1年当たり約82.4億円となります。

しかし、今後、人口の減少や少子高齢化が更に進み、扶助費など社会保障関連経費の増加が想定される中、全ての公共施設等を将来にわたり維持していくために、この経費を確保し続けていくことは、極めて困難な状況です。

したがって、公共施設等を総合的に管理するためには、まず、公共施設サービスの現況を検証した上で、削減を含めた保有すべき公共施設等の適正化を考えることが重要であり、さらに、公共施設等を適切に管理運営していく体制の構築も必要となります。

また、具体的な取組を進めるため、公共施設等の現況を把握し、一元的に管理するとともに、将来に向けた検証を行い、その結果を提供するなど、総合的な管理を効率的に進めるための環境を整えていくことが、重要になってきます。

この課題に対応するため、本計画の基本方針に定める、「量的見直し」、「質的見直し」、「費用負担の見直し」、「管理体制の見直し」の「4つの見直し」を核に位置付け、取組方針を定めました。

イ 目標設定

本計画では、基本方針に基づき、①から④のとおり検討し、【全体目標】、【インフラ施設の目標】、【公共建築物の目標】を設定します。

なお、【公営企業施設の目標】については、各公営企業会計内で管理運営を行うことから、別に設定します。

① 公共施設等（公共建築物＋インフラ（道路、橋りょう、農道、林道））全体の更新費用

公共施設等全体の従来型の更新費用の算定は、令和２年度末時点における公共施設等の数量を用いて、総務省が公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 更新費用試算ソフト」における単価により試算します。試算期間は、計画期間である令和４年度から令和３８年度までの３５年間とします。

その結果、公共施設等の更新費用は、従来型においては、約 2,881.7 億円となり、３５年間の更新費用の試算結果を平均すると、１年当たり約 82.4 億円（うち公共建築物は約 45.6 億円、インフラ施設は約 36.8 億円）と試算されます。

② 充当可能な財源の算出

将来的に公共施設等へ充てることができる財源を充当可能な財源として算出します。普通会計での公共施設等における投資的経費の平均は、本計画策定時においては、１年当たり約 62.7 億円でしたが、改訂時までの人口の減少割合を加味すると令和２年度時点においては、約 61.5 億円と見込まれ、これに、今後の人口減少の影響を加味し、令和２年３月に改訂した「佐久市人口ビジョン」における人口の将来展望を参考に、人口の減少による充当可能な投資的経費の縮小を想定します。生産年齢人口について、令和２年の国勢調査と令和４２年を比較すると、約 22%の減少が見込まれることから、今後の投資的経費も同様に、令和４２年度までに減少していくと想定します。過去の平均約 61.5 億円が、令和４２年までに約 22%逓減するとした場合、将来における公共施設等に充当可能な財源となる投資的経費は、年額平均約 54.9 億円と推計されます。この推計の結果を公共施設等全体の更新費用と比較すると約 27.5 億円の不足が見込まれます。

③ インフラ施設の削減目標の算出

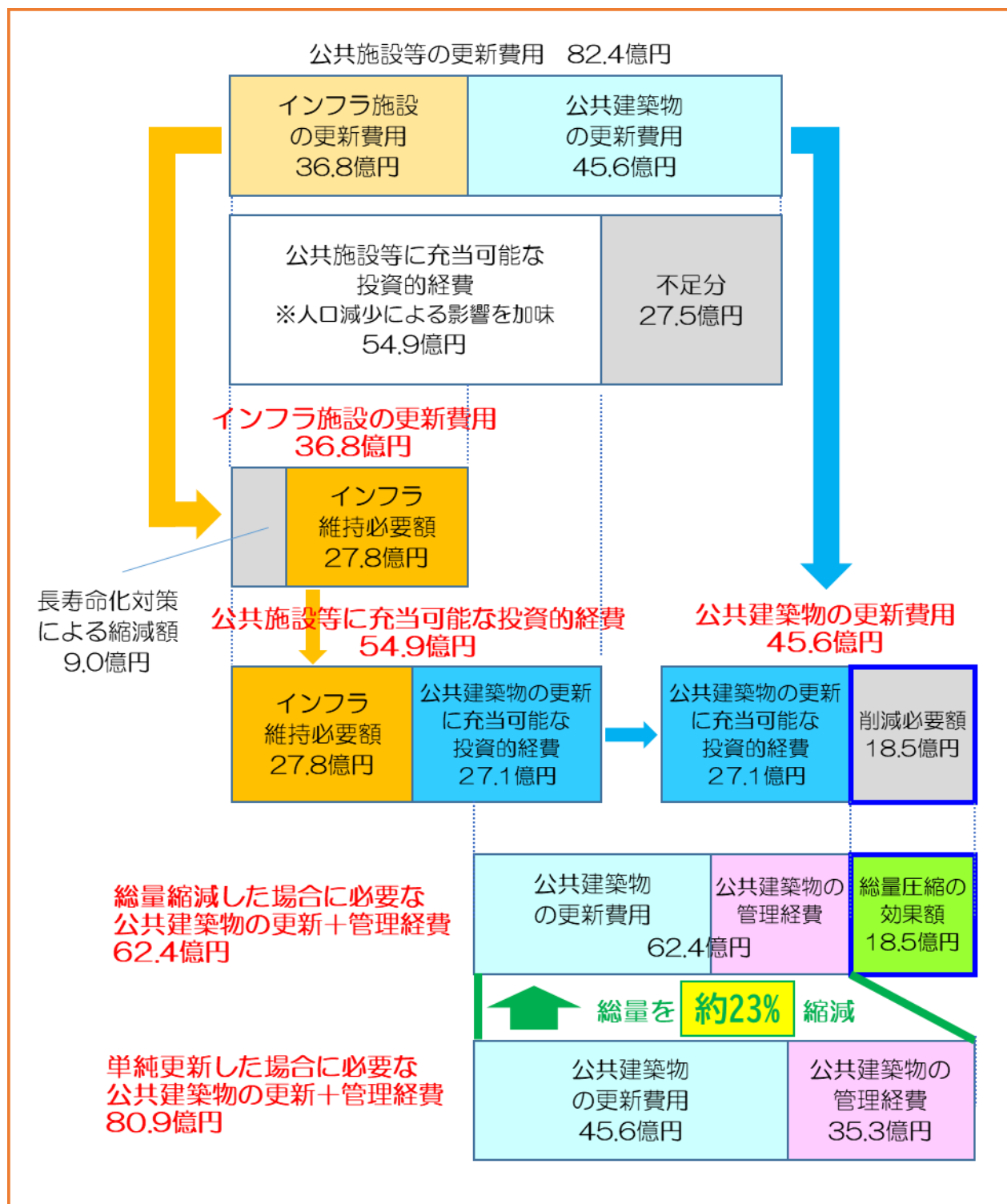
公共建築物と比較して、道路や橋りょうなどのインフラ施設（下水道施設を除く）については、削減することが困難と考えられます。そのため、まず、インフラ施設を現状の維持管理を参考に経費の圧縮を図った場合を試算します。インフラ施設の個別施設計画反映型の試算は、耐用年数の引き延ばしや、更新・修繕を予防保全的に実施することで、費用の縮減を図ります。個別施設計画反映型にした場合、年額約 27.8 億円と試算され、従来型の試算による約 36.8 億円と比較すると年額約 9.0 億円の縮減となり、将来にわたってこの金額を削減していく必要があります。インフラ施設を安全に維持管理するために、新設と維持管理のバランスを再検証しながら、長期的、計画的に管理をしていきます。

④ 公共建築物の削減目標の算出

公共建築物においては、②における充当可能な財源の上限である年額約 54.9 億円から③におけるインフラ施設に係る個別施設計画反映型の更新費用年額約 27.8 億円を差し引いた約 27.1 億円が公共建築物に充てられる費用となり、公共建築物の従来型の試算結果である年額約 45.6 億円から約 27.1 億円を差し引いた年額約 18.5 億円の削減が必要となります。

また、公共建築物の面積を削減した場合、更新費用だけでなく、管理経費も削減されると考え、①における公共建築物の更新に必要な経費約 45.6 億円と公共建築物に充当可能な経費である約 27.1 億円、公共建築物の管理経費約 35.3 億円から、必要な削減率を算出します。

【図 1 6 目標設定のイメージ】（イメージ内の金額は 1 年当たりの金額）



（ア）全体目標

本計画では、公共施設等の適正化を実現するため、期間中の公共施設全体で達成すべき全体目標を下記のとおりとします。

【全体目標】

削減を含む公共施設等の適正化（統廃合、集約、複合化、民間貸付、民間譲渡など）による更新費用及び管理経費の削減やサービスの見直し（民間委託や料金改定など）によるコスト削減及び収入の増加などにより、今後 35 年間で約 962.5 億円（年額約 27.5 億円）の経費を削減、または財源を確保します。

ただし、本計画の見直しに伴って、全体目標についても適宜見直しを行っていきます。

なお、本市の公共施設等の最適化においては、実効性があるものとして着実に進めていく必要があるという観点から、全市的な全体目標を設定するとともに、維持管理の実態が異なるインフラ施設と公共建築物を区分し、それぞれに目標を掲げて取組を進めていきます。

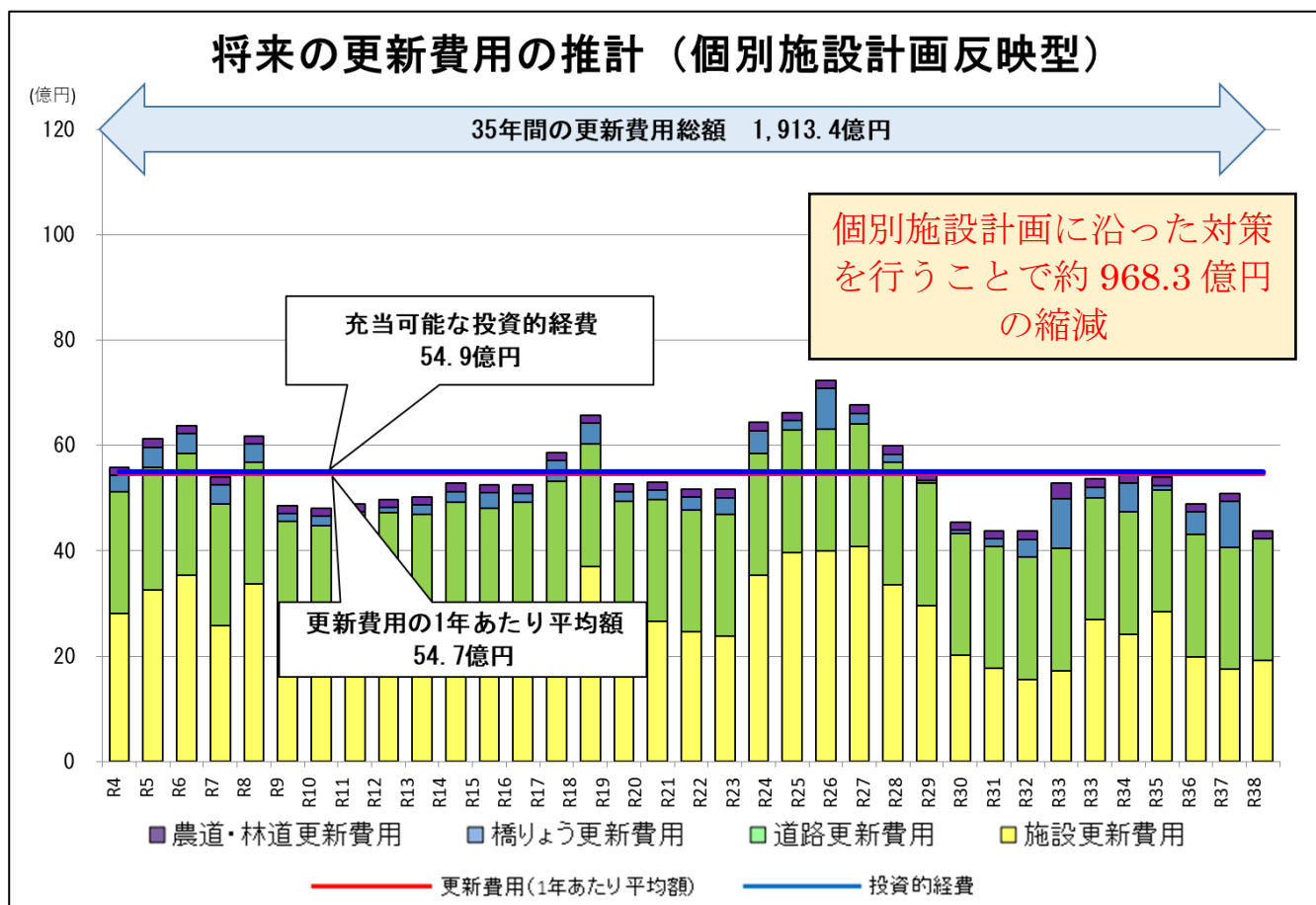
また、全体目標に掲げる更新財源を確保するための資金を、短期間で確保するのは困難であり、公共施設等の改修・更新に係る将来費用は、長期的な変動も大きくなることが想定されます。そのため、将来の財政需要に対する資金留保を積極的・計画的に行うために、長期的な視点で予算の編成と運用を行っていきます。

(イ) 個別施設計画反映型の費用見込み

各個別施設計画にて算出された費用を「個別施設計画反映型」として位置付け試算します。

試算の結果個別施設計画反映型におけるコストは約 1,913.4 億円となりました。35 年間の更新費用の試算結果を平均すると、1 年当たり約 54.7 億円となります。

【図 1 7 個別施設計画反映型将来更新費用の推計（公共建築物、道路、橋りょう、農道、林道）】



(ウ) 対策の効果額

従来型と個別施設計画反映型の比較を行った結果、コストの縮減額は 35 年間で約 968.3 億円となり、1 年間に平均すると約 27.7 億円の縮減となります。

個別施設計画反映型での年額更新費用は約 54.7 億円であり、充当可能な財源見込みである約 54.9 億円の範囲内となっていることから、個別施設計画に基づく対策を実施することで将来にわたって財源の確保ができるものと見込まれます。

【表 9 今後 35 年間に係る改修・更新費用内訳】

(単位：億円)

		従来型		個別施設計画反映型		削減効果額	
		総額	単年	総額	単年	総額	単年
更新費用	全体	2,881.7	82.4	1,913.4	54.7	968.3	27.7
	うち公共建築物	1,595.1	45.6	940.7	26.9	654.4	18.7
	うちインフラ	1,286.6	36.8	972.7	27.8	313.8	9.0

(エ) インフラ施設（道路、橋りょう、農道・林道）の目標

今後 35 年間で、道路、橋りょう及び農道・林道のインフラ施設に係る将来の更新費用の合計は、従来型で約 1,286.6 億円（年額約 36.8 億円）、個別施設計画反映型で約 972.7 億円（年額約 27.8 億円）と見込まれます。

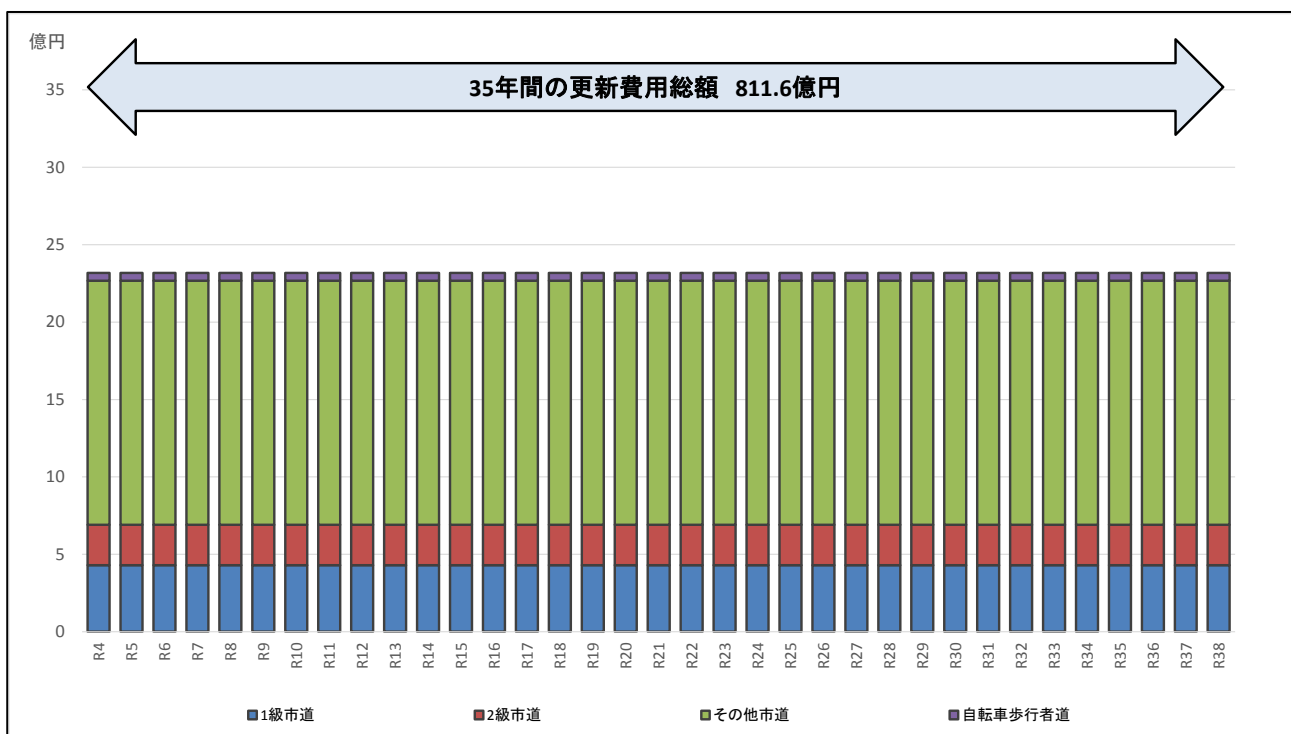
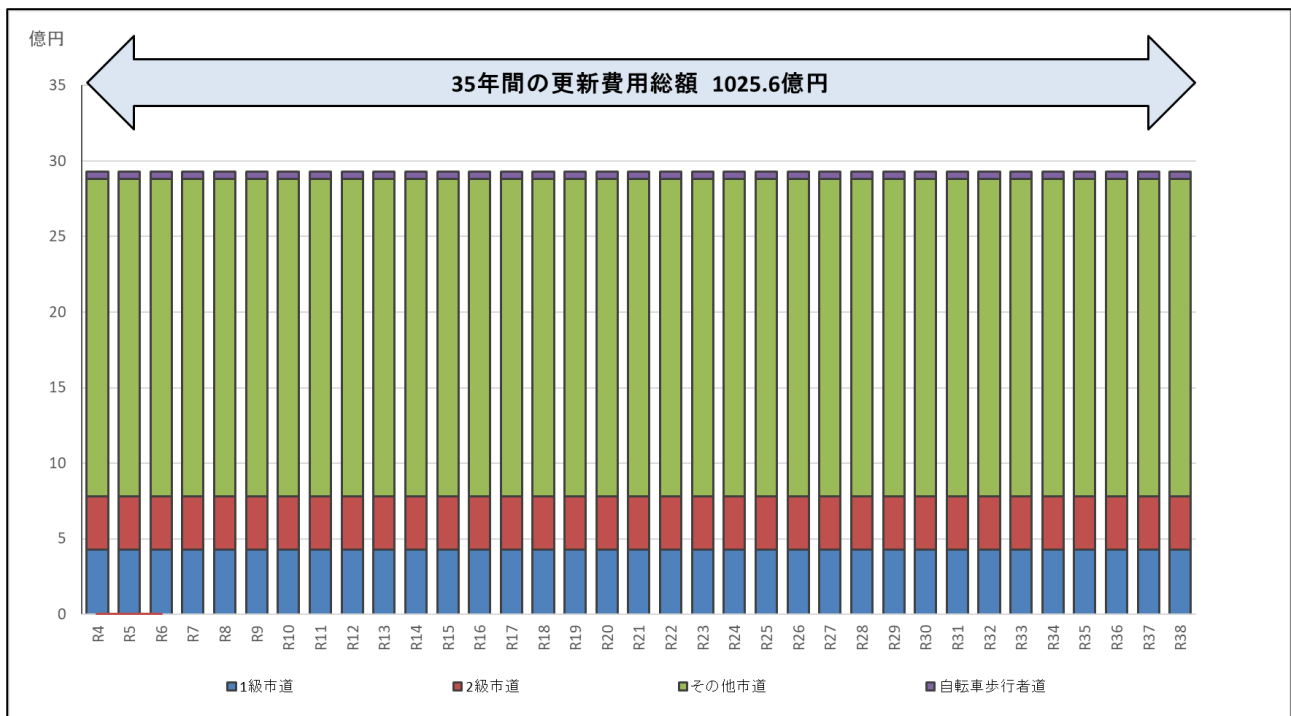
道路、橋りょう及び農道・林道は、市民の生活を守るために必要なライフラインであることから、公共建築物と同じように廃止することは現実的ではなく、維持していかなければならない施設として考える必要があります。

そのため、今後 35 年間の更新費用として、規模を現状と同程度に維持していくことを想定し、試算した個別施設計画反映型の結果である年額約 27.8 億円を目標に、構造部材の長寿命化や維持管理の効率化などによる更新費用の圧縮、公共建築物の最適化に伴うコスト削減分の財源を利用するなどに対応することとし、目標を下記のとおりとします。

【インフラ施設の目標】

更新の平準化などにより、更新費用を年額 27.8 億円に抑制し、今後 35 年間で、約 315 億円（年額 9.0 億円）の経費を削減、または、財源を確保します。

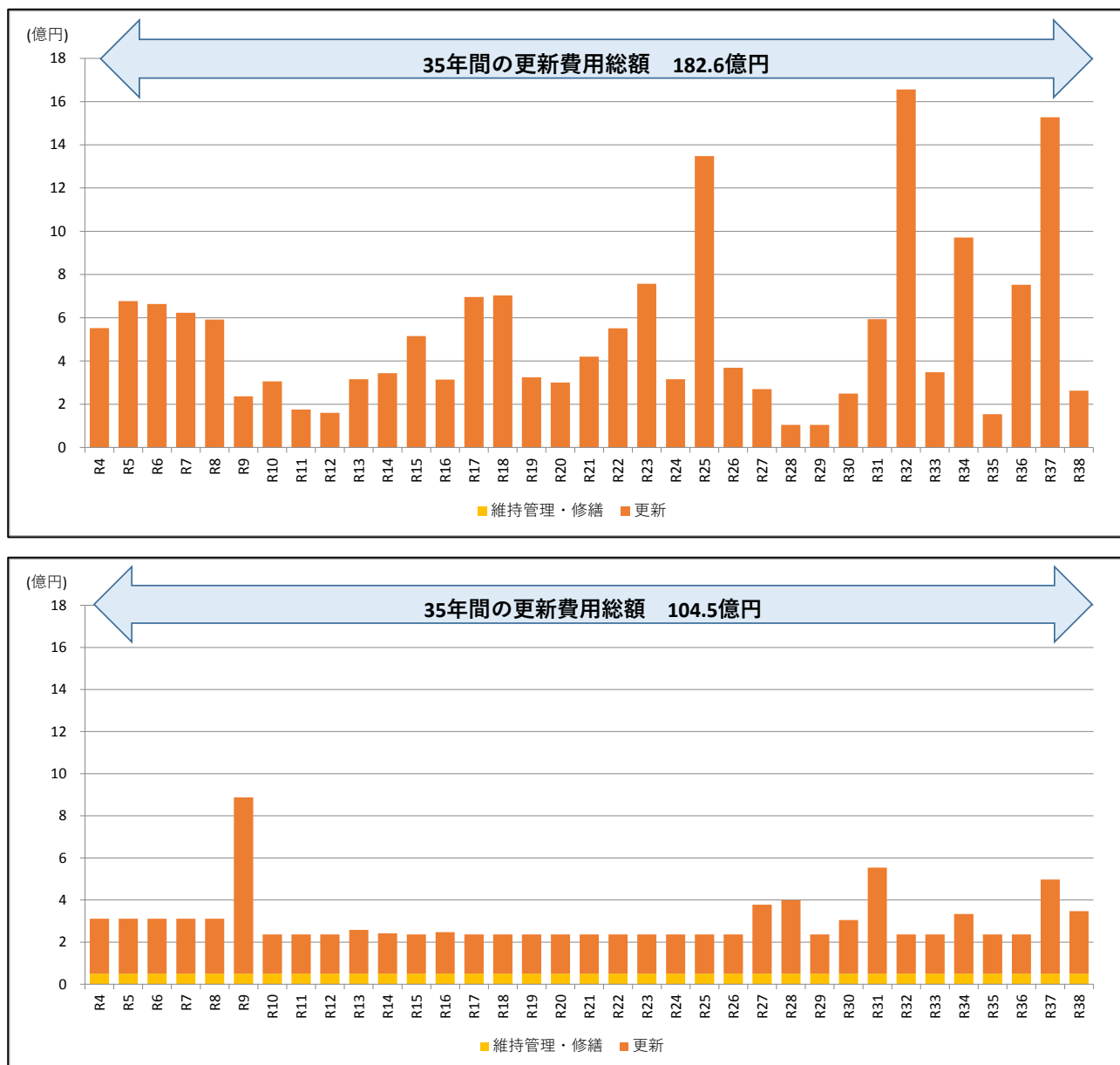
【図 18 将来の更新費用推計（道路）上図：従来型 下図：個別施設計画反映型】



＜試算条件＞

- 耐用年数 : 舗装の耐用年数の 10 年（平成 17 年度国土交通白書に基づく）と、舗装の打換えを想定した一般的な共用寿命の 12～20 年のそれぞれの年数を踏まえ、従来型は 15 年と設定し、個別施設計画反映型は 2 級市道及びその他市道を 20 年と設定。
- 更新単価 : 一般道路（市道）については、「道路統計年報 2009」（国土交通省）で示されている舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で除し、建設工事費デフレーターを反映させた 5,100 円/㎡と設定。自転車歩行者道については、車道の舗装盤厚の半分程度であることを踏まえ、一般道路の更新単価に道路打換え工の㎡単価（土木工事費積算基準単価）の比率を乗じた単価に建設工事費デフレーターを反映させた 2,900 円/㎡と設定。

【図 19 将来の更新費用推計（橋りょう） 上図：従来型 下図：個別施設計画反映型】



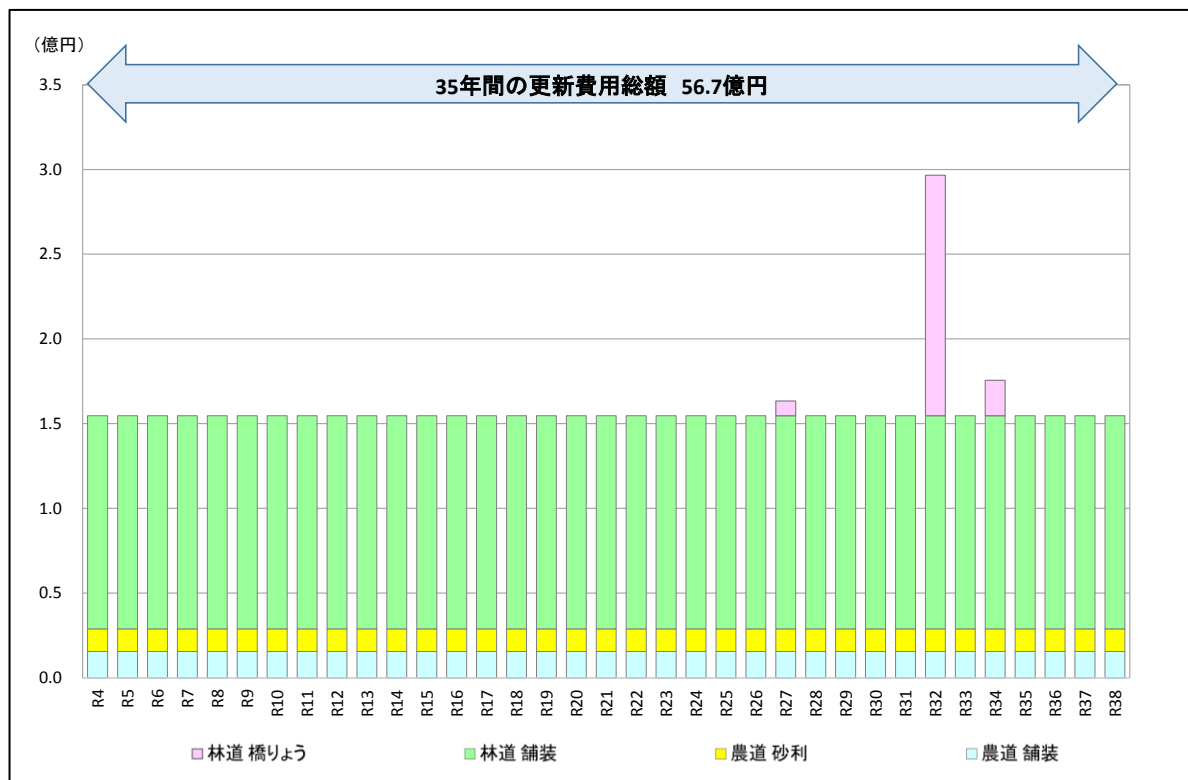
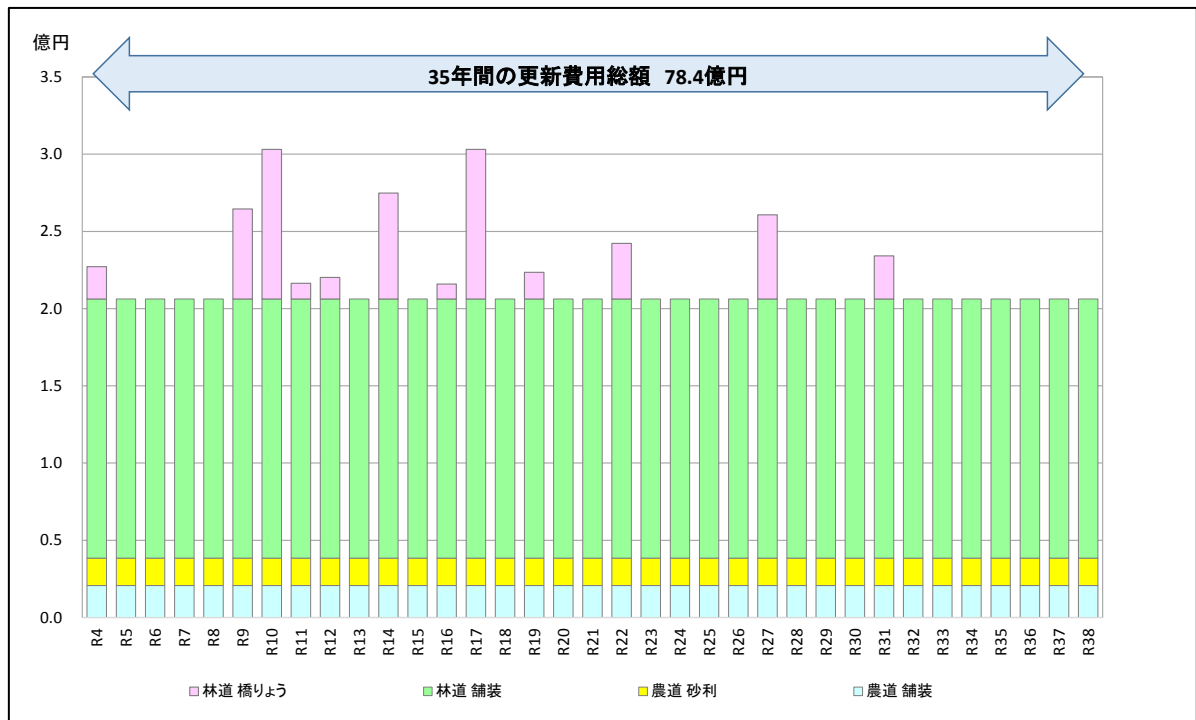
<試算条件>

耐用年数 : 従来型は法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定。個別施設計画反映型は90年と仮定。

更新単価 : 道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された道路橋の工事実績に建設デフレーターを反映し、484.6 千円/㎡と設定。

個別施設計画反映型における毎年の維持管理費用は 5,000 万円を計上すると仮定。

【図 20 将来の更新費用（農林道）上図：従来型 下図：個別施設計画反映型】



<試算条件>

耐用年数 : 従来型は法定耐用年数の 15 年、個別施設計画反映型は 20 年と設定し、全道路面積を各年で均等に更新すると仮定。橋りよう部は従来型 60 年、個別施設計画反映型は 90 年と仮定。

更新単価 : 道路、橋りよう部分で用いた単価と同様。

(オ) 公共建築物の目標

令和4年度から令和38年度までの35年間で、公共建築物に係る将来の大規模改修及び建替えに係る更新費用の合計は従来型で約1,595.1億円（年額約45.6億円）と試算されますが、公共建築物に充当可能な財源は、年額約27.1億円が上限であることから、全ての公共施設を維持し、同様なサービスを提供することは困難なことが明らかです。

将来世代の負担を減らし、健全な財政を維持していくためには、公共建築物において、個別施設計画の対策を確実に推進していくとともに、施設毎に統廃合などの公共建築物の適正化及び民間活力の導入などの公共サービスの見直しに取り組んでいく必要があります。

これらのことから、公共建築物の削減目標は、現在と同規模の施設数を維持した場合である従来型の試算結果、年額約45.6億円から充当可能な財源の上限である年額約27.1億円を差し引いた年額約18.5億円と設定し、公共建築物における期間中に達成すべき目標を下記のとおりとします。

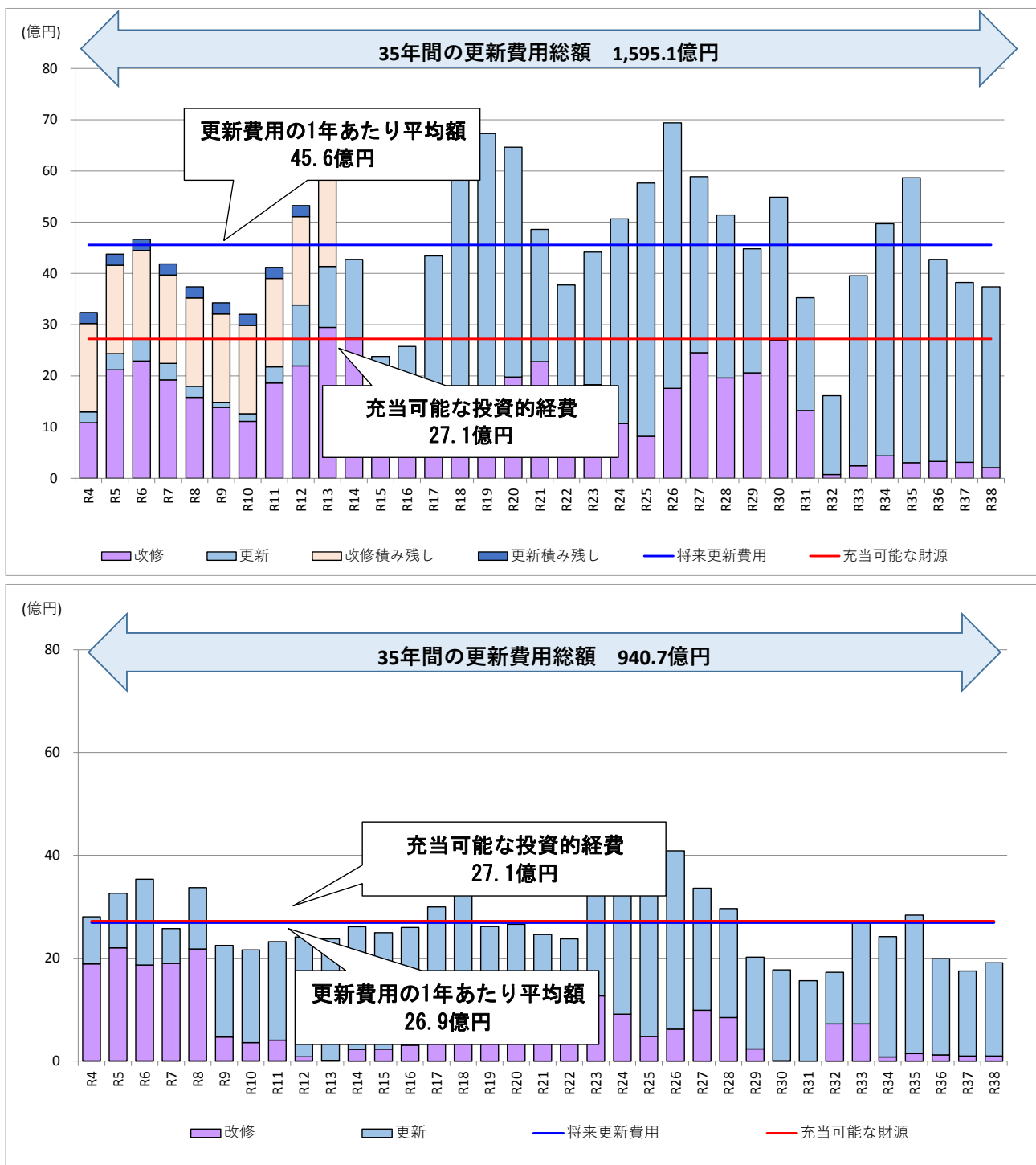
【公共建築物の目標】

今後35年間で約647.5億円（年額約18.5億円）の経費を削減、または、財源を確保します。
面積に換算した場合、公共建築物の延床面積を約23%（約10.4万㎡）削減します。

今後は、個別施設計画に基づき延床面積削減、または財源確保の目標に向けた最適化の取組を進めていくこととします。

施設分類別の指針については、（4）施設分類別の今後のあり方以降に示します。

【図 2 1 将来の更新費用の推計（公共建築物）上図：従来型 下図：個別施設計画反映型】



< 試算条件 >

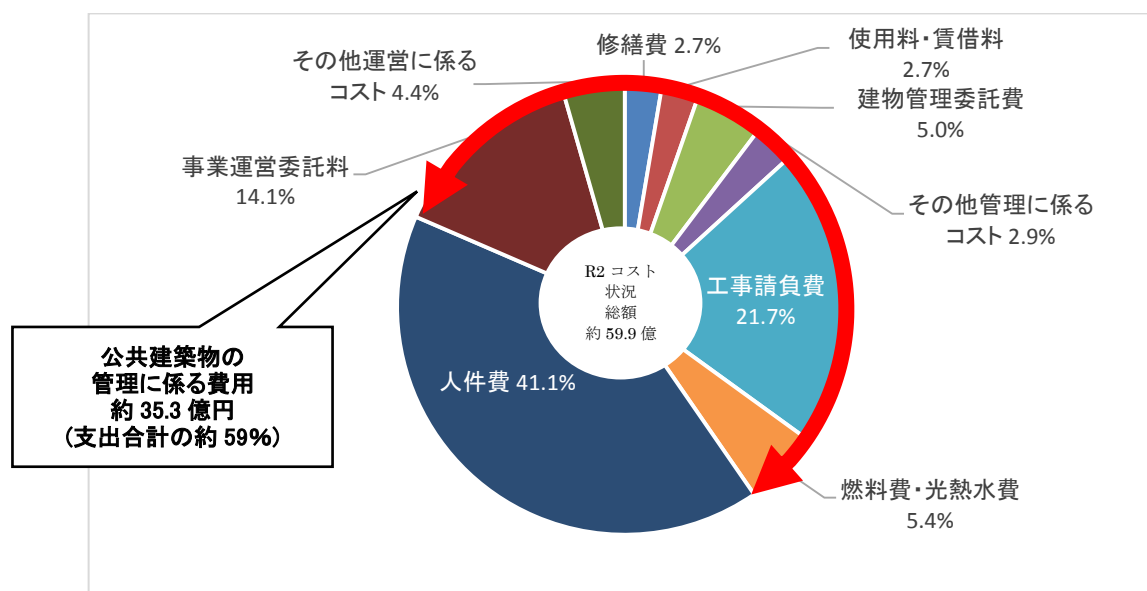
- 耐用年数** : 従来型については標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を採用。ただし、設備などの耐用年数が15年であることから、30年目に大規模改修を行うと仮定。なお、建築後31年以上50年までのものについては今後10年間で均等に大規模改修を行うこととし、50年以上経過しているものについては大規模改修を行わずに60年を経た年度に建替えることとしている。個別施設計画反映型は各個別施設計画より算定金額を反映させた。
- 建替え及び大規模改修単価** : 地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）から、施設用途別に大規模改修及び建替え単価（予定価格または設計価格）を用いて、建築工事費デフレーターにより調整した。

平成 28 年度の本計画策定時における公共建築物の総延床面積の削減目標は約 20%でしたが、本改訂において、公共施設等の数量等について令和 2 年度末時点に更新し、将来公共施設等に係る費用を再度試算した結果に基づき、削減目標を更新します。

公共建築物において削減目標は年額約 18.5 億円、この金額を延床面積に換算すると、単純計算では、市有の公共建築物を約 26.8 万㎡とする（公共建築物全体の約 41%の延床面積を削減する）必要があるということになります。

なお、公共建築物に係るコストには、大規模改修や建替えに係る更新費用だけでなく、点検、清掃、補修などの維持管理費用も計上されており、この公共建築物の管理に係る費用は、次頁に示すとおり、公共建築物の延床面積を削減すると同時に、縮減されることとなります。

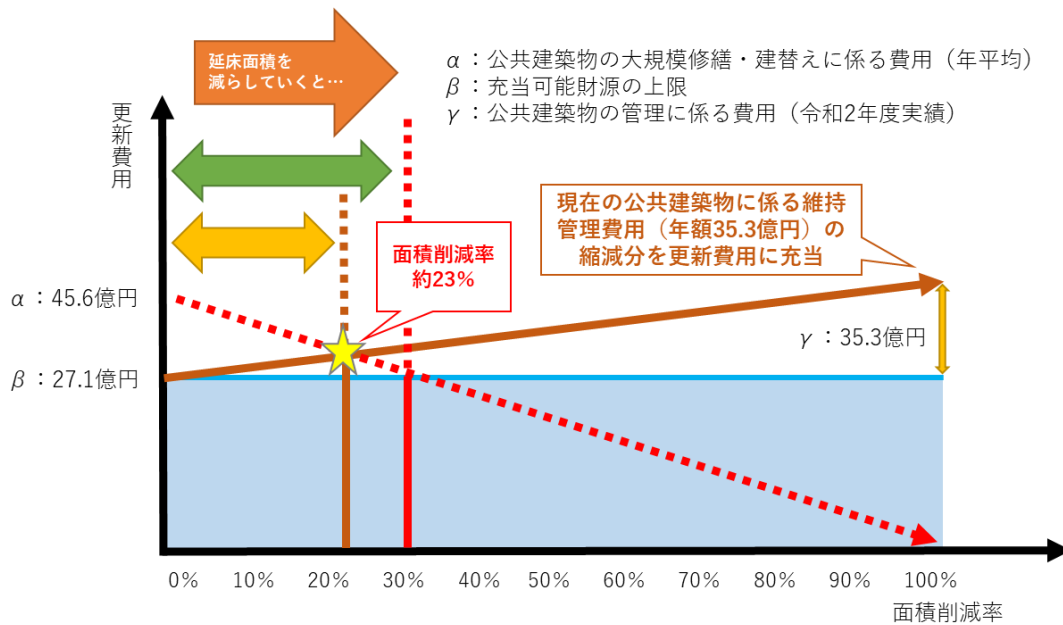
【図 2 2 公共建築物に係るコスト状況（令和 2 年度）】



本市の公共建築物に係るコストのうち、支出合計から人件費を除いた管理に係る費用は、年間約 35.3 億円（支出合計の約 59%）となっています。

この費用の縮減分を公共建築物の更新費用に充当とした場合を踏まえると、市有の公共建築物全体の延床面積で約 23%を削減する必要があるということになります。

【図 2 3 公共建築物削減目標の考え方】



公共建築物の面積削減目標（率）を t % として、大規模修繕・建替えに係る費用と、公共建築物の管理に係る費用を計算式で表すと、以下のとおりとなります。

① 公共建築物の大規模修繕・建替えにかかる費用（平均） $Y_t = 35.3 \times (1-t)$ [億円]

② 充当可能な投資的経費 + 公共建築物の管理に係る費用 $Y_t = 27.1 + 35.3 \times t$ [億円]

上記 2 式から、面積削減目標（率）を計算すると

$$t \div 23 [\%]$$

（カ）公営企業施設の目標

今後 35 年間で、国保浅間総合病院に係る将来の更新費用は従来型で約 145.6 億円（年額約 4.2 億円）と試算され、下水道事業の施設などに係る将来の更新費用は従来型で約 980.5 億円（年額約 28.0 億円）になると試算されます。

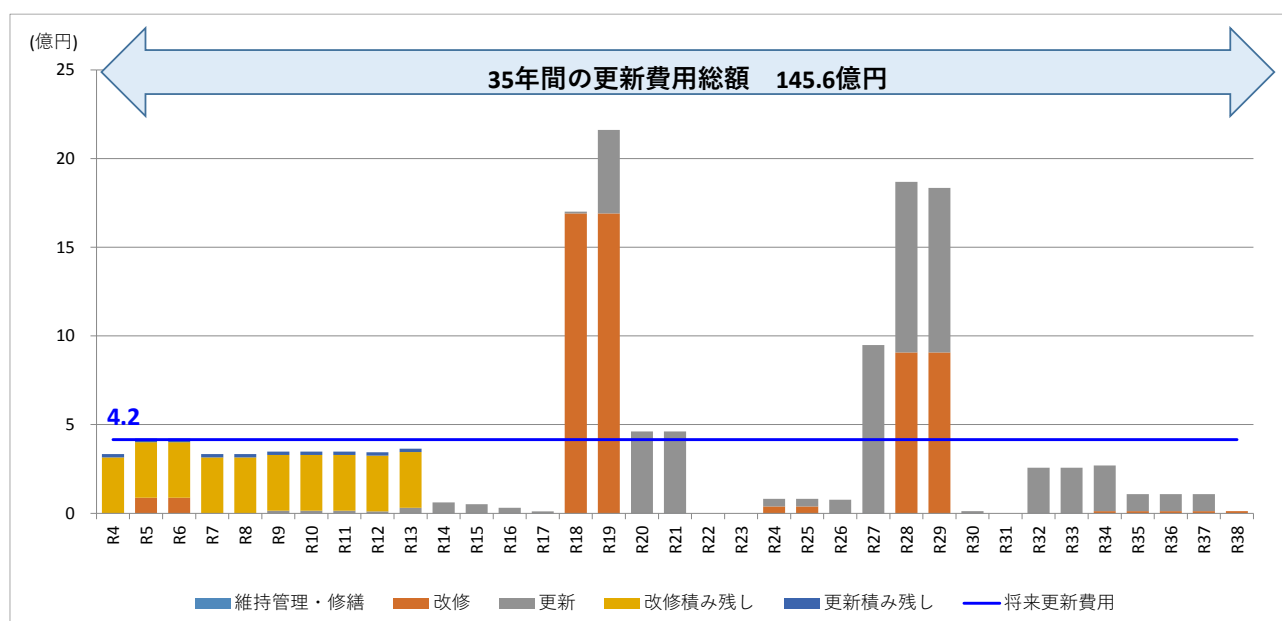
公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受けた事業として、国が定める繰出基準内での一般会計から繰出金を収受しつつも、原則、診察料や施設使用料などの収益に基づく独立採算制により、施設の管理・運営を行っています。

今後、増加することが見込まれる更新費用などに対応するためには、各公営企業会計内で、健全経営を堅持するとともに、経営基盤の強化などにより、適切な施設の更新を可能とする中長期に渡る経営戦略が必要となります。

【公営企業施設の目標】

各公営企業会計内で、病院改革プランや経営戦略に基づき、将来の施設の更新に係る財源を確保するための施策を推進します。

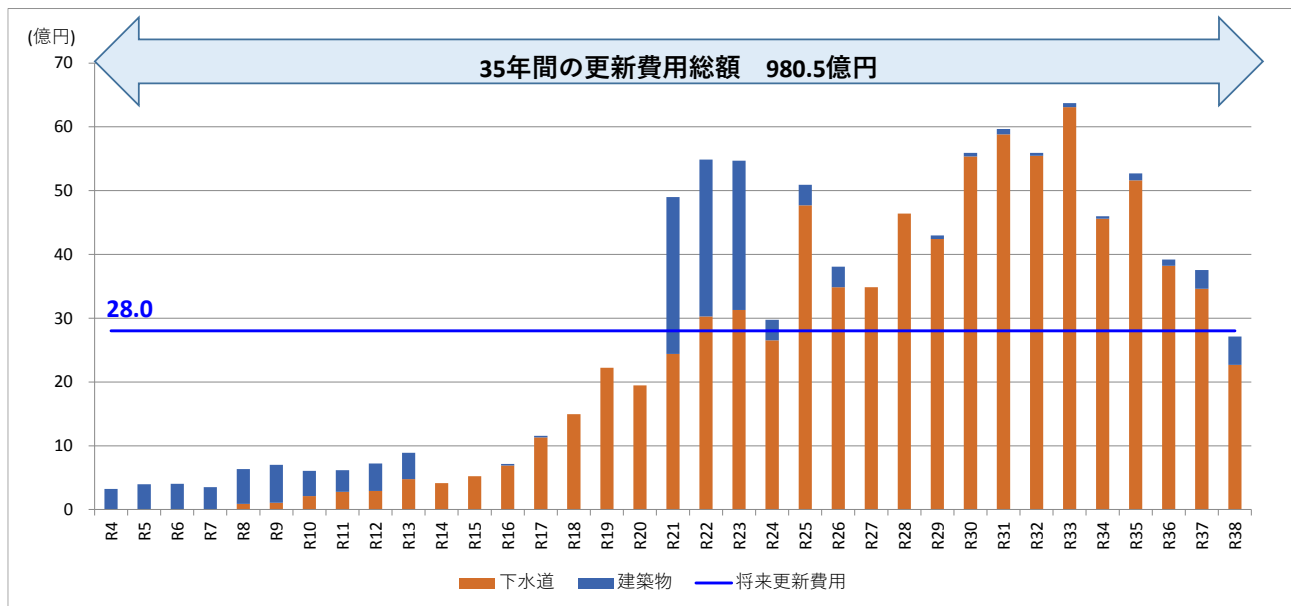
【図 2 4 将来の更新費用推計（国保浅間総合病院）】



<試算条件>

耐用年数 : 従来型：上記、公共建築物の耐用年数と同様。
更新単価 : 地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）より、医療施設の単価に建設工事費デフレーターにて調整し設定。
改修単価 26 万円/㎡
建替え単価 43 万円/㎡

【図 2 5 将来の更新費用推計（下水道事業の施設など）】



<試算条件>

耐用年数 : 建築物従来型：上記、公共建築物の耐用年数と同様。
下水道（管渠）については、法定耐用年数の50年を設定。

更新単価 : 建築物については、地方公共団体の調査実績（財団法人 自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」）より、供給処理施設の単価を建設工事費デフレーターにて調整し、設定。
大規模改修単価 21 万円/㎡
建替え単価 38 万円/㎡
下水道（管渠）については以下の通り。
1.34 万円/m

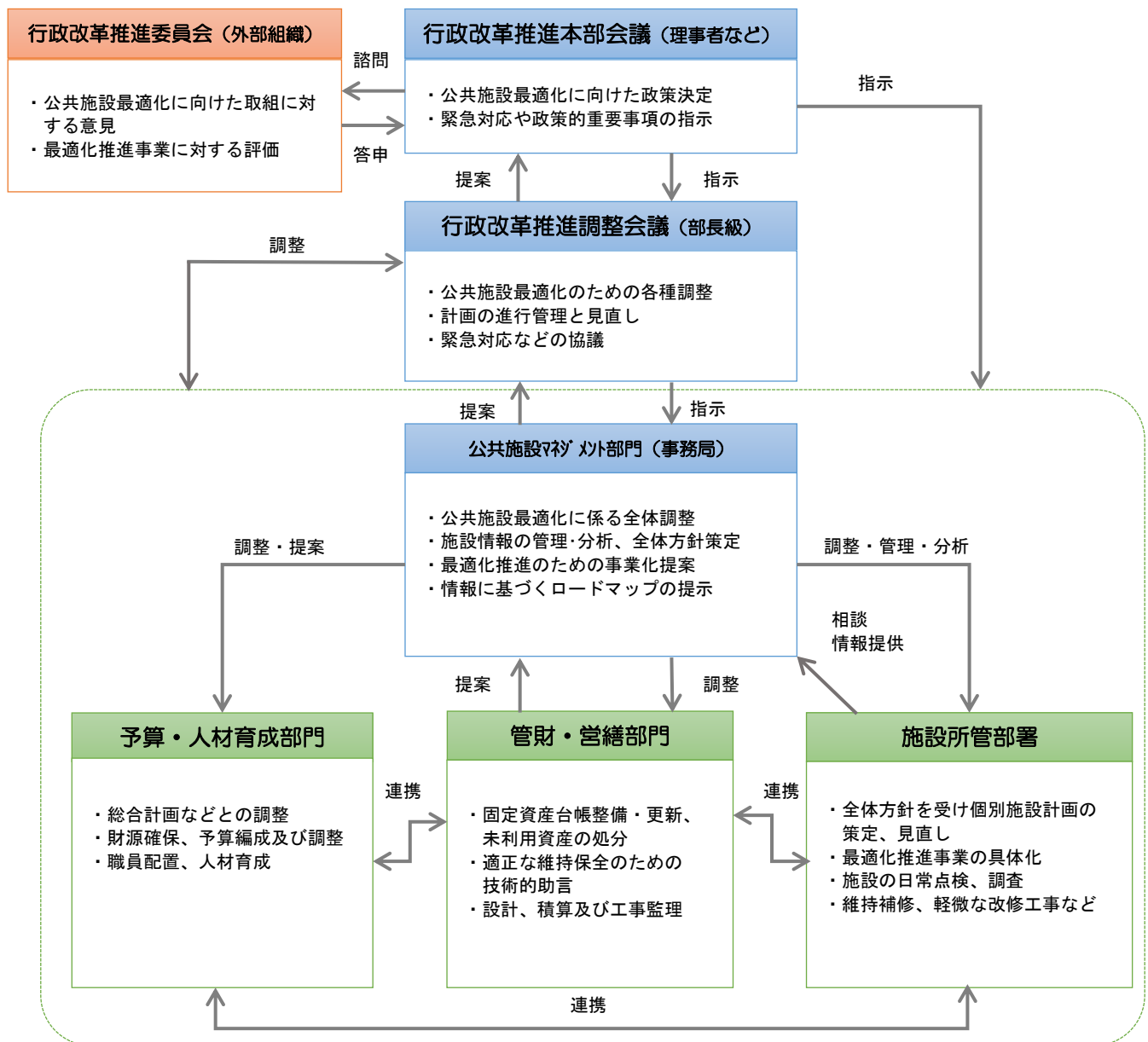
(3) 公共施設最適化推進体制

ア 推進体制

公共施設等の維持保全、改修・整備など、必要な維持管理は、施設所管部署により実施していますが、公共施設等の適正化を推進していくためには、統廃合や複合化・多機能化など、部署を超えた取組も必要となります。そのため、施設所管部署において、公共施設全体を最適化する視点で、公共施設等の更新や維持管理に取り組む一方で、その進行管理を行うなど、総合的な調整を行う部署も必要になります。

また、経営的な視点（ヒト、モノ、カネ）に立ち、今後は公共施設マネジメント統括部門が人材育成・管財・予算部門や施設所管部署と適切に連携し、公共施設最適化に向けた取組を円滑に推進していくための庁内体制を整備していくことが重要になります。

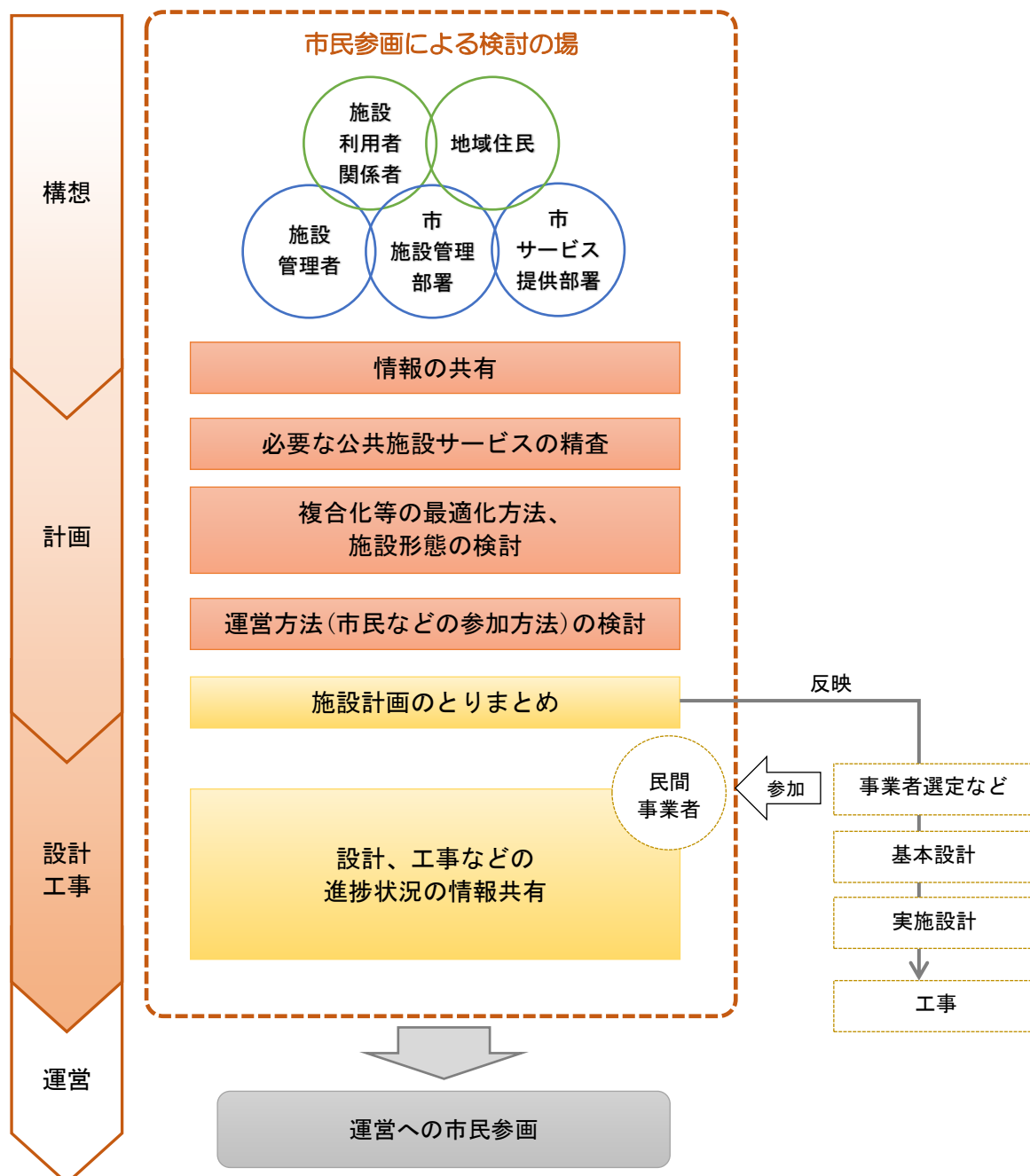
【図 2 7 推進体制構図】



イ 市民などとの連携

公共施設最適化については、利用者や周辺住民に大きな影響を及ぼすことから、市民と行政が課題を共有しつつ、互いに協力して取り組んでいくことが重要となります。公共施設等の適正化に向け、検討の各段階において、細やかに情報提供を行い、ワークショップなどを設定することにより、関係機関や地域で活動している市民など、数多くの関係者からの意見を聴取しながら、市民と行政が一体となって取り組んでいきます。

【図 2 8 市民などとの連携のイメージ】



(ア) 進行管理

そのため、最適化の実現に向け、個別施設の進行管理や事業の検証を行うとともに、総合計画や行政改革大綱の改定に合わせ、PDCA サイクルに従い必要な見直しを行います。

公共施設最適化

PLAN 計画の立案

- 上位計画
 - 総合計画
 - 行政改革大綱
- 分野別計画
- 総合管理計画
- 個別施設計画

DO 事業実施

- 公共施設等の最適化
 - 指定管理者（委託）、民間へ移管、サービス廃止、広域連携、類似機能の集約化、建物有効活用、複合化・多機能化、移転、民間建物（賃借）など
- 事業効率化
 - PFI/PPP、長寿命化、IT化、ESCO事業 など
- 事業運営・情報管理
 - サービス提供、データ管理（点検結果、規模・コスト情報、利用状況など）

CHECK 検証

- 事業評価
- 上位計画
 - 総合計画
 - 行政改革大綱
- 個別施設計画の進捗管理

ACTION 改善

- 数値目標の見直し、職員研修、情報の共有

関連計画

- 上位計画
 - 総合計画
 - 行政改革大綱
- 分野別計画
- 地方公会計整備
 - 固定資産台帳
 - 財務書類
- 事業評価
- 上位計画
 - 総合計画
 - 行政改革大綱

市民や民間事業者との連携

- 市民などの参画の場
 - 市民アンケート
 - ワークショップ
 - 行政改革推進委員会
 - 市民会議
 - 官民連携
 - 民間提案
 - ...

Flow and Interactions:

- PLAN:** 上位計画 (総合計画, 行政改革大綱) and 分野別計画 lead to 総合管理計画 and 個別施設計画 via 反映 (Reflection) and 連携 (Synergy). 個別施設計画 leads to 個別施設計画の進捗管理 via 進捗管理 (Progress Management).
- DO:** 公共施設等の最適化, 事業効率化, and 事業運営・情報管理 lead to 個別施設計画の進捗管理 via 進捗管理 (Progress Management).
- CHECK:** 事業評価 and 上位計画 (総合計画, 行政改革大綱) lead to 個別施設計画の進捗管理 via 運動 (Movement).
- ACTION:** 数値目標の見直し, 職員研修, 情報の共有 leads to 個別施設計画の進捗管理 via 改善 (Improvement).
- Feedback Loop:** 個別施設計画の進捗管理 leads to 個別施設計画 via 反映 (Reflection). 個別施設計画 leads to 個別施設計画の進捗管理 via 共有・調整 (Sharing/Adjustment).
- Stakeholder Collaboration:** 市民などの参画の場 (市民アンケート, ワークショップ, 行政改革推進委員会, 市民会議, 官民連携, 民間提案, ...) leads to 個別施設計画 via 共有・調整 (Sharing/Adjustment).

(イ) 行動計画

公共施設最適化の取組を着実に推進していくためには、「いつまでに何をするべきか」ということを、市職員や関係機関、そして市民と共有することが重要です。

そのため、中長期的な視点で、上位計画や公共施設マネジメント全体の関連性ととも
に、「施設分類別の方向性」の行動計画を検討スケジュールとして以下に示します。

			R4	R5	R6	R7	R8	...	...	...	R38	
総合計画			第二次佐久市総合計画						次期総合計画			
			後期基本計画						次期基本計画			
行政改革大綱			第四次佐久市行政改革大綱						次期行政改革大綱			
公共施設等総合管理計画 ※5年経過毎に見直し			公共施設白書									
			公共施設等総合管理計画基本方針									
			公共施設最適化推進方針									
施設分類別の方向性	公共建築物	行政系施設		計画的な修繕の実施、支所・出張所のあり方や適正な施設規模の検討						建替え等に合わせ、施設規模を縮小（支所・出張所の統合または複合化）		
		市民文化系施設	集会施設	改築・建替え等に合わせ、近隣施設との統合、複合化等を順次実施 指定管理者制度の導入等、民間活力の導入								
			文化施設	指定管理者制度の導入効果のモニタリング等、効率的な維持管理・運営方法の検討						改修・建替えを見据え、利用状況等を踏まえた適正な施設規模の検討		
		社会教育系施設	博物館等	計画的な修繕の実施、民間活力の導入等による利用向上策の検討						改築・建替え等に合わせ、施設規模を適正化		
			図書館	図書館運営の委託等、民間活力の導入による管理・運営の効率化の検討								
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	計画的な修繕の実施、スポーツ施設のあり方の検討						建替え等に合わせ、統廃合や他用途への転換を実施		
			レクリエーション施設・観光施設	周辺市町村との連携や隣接施設との一体的な管理等に向けた検討・実施								
			保養施設	計画的な修繕の実施、近隣施設との統合や複合化及び民営化等の検討						改築・建替え等に合わせ、近隣施設との統合や複合化及び民営化等の実施		
		保健・福祉施設	保健施設	保健・福祉サービスの維持・向上、適正な施設規模の検討								
			障がい者福祉施設	計画的な修繕の実施、民間活力の導入等による障がい者福祉サービスの維持・向上の検討						民間活力の導入等による管理・運営の効率化		
			高齢者福祉施設	計画的な修繕の実施、民間活力の導入等による高齢者福祉サービスの維持・向上の検討						民間活力の導入等による管理・運営の効率化		

				R4	R5	R6	R7	R8	...	...	...	R38
施設分類別 の方向性	公共建築物	子育て支援施設	保育所	新たな制度への対応、統合等を含む入所定員の適正化の検討、実施								
			幼児・児童施設	児童の放課後の居場所や遊び場の提供、子育てに関する相談・情報提供、働きながら子育てをする保護者の生活支援など、少子化対策に対応した子育て環境の検討・実施								
		学校教育系施設	学校	長寿化計画に基づく、計画的な修繕・建替え等の実施 児童・生徒数の状況に合わせた、施設規模の見直しや統廃合、他施設との複合化等の検討・推進								
			その他教育施設	計画的な建物、設備機器等の修繕・更新の実施 施設の統廃合等を含む、給食提供方法の改善								
		市営住宅		建替えに合わせ、定員及び供給量の適正化 計画的な修繕・建替え等の実施								
		産業系施設		施設のあり方の見直し、民間活力導入等の検討・実施								
		医療施設（診療所）		市内の医療施設との役割分担や診療所のあり方の検討、効率的な運営等の実施								
		公園		市民協働や民間活力の導入等による管理・運営の効率化の検討・実施								
		その他施設		計画的な修繕の実施、施設の必要性を精査								
	インフラ施設	道路		日常的な維持管理及び定期点検の実施、補修等の工法や実施時期、対策箇所の優先順位を見直し、適切な維持管理の実施								
		橋りょう		日常的な維持管理及び橋りょう定期点検の実施、長寿化修繕計画に基づく、予防保全的な維持管理の実施								
		林道		日常的な維持管理及び定期点検の実施、対策箇所の優先順位の検討、適切な維持管理の実施								
	公営企業	国保浅間病院		病院改革プランの見直し、病床数や施設規模の適正化の検討								
		下水道施設		経営戦略の見直し、未接続世帯の解消、生活排水処理施設の統廃合等、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の取組実施								

(4) 施設分類別の今後のあり方

この章では、公共施設全体の最適化に向けて、計画期間中（令和 4 年度から令和 38 年度まで）における施設分類別の取組の方向性を示しています。なお、取組の方向性を示すに当たっては、施設現況及び課題から今後の施設のあり方を示すとともに、想定される最適化の取組例や先進地の取組事例をとりまとめています。

ア 公共建築物

(ア) 行政系施設

【施設現況】

《庁舎等》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市役所本庁	財政課	昭和 50	12,698.67	89,950	61,527	138,851	48,588	87,564	-161,402
臼田支所	臼田支所	平成 30	1,271.67	9,269	208	14,390	16,267	4,757	-26,108
浅科支所（浅科支 所複合施設）	浅科支所	令和 2	952.99	7,751	2,194	16,358	8,490	2,904	-24,138
望月支所	望月支所	平成 6	5,524.66	11,790	6,192	47,728	9,846	7,669	-56,097
中込出張所	市民課	昭和 58	114.27	4,240	491	2,047	920	652	-2,806
文化財事務所 （駒場）	文化振興課	平成 11	1,196.42	1,424	1,044	13,538	63,318	0	-77,900
旧文化財事務所 （志賀）	文化振興課	大正 12	2,102.23	—	409	46,752	20,028	27,162	-40,027
旧臼田町誌資料保 管棟	文化振興課	昭和 47	1,691.64	—	644	14,548	114	0	-15,306
佐久消防署	危機管理課	平成 26	4,093.30	—	0	35,202	0	0	-35,202
合計			29,645.85	124,424	72,709	329,414	167,571	130,708	-438,986

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

《その他行政系施設》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
観光課倉庫	観光課	昭和 47	500.34	0	0	4,303	312	0	-4,615
佐久市防災備蓄庫	危機管理課	平成 9	100.00	0	0	860	0	0	-860
中込倉庫（埋蔵文 化財資料保管庫）	文化振興課	昭和 58	507.52	0	116	9,920	6	0	-10,042
合計			1,107.86	0	116	15,083	318	0	-15,517

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

※佐久市役所本庁、支所、出張所は戸籍・住民票関係、税務関係諸証明などの窓口対応件数。

収入については、戸籍・住民票関係、税務関係諸証明手数料及び庁舎使用料等。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設もあり、これらの施設については、老朽化が進んでいるため、修繕や更新を計画的に実施していく必要があります。
- 利用状況を見ると、出張所の利用者にばらつきが見られるほか、住民票の写しなどのコンビニ交付サービスや、使用料などのコンビニ収納の開始などにより利用者数の減少が予測されるため、支所や出張所のあり方を検討していく必要があります。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しを図る必要があります。

【今後の施設のあり方】

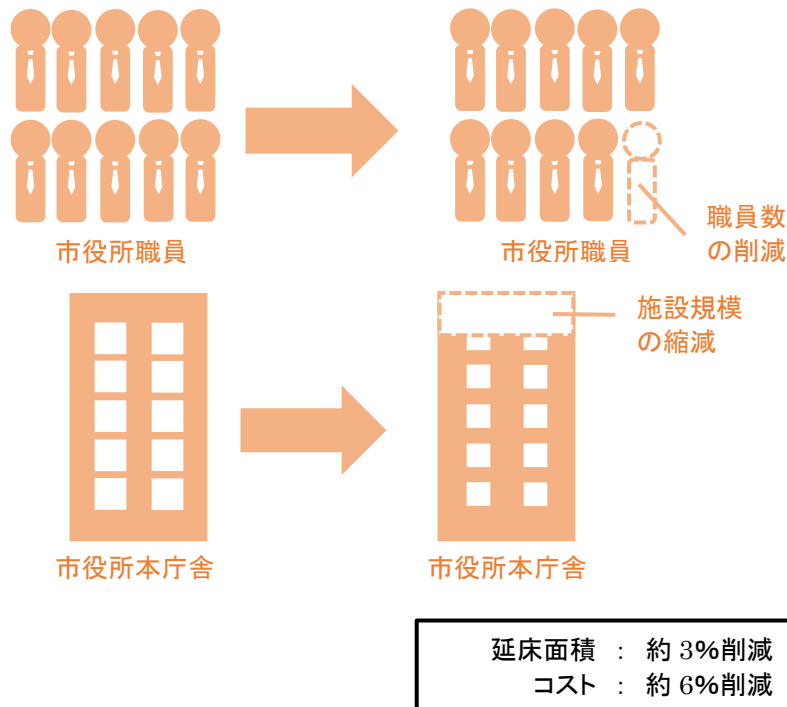
- 市本庁舎及び支所は、市民生活に必要な行政サービスや防災機能を維持・確保していく観点から、市民ニーズや人口規模に見合った適切なサービス提供を継続しながら、効率的な維持管理による庁舎の長寿命化に取り組みます。また、今後の建替え時に合わせて関連機関などとの複合化の可能性を検討します。
- 出張所は、効率的な業務サービスの提供や維持管理を継続しながら、業務内容の見直しや施設の複合化を進め、コスト縮減を図ります。
- サービスの向上を図るため、民間活力の導入の検討を進め、品質とコストの関係を見極めながら、庁舎維持管理業務の包括委託など、民間ノウハウを生かした庁舎の効率的な運用を検討します。
- 余裕スペースの一部を民間事業者へ広告の掲載スペースとして貸付するなど、庁舎の効率的な運用を図りながら、歳入の確保を検討します。
- 老朽化が進んだ倉庫等については、代替施設の有無などを踏まえて廃止を検討します。

最適化
取組例①

市民ニーズに見合った市役所本庁舎の職員数と規模の見直し

ア 量的見直し【公共施設サービスの適正化】

例えば、市役所本庁舎の職員数及び施設規模を市内の総人口の動向（現在の総人口約 10 万人から 40 年後は約 9 万人になると想定）に合わせて縮減した場合・・・

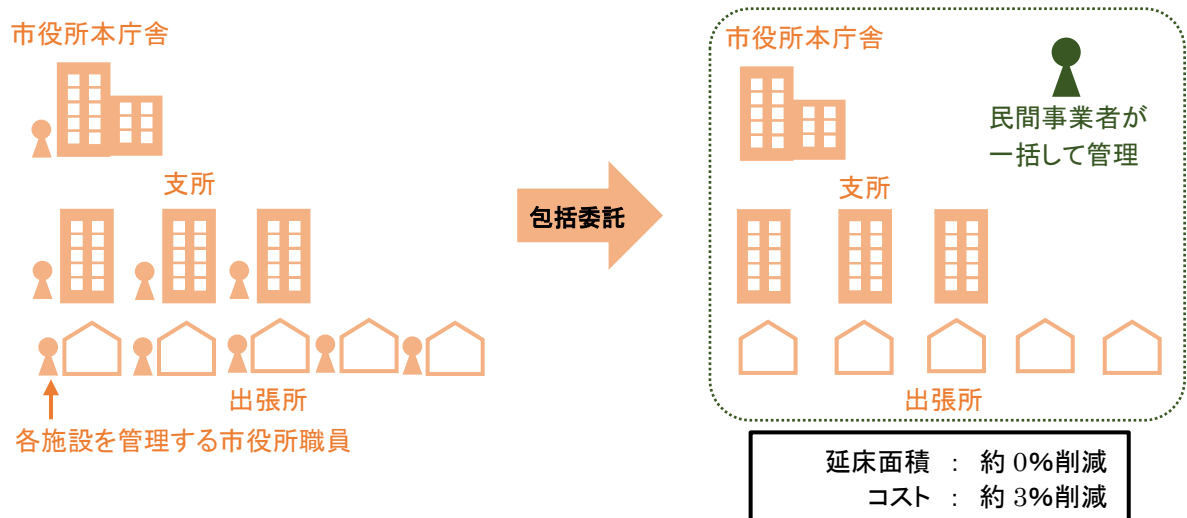


最適化
取組例②

市役所本庁舎、支所、出張所の維持管理を包括委託した場合

イ 質的見直し【公共施設等の維持管理の効率化】

例えば、市役所本庁舎、支所、出張所の維持管理を包括して民間事業者に委託した場合・・・

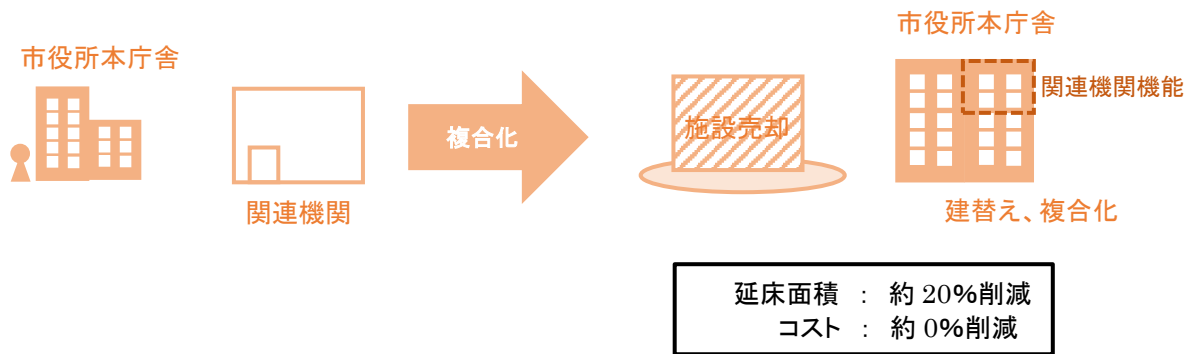


最適化
取組例③

市役所本庁舎の建替えに合わせ、関連機関などと複合化する

ア 量的見直し【公共建築物の複合化、多機能化】

例えば、市役所本庁舎の建替えに合わせて関連機関の機能を移転し複合施設として整備するとともに、関連機関跡地を民間事業者などに売却することで収益を得た場合・・・



《取組概要》

市民サービスの窓口である 1 事務所・13 支所を廃止し、組織・機構のスリム化を図るとともに、市民サービスの維持・向上を図るため、新たに 6 か所の管轄区域を持たない市民サービスセンターを土日祝日開館している公共施設に設置。(施行：平成 19 年 1 月 1 日)

■ 具体内容

- ・旧町村毎に設置していた 1 事務所・13 支所を廃止し、管轄区域を持たない市民サービスセンターを公民館・地区センターなどの土日祝日開館施設に併設しています。
- ・従前の支所などの管轄区域にとらわれず、また、土日祝日も行政サービスの提供を可能とし、より利便性を向上し、さらには、職員配置の見直しなどにより、行政のスリム化が図られています。

■ 取組の効果

- ・事務所・支所を廃止し、既存公共施設にサービスセンターを設置することにより、職員の削減と市民サービスの向上を図るためノンストップサービスを実現しています。
- ・職員削減数 20 人（サービスセンター設置時）
 ▽事務所・支所配置職員数 50 人 ▽サービスセンター配置職員数 30 人
 ※サービスセンター配置職員数は、設置時における市民サービス維持のため加配されています。
 今後、計画の 30 人削減に向け、さらに職員削減が予定されています。
- ・事務所・支所で行っていた地域事務の廃止（地域団体への移管）について、一部反対意見も見られたため、廃止後の対応方法や地域活動拠点の確保など、地域の実情に即した対応が必要となっています。



東部サービスセンター
(情報工房内)



西部サービスセンター
(西部研修センター内)



南部サービスセンター
(子育て総合支援センター内)



市民会館サービスセンター
(市民会館内)



北部サービスセンター
(中川地区センター内)



赤坂サービスセンター
(赤坂総合センター内)

- ・赤坂総合センターの廃止に伴い、平成 28 年 10 月 1 日より赤坂サービスセンターを他施設内に移転しました。合わせて、休館日の設定がなかった市民サービスセンターに休館日を設定するとともに、電話予約により証明書などを市民サービスセンターで時間外に受け取ることができる電話予約サービスを廃止し、配置職員数の減員や経費節減に努めています。

出典：大垣市ホームページ及び総務省ホームページ「平成 18 年度地方行政改革事例集（平成 19 年 1 月末現在）」

《取組概要》

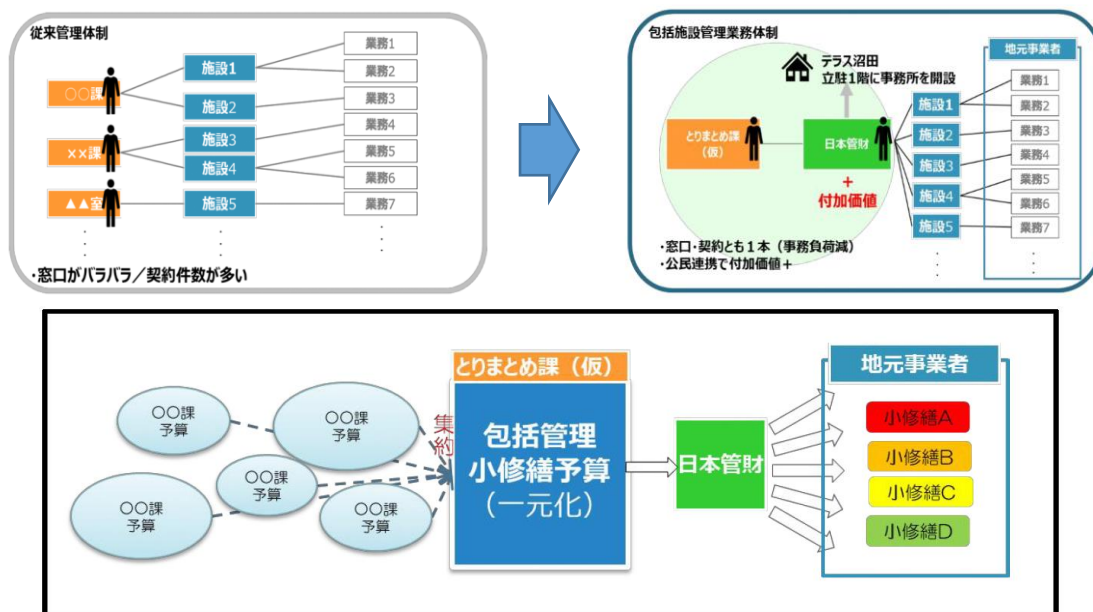
沼田市では、日本管財株式会社を事業者として選定し、平成31年3月から令和5年11月まで、TERRACE 沼田等総合管理業務委託（包括施設管理業務発展型）として包括施設管理を実施している。市庁舎等が入居している「TERRACE 沼田」をコア施設として、業務開始時からの必須施設としている。その後、市と事業者の協議を行い、合意形成が完了した施設から順次包括施設管理の業務範囲に含めている。

■ 具体内容

- 対象施設は、支所、公民館、広場、小中学校、幼稚園、保育園、市営住宅、最終処分場、体育館、運動場、調理場、図書館、文化財、市民プール、公衆トイレなどの123施設です。
- 業務の種類は、維持管理業務（設備保守点検・清掃業務委託等）、修繕業務です。
- 維持管理業務のスキームは、市が保有する施設の設備保守点検や清掃など様々な業務を一括して一事業者（日本管財株式会社）に委託する事業スキームです。
- 修繕等業務スキームは、対象施設における小修繕業務も一元化している事業スキームです。



TERRACE 沼田
立体駐車場 1階



■ 導入による効果

- 予算要求、見積、入札、契約、検収事務が財政課に集中し、小修繕業務も含めることにより施設所管課の事務負担が減りました。
- バラバラな仕様を性能発注により、技術系職員不足の中、仕様書を作ることなく、仕様を高度に統一することができました。
- 専門的視点による施設巡回、安全管理により、簡易な修繕は即座に実施される、施設の不具合を専門的視点で詳細に把握するなど、施設管理の質が向上しました。
- 設備点検の状況、修繕の状況等網羅的に施設の状況を把握することで、公共施設マネジメントが推進されました。
- システムの活用、大手ビルメンテナンス業者の点検方法、などの民間ノウハウが活用できました。

出典：沼田市「TERRACE 沼田等総合管理業務委託（包括施設管理業務発展型）事業概要」

《取組概要》

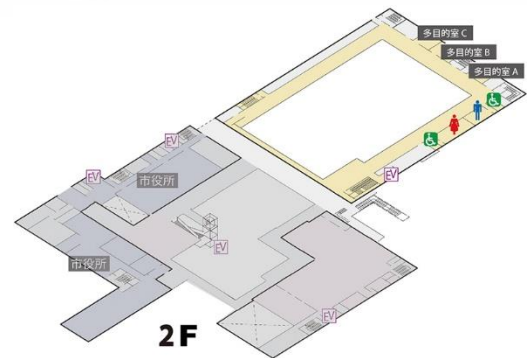
空洞化が進む中心市街地の活性化のため、市役所機能を中心市街地に集約し、市民交流の拠点として市が整備（平成 24 年 4 月 1 日にオープン）

■ 具体内容

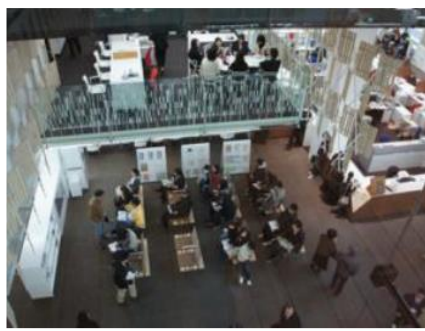
- ・ シティホールプラザアオーレ長岡は、【公共施設】市役所、議場、市民ホール、アリーナ、【民間施設】コンビニ、カフェ、銀行で構成された施設です。
- ・ 土地・建物の所有は市であり、プロポーザル提案（三年間の長期継続契約）で管理業務をおこなっています。
- ・ 市民交流ホールも電動式の可動席としたことで、通常の各種発表会や公演会以外に、床をフローリング仕様にしたことによりダンスやレクリエーションにも使用することが可能です。
- ・ コンビニについては出店者を公募し、目的外使用許可で貸し出しています。コンビニ出店に際し、パンフレットコーナーの設置等の市の PR につながる出店条件を設けています。
- ・ 市民の疑問解消を最大限にサポートする市役所コンシェルジュを配置し、各窓口が連携しワンストップサービスで対応できるように配慮されています。

■ 取組の効果

- ・ 施設中心部に「ナカドマ（屋根付き広場）」を設けることで、誰もが気軽に立ち寄り、活動できる空間が広がり、行政と市民の活動が、モザイクや市松模様のように交ざり合うように施設を配置したことにより、市民と行政、市民と市民、行政と経済界が交流する場となっています。



施設の中心となる広場



市役所内部

出典：国土交通省都市局まちづくり推進課「民間主体による公共施設との合築等の整備推進方策検討調査報告書」（平成 24 年 12 月）

(イ) 市民文化系施設

集会施設

【施設現況】

《公民館》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
市民創練センター	中央公民館	平成 27	1,629.49	42,966	2,114	18,439	26,407	4,312	-42,648
浅間会館	中央公民館	平成 29	1,644.33	22,874	1,574	14,141	13,539	2,171	-27,083
中込会館	中央公民館	平成 29	5,381.05	19,437	75,757	0	11,278	2,699	-84,336
東会館	中央公民館	昭和 51	677.18	4,822	7,478	65,419	6,537	60,296	-19,138
浅科会館	中央公民館	令和 2	1,219.97	7,479	364	13,014	7,293	52	-20,619
駒の里ふれあい センター	中央公民館	平成 7	2,117.49	15,168	6,969	69,159	11,300	52,927	-34,501
合計			12,669.51	112,746	94,256	180,172	76,354	122,457	-228,325

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

《集会施設》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
野沢会館（生涯 学習センター）	文化振興課	昭和 51	8,496.08	83,470	14,904	96,140	52,889	21,358	-142,575
あいとびあ臼田 （貸館部分）	高齢者 福祉課	平成 13	3,845.46	55,511	1,062	33,071	31,618	10,068	-55,683
佐久市中央隣保館	人権同和課	昭和 52	593.38	3,935	3,152	21,832	14,518	18,077	-21,425
合計			12,934.92	142,916	19,118	151,043	99,025	49,503	-219,683

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

《その他集会施設》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久中部地区 農村環境改善センター	耕地林務課	平成 4	733.89	12,484	0	6,311	450	0	-6,761
桜ヶ丘地域 ふれあいセンター	望月支所	平成 6	741.87	5,266	610	8,395	621	311	-9,314
御鹿の郷地域 ふれあいセンター	望月支所	平成 3	1,188.37	3,580	1,253	13,447	970	192	-15,478
布施地域 コミュニティセンター	望月支所	平成 3	357.72	1,997	47	6,409	263	2	-6,717
大和町同和対策集会所	人権同和課	昭和 53	380.69	645	65	4,308	179	0	-4,552
荒田同和対策集会所	人権同和課	昭和 57	264.53	1,301	0	2,993	0	0	-2,993
上平尾同和対策集会所	人権同和課	昭和 55	137.36	34	90	1,554	79	0	-1,723
岸野同和対策集会所	人権同和課	昭和 61	112.62	46	65	2,018	56	0	-2,139
野沢同和対策集会所	人権同和課	平成 3	162.00	354	672	1,833	120	0	-2,625
常和同和対策集会所	人権同和課	昭和 56	94.38	139	144	1,691	114	0	-1,949
内山同和対策集会所	人権同和課	昭和 50	196.55	318	448	2,224	146	0	-2,818
北口同和対策集会所	人権同和課	昭和 43	197.64	292	105	3,541	0	0	-3,646
香坂同和対策集会所	人権同和課	昭和 58	112.58	87	146	2,017	98	0	-2,261
下越同和教育集会所	人権同和課	昭和 49	280.17	184	101	5,020	104	0	-5,225
浅科人権文化センター	人権同和課	昭和 60	294.92	5	1,982	2,536	12,146	5,771	-10,893
上原南 コミュニティセンター	人権同和課	平成 8	120.90	76	65	2,166	85	0	-2,316
上原同和教育集会所	人権同和課	昭和 56	350.92	2,022	153	6,287	423	0	-6,863
小平同和対策集会所	人権同和課	昭和 49	198.00	57	80	3,548	96	0	-3,724
協東同和対策集会所	人権同和課	昭和 48	198.00	66	80	3,548	109	0	-3,737
望月交流センター	人権同和課	平成 11	254.32	5,545	12	2,878	295	20	-3,165
望月人権文化センター	人権同和課	平成 3	284.62	1,802	1,333	3,221	9,585	5,771	-8,368
古道同和対策集会所	人権同和課	昭和 54	187.97	64	72	3,368	85	0	-3,524
鶴沼 コミュニティセンター	人権同和課	昭和 49	116.64	135	65	2,090	52	0	-2,207
合計			6,966.66	36,499	7,588	91,403	26,076	12,067	-113,000

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設が多く、建物や設備機器などの老朽化が進んでいることから、修繕や更新を計画的に実施していく必要があります。
- 同様の集会施設が地区内で重複しているとともに、人口動向の影響で利用者が減少傾向となっていることから、適切な施設のあり方などを検討していく必要があります。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しを図る必要があります。

【今後の施設のあり方】

- 指定管理者制度導入の可能性など、民間活用の手法も含めて管理運営の効率化を検討します。
- 施設の更新に当たっては、関係者等と協議を行うとともに、同様のサービスを提供する施設の利用状況や地域の実情を踏まえつつ、統廃合や複合化、民間活用、廃止などの手法を検討します。
- 統廃合や複合化を実施しない場合は、利用状況を踏まえて施設の更新などに合わせ、可能な限り規模を縮小します。
- 統廃合や複合化に伴う施設跡地や余裕スペースについては、民間事業者などに貸付を行うなど、既存施設の有効活用を図ります。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

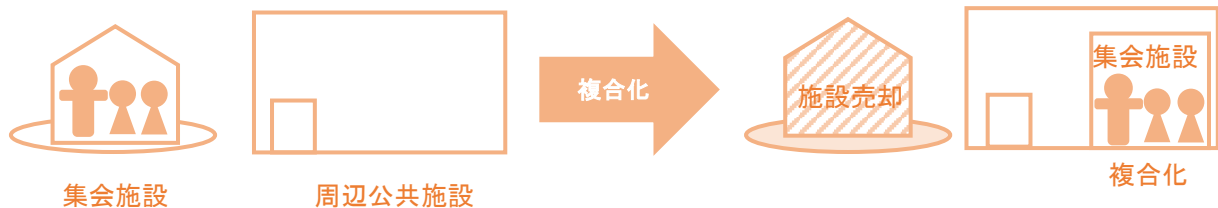
最適化

取組例①

周辺の公共施設の建替えに合わせ、集会機能を移転し、複合化する

ア 量的見直し【公共建築物の複合化、多機能化】

例えば、集会施設の稼働率（年平均）が40%未満であることから、近隣の公共施設の建替えに合わせて集会機能を移転し複合施設として整備するとともに、集会施設跡地を民間事業者などに売却することで収益を得た場合・・・



延床面積 : 約13%削減
コスト : 約15%削減

最適化

取組例②

民間活力の導入によって、年間利用者の増加を図る

イ 質的見直し【公共施設等の利用促進】【新たな事業手法などの導入】

例えば、公民館と集会施設（その他集会施設除く）の多くは直営で運営されていることから、新たな魅力あるサービスを付加することを前提に、指定管理者制度の導入などの民間活力を導入することで、年間利用者を増やし（10%程度）、運営に係るコストの削減（10%程度）を図った場合・・・



市民(利用者) 管理者(市) 管理者(民間)

延床面積 : 0%削減
コスト : 約2%削減
(指定管理者制度を導入した場合)

《取組概要》

地域コミュニティ及び生涯学習推進を担う新たな拠点施設として、従来の公共施設（ホール：410人、楽屋、スタジオ、会議室、ギャラリー、創作室、図書館、印刷室、保育室）のほか、民間テナントを併せ持つ複合施設として、公共施設を民間事業者による資金調達によって整備（PFI手法）されています。（竣工：平成21年8月18日）

■ 具体内容

- ・生涯学習活動及びコミュニティ活動の推進、文化芸術の振興、青少年の健全育成を目的とし、ホール、スタジオ、会議室などに加え、図書館や市役所出張所、民間テナントを併せ持つ複合施設について、民間活力を導入し、施設の設計、建設、維持管理及び運営業務を行っています。
- ・民間テナントには、事業者の提案により、収益事業を目的とする施設（セルフコンビニエンスストア・学習塾）を設置しています。
- ・事業用地のうち、収益施設に必要とされる部分については、民間事業者が貸付料を市に支払っています。

■ 取組の効果

- ・本事業をPFI事業として実施することで、市が自ら実施する場合と比べて、事業期間（22年間）を通じた市の財政負担額を約11%削減できるとの試算結果が見込まれています。



施設外観



ホール



会議室



屋内運動場



育成室

出典：稲城市ホームページ及び内閣府民間資金等活用事業推進室ホームページ「PFI事業における先行事例集」

文化施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市佐久平 交流センター	文化振興課	平成 13	3,081.41	88,721	399	38,124	26,879	8,480	-56,922
佐久市コスモ ホール	文化振興課	平成 3	5,183.24	26,008	8,499	175,507	48,414	102,506	-129,914
佐久市交流文化館 浅科	文化振興課	平成 15	2,145.00	21,721	0	18,447	20,601	2,536	-36,512
合計			10,409.65	136,450	8,898	232,078	95,894	113,522	-223,348

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 比較的新しい施設となっていますが、設備機器については老朽化が進んでいるため、更新や改修などを計画的に実施していく必要があります。
- 芸術文化鑑賞や講演会以外にも、小学校の音楽会などに利用されていますが、今後の少子化や人口動向を踏まえると、適正な規模に見直していく必要があります。
- コスト面では、今後、老朽化に伴う設備機器の更新や改修費用の増大が予想されることから、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しも図る必要があります。

【今後の施設のあり方】

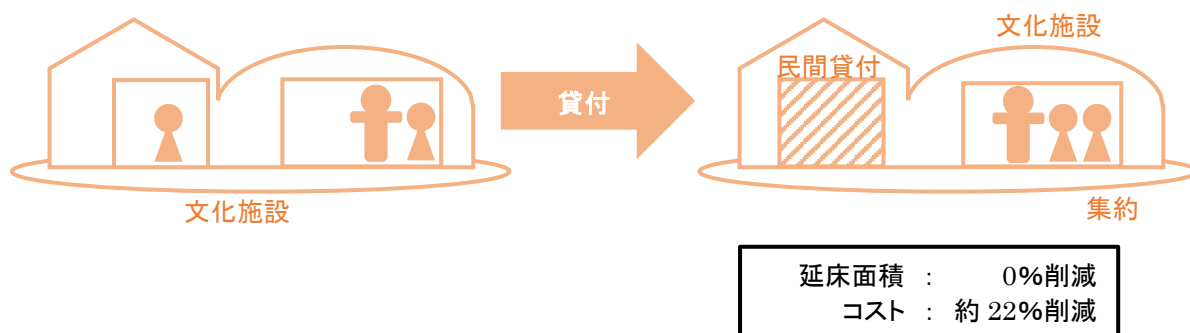
- 人口動向の影響から更なる利用者の減少が懸念されるため、今後、建替えや改修を検討する際には、利用状況を踏まえつつ、施設の規模を適正化します。
- 現在、指定管理者制度の導入によりサービスの向上や運営の効率化を図っていますが、引き続き導入効果のモニタリングを行い、更なるサービスの改善や効率的な維持管理・運営方法を検討します。
- 稼働率の低い諸室の有効活用を図るため、民間活用を含む他施設への転用等を検討します。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

最適化
取組例

利用状況に合わせて貸室部分を集約し、余裕スペースを貸付

ア 量的見直し【将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化】

例えば、稼働率（年平均）が 20%未満であることから、改修時期に貸室部分を見直すことで施設規模を縮減（20%程度）するとともに、余裕スペースを民間事業者などに貸付を行うことで収益を得た場合・・・



《取組概要》

地域活性化への貢献をテーマに、大・中・小の3ホールを中心として、市民が気軽に憩い、楽しめるにぎわいに満ちた空間を創出するため、文化交流施設整備事業として、設計・建築・工事監理や維持管理及びテナント運営（飲食・物販）を民間事業者の資金を活用して行った事例です。

（竣工：第一期：平成19年8月31日、第二期：平成20年12月31日）

■ 具体内容

- ・約40年にわたって市民から愛された旧平市民会館の跡地に整備した本館と、旧音楽館を改修した別館により構成されており、大ホール棟、交流ロビー棟、中劇場棟という3つの構造に分かれ、使い勝手に配慮しつつ、複合施設ならではの遮音・防振上の工夫が施されています（施設規模：延床面積27,556.47㎡（別館を含む））。
- ・交流ロビー棟には、誰もがいつでも憩い、くつろげる交流スペースがふんだんに設けられているほか、市民が日常的に利用する諸室群が集中的に配置されています。
- ・施設の運営については、PFI事業の枠から外し、市が「直営」で行っており、芸術の力、アーティストの力を借りて、市民に元気と勇気を与えることをコンセプトとしています。

■ 取組の効果

- ・一般的な方法で市が自ら施設整備を行った場合と比較すると、設計、建設、そして15年間の維持管理コストを含めて、およそ25%（約52億円）の縮減効果がもたらされています。



施設外観



大ホール



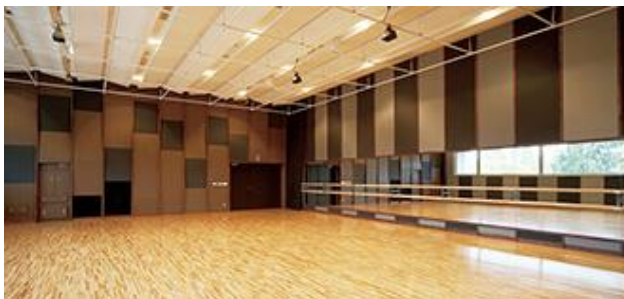
市民活動室



練習室



カフェ



リハーサル室

出典：いわき芸術文化交流館アリオスホームページ

(ウ) 社会教育系施設

資料館・博物館等

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市立 近代美術館	近代美術館	昭和 57	3,704.22	10,041	6,338	57,356	66,233	5,636	-124,291
旧中込学校 資料館・管理棟	文化振興課	昭和 54	280.15	5,350	1,912	2,409	1,009	731	-4,599
天体観測施設	文化振興課	平成 8	354.45	2,586	2,313	4,011	15,385	907	-20,802
鎌倉彫記念館	文化振興課	昭和 61	281.00	1,016	0	2,417	4,183	54	-6,546
天来記念館	文化振興課	昭和 50	681.77	1,920	1,304	5,863	20,748	6,817	-21,098
望月歴史民俗 資料館	文化振興課	平成 3	703.00	4,849	1,220	6,046	9,090	824	-15,532
佐久市五郎兵衛 記念館	文化振興課	昭和 48	207.45	1,906	894	1,784	6,755	40	-9,393
川村吾蔵記念館	文化振興課	平成 21	517.95	3,567	1,440	4,454	7,944	273	-13,565
佐久市歴史の里 (であいの館)	観光課	平成 13	152.37	20,841	461	2,895	1,659	0	-5,015
臼田文化センター	文化振興課	昭和 56	514.94	661	302	4,428	3,557	3	-8,284
合計			7,397.30	52,737	16,184	91,663	136,563	15,285	-229,125

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過する施設が多いことから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 佐久市立近代美術館においては、収蔵美術品が開館時より増加しており、収蔵スペースを確保する必要があります。
- 資料館・博物館については、平成 17 年の合併前から各地域の歴史や文化などを継承し、資料の展示や保存など、特色ある施設として運営していますが、年間利用者が少ない施設もあるため、利用向上を図るとともに施設のあり方を見直していく必要があります。
- コスト状況を見ると、多くが運営費となっています。職員削減などの取組を継続するとともに、利用向上による増収など、更なる効率的な運営方法を検討していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

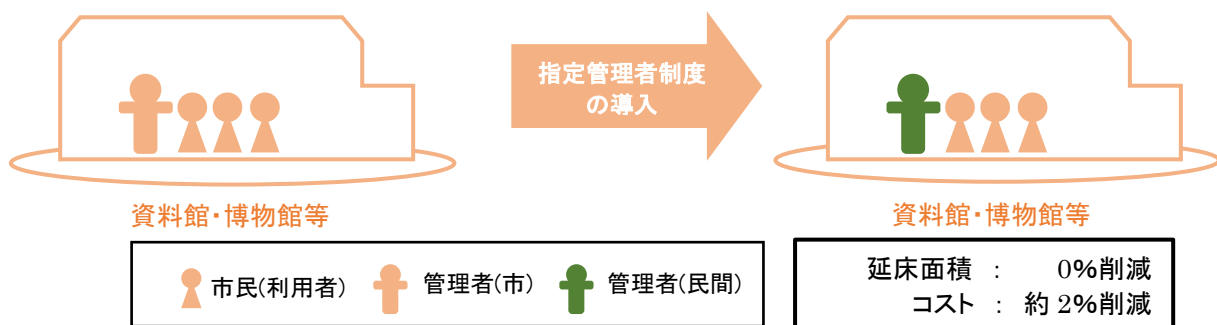
- 市民に魅力あるイベントや学習メニューの提供などによる利用率の向上、展示スペースなどの効率的な利用などの運営を行い、収入の増加を図ります。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。
- 市民に対する広報や周知の取組を強化するとともに、指定管理者制度の導入などの民間活用により、魅力あるイベント企画などを検討します。
- 利用者が少ない施設については、必要な機能を見直す中で、廃止を含めて検討するとともに、老朽化に伴う建替えを検討する際には、施設の目的などを考慮し、施設の統廃合も検討します。
- 統廃合を実施しない場合は、利用状況を踏まえて施設の更新などに合わせ、提供サービスの見直しを行うとともに、可能な限り規模の縮小を検討し、余裕スペースについては民間事業者などに貸付を行うなど、既存施設の有効活用を図ります。

最適化 取組例①

指定管理者制度を導入し、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図る

イ 質的見直し【公共施設等の維持管理の効率化】

例えば、市の博物館などの施設について、民間事業者のノウハウや創意工夫を通じて、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入した場合・・・

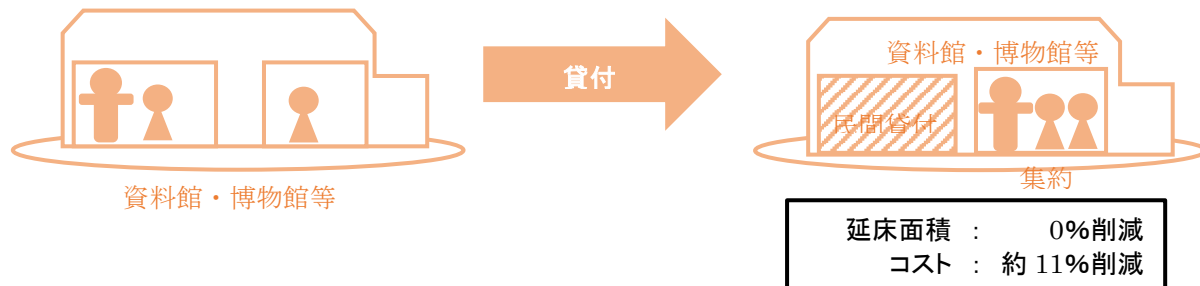


最適化
取組例②

展示スペースなどの効率化や収益事業による増収の検討

イ 質的見直し【公共施設等の維持管理の効率化】

例えば、市の博物館などについて、利用者数が年間 4,000 人未満（1 日あたりに換算すると 10～20 人前後）の施設も多いことから、管理に係るコストの効率化を図るため、展示スペースなどを見直すことで施設規模を縮減（20%程度）するとともに、余裕スペースを民間事業者などに貸付を行うことで収益を得た場合・・・



先進地の
取組事例

博物館における指定管理者制度導入

北海道

《取組概要》

道立博物館（道立北方民族博物館、道立文学館、道立釧路芸術館）について指定管理者制度を導入し、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため民間能力を活用することで、住民サービスの向上と経費の削減などを図った事例です。（期間：平成 18 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日）

■ 具体内容

- ・ 地方自治法の一部改正により、公の施設の管理・運営に関し、民間企業の参入が可能になる指定管理者制度が導入されたことに伴い、これまで財団法人に管理・委託していた道立博物館（道立北方民族博物館、道立文学館、道立釧路芸術館）について、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため民間能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減などを図ることとして、指定管理者制度が導入されています。
- ・ 展覧会など事業に関連する専門的事項については、北海道（駐在学芸員）が指定管理者の求めに応じて協力する体制がとられています。

■ 取組の効果

- ・ 平成 17 年度予算ベースに対し、約 8,000 千円（約 18%）の削減が得られています。
- ・ 市民サービスの向上の観点から、開始時刻の 30 分繰り上げ、6 月～9 月の休館日廃止、開館時間の 1 時間延長、特別展・企画展及び講演会・講習会の回数増、喫茶コーナーの設置などが実施されており、利用者満足度（H18）では 80%以上の方が満足していると回答しています。



北海道立北方民族博物館



北海道立文学館



北海道立釧路芸術館

出典：北海道庁ホームページ及び総務省ホームページ「平成 19 年度地方行政改革事例集（平成 20 年 1 月末現在）」

図書館

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市立 中央図書館	中央図書館	昭和 54	1,669.88	166,317	21,549	14,361	62,607	90	-98,427
佐久市立 臼田図書館	中央図書館	平成 3	620.00	26,704	62	5,332	19,700	25	-25,069
佐久市立 浅科図書館	中央図書館	平成 4	966.70	27,823	365	17,320	20,034	14	-37,705
佐久市立 望月図書館	中央図書館	平成 6	1,243.90	22,162	13	10,698	18,150	18	-28,843
サングリモ中込 図書館	中央図書館	平成 20	244.37	15,809	0	2,765	5,237	10	-7,992
合計			4,744.85	258,815	21,989	50,476	125,728	157	-198,036

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- サービスの向上及び管理運営の効率化のため、窓口業務の民間活用について検討する必要があります。
- コスト状況を見ると、運営に多くの費用がかかっており、サービスの向上及び管理運営の効率化のため、民間活用を検討するなど効率的な運営を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

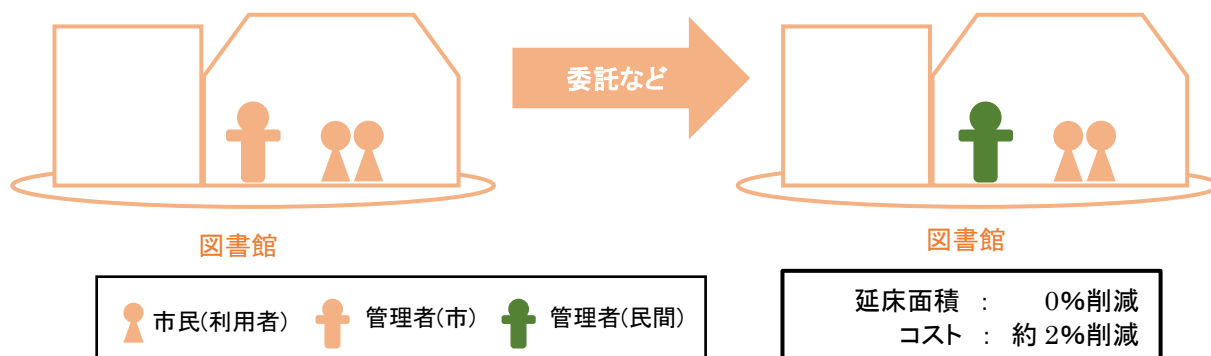
- 中央図書館を除く市内の図書館（4 施設）は、既に複合施設として他施設に併設されている施設が多く、建物も比較的新しいことから、さらなるサービスの向上や運営の効率化を検討します。
- 民間活用について、継続的・安定的なサービス提供が可能であるかなどを考慮しながら、検討します。
- 中央図書館の更新時期に合わせ、サービス内容や図書館のあり方を見直し、運営の効率化とサービスの向上を図るとともに、他の施設との複合化など、配置の適正化についても検討します。

最適化
取組例

図書館運営の委託などにより、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図る

イ 質的見直し【公共施設等の維持管理の効率化】

例えば、中央図書館及び地区図書館5施設について、民間事業者の努力や創意工夫を通じて、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図った場合・・・



《取組概要》

横浜市では、市立図書館 18 館（中央図書館 1 館、地域図書館 17 館）のうち、地域図書館 1 館について平成 22 年度から指定管理者制度が導入されています。

■ 具体内容

- ・ 指定管理者制度を導入するに当たって、市立図書館 18 館のネットワーク体制の中で図書館基本業務をしっかりと継承・維持・強化し、サービスを向上させ、市民の生活や活動を支援・応援して、身近で親しみやすい生活密着図書館を目指すことを前提条件としています。
 - ・ 平日の開館時間を午後 8 時 30 分まで延長し、通勤通学時の利便性向上が図られています（従来及び他の地域図書館は午後 7 時まで）
 - ・ 平成 26 年に施行された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に伴い、専任の読書活動推進担当を配置し、区役所や学校、地域との連携が進められています。
 - ・ 学校連携事業については、専任の担当者を配置することで学校図書館支援のための訪問回数が市直営時と比較して大幅に増加し、特に学校司書や学校図書館ボランティアへの支援が積極的に行われています。
- また、区内の全小学校を訪問して学校図書館運営カルテを作成し、随時更新もされています。

■ 取組の効果

- ・ 民間ノウハウを活かした運営や様々な事業展開とともに、経費削減も行っております。また、これを他の 17 館も参考にするなど、市立図書館全体のサービス向上にもつなげています。
 - ・ 図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しのお手伝いをするサービスであるレファレンスの専用デスクを整備して司書職員が常駐することにより、市直営時と比較してレファレンス受付件数が約 20%増加しています。
- また、「日経テレコン」「聞蔵」「ポプラディアネット」などの商用データベースを導入するなど、利用者の調査研究ニーズに対応した取組が進められています。
- ・ ホームページにおける地域情報の提供、メールマガジンの配信など、電子媒体を活用した地域情報の発信に積極的に取り組まれています。
 - ・ ミニショップ「山内堂」がカウンター横に新設されており、文具やエコバック、地域資料などの販売、図書の注文取次が行われています。文具などについては当初の想定よりも利用が多く、年間の売り上げは予想を上回る成果が得られています。
 - ・ 託児サービス（1 時間 500 円）や有料宅配サービス（送料 1 回 350 円）を実施しています。



施設外観



レファレンス専用デスク



ミニショップ「山内堂」

出典：横浜市山内図書館ホームページ

(エ) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト(千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市総合体育館	スポーツ課	昭和 53	5,708.30	50,748	2,960	236,153	29,987	4,182	-264,918
佐久市勤労者体育館	スポーツ課	昭和 51	893.00	14,026	450	6,787	2,185	1,047	-8,375
東地区社会体育館	スポーツ課	昭和 58	1,044.07	18,208	497	24,035	1,945	478	-25,999
内山地区社会体育館	スポーツ課	昭和 59	699.66	8,733	130	5,317	2,040	318	-7,169
大沢地区社会体育館	スポーツ課	昭和 60	999.70	14,158	0	7,598	2,482	632	-9,448
浅間体育センター	スポーツ課	平成 2	1,252.89	31,096	0	9,522	2,423	711	-11,234
野沢体育センター	スポーツ課	平成 8	1,499.70	19,357	136	27,770	2,544	662	-29,788
県民佐久運動広場 屋内ゲートボール場	スポーツ課	昭和 35	941.55	10,496	0	9,416	2,002	621	-10,797
佐久市営武道館	スポーツ課	昭和 45	1,263.96	8,209	0	9,606	1,732	396	-10,942
臼田体育センター	スポーツ課	昭和 50	1,092.00	68,522	0	10,920	3,164	470	-13,614
臼田武道館	スポーツ課	昭和 59	552.22	4,258	0	4,197	1,184	211	-5,170
佐久市臼田弓道場	スポーツ課	平成 23	241.64	1,197	0	5,464	1,287	91	-6,660
臼田ふれあい ゲートボール場	スポーツ課	平成 5	1,180.06	2,606	0	18,684	1,807	52	-20,439
浅科 多目的屋内運動場	スポーツ課	平成 7	1,187.50	11,116	0	20,494	4,671	1,698	-23,467
浅科柔剣道場	スポーツ課	昭和 57	500.00	1,778	0	3,800	1,394	70	-5,124
望月総合体育館	スポーツ課	昭和 59	2,374.64	25,875	864	18,047	8,202	1,729	-25,384
布施体育館	スポーツ課	昭和 62	883.00	9,811	0	6,711	1,910	387	-8,234
春日体育館	スポーツ課	昭和 53	736.00	4,982	0	7,360	1,650	251	-8,759
本牧体育館	スポーツ課	昭和 51	600.00	1,775	0	6,000	1,345	134	-7,211
望月 屋内ゲートボール場	スポーツ課	昭和 63	571.00	1,129	0	5,710	1,449	22	-7,137
佐久総合運動公園	スポーツ課	平成 24	6,338.86	50,748	663	53,015	56,638	8,731	-101,585
臼田総合運動公園 管理センター・宿泊棟	スポーツ課	平成 3	2,001.86	3,942	81	15,214	12,638	2,262	-25,671
佐久市営グラウンド (放送室棟)	スポーツ課	昭和 59	79.52	7,159	249	604	2,020	247	-2,626
千曲運動広場 テニスコート管理棟	スポーツ課	平成 19	34.02	5,091	0	539	1,212	190	-1,561
千曲川スポーツ 交流広場管理棟	スポーツ課	平成 7	74.53	3,694	0	1,180	1,155	0	-2,335
望月総合グラウンド 管理棟・トイレ・倉庫	スポーツ課	平成 1	194.70	11,553	0	1,480	1,663	117	-3,026
春日温泉ゴルフ練習場	観光課	昭和 63	217.00	1,001	0	1,649	0	0	-1,649
合計			33,161.38	391,268	6,030	517,272	150,729	25,709	-648,322

※表内の数値(年間利用者数・コスト)は、平成30年度から令和2年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設が多いことから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 他の施設と比べ、稼働率は比較的高い状況です。一方で、稼働率のばらつきや、同じ地区内に同種の施設があることから、スポーツ施設の役割や位置付けなど、今後の施設のあり方を検討していく必要があります。
- コスト面では、老朽化に伴い、今後、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しも図る必要があります。

【今後の施設のあり方】

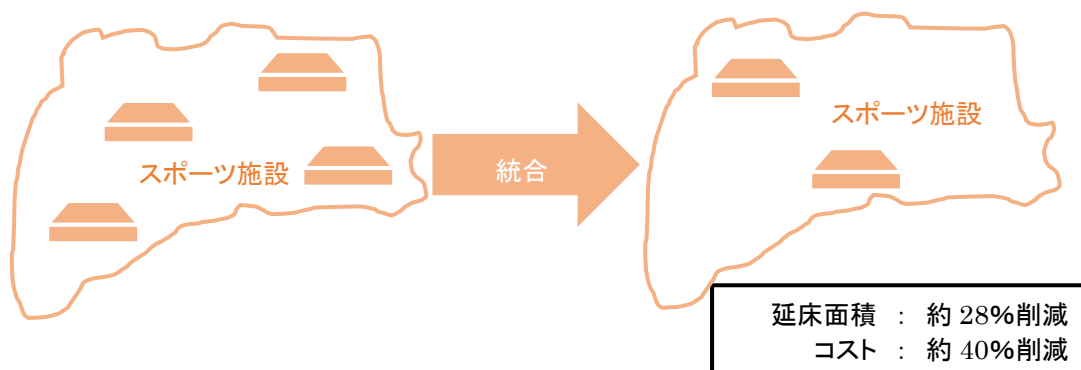
- 稼働率の低いスポーツ施設のあり方を見直し、大規模修繕や建替えを検討する際は、統廃合を検討するとともに、効率的な運用などについても検討し、さらなるサービスの向上とスポーツの推進を図ります。
- 継続的に維持する施設については予防保全的な修繕により施設の長寿命化を図りながら、更新費用の平準化を行います。
- 建物管理も含めた積極的な民間活用により、維持管理費の抑制を図るとともに、今後も引き続きサービスの質の向上や、受益者負担の原則に基づく、適正な使用料などの見直しなど収入の増加を検討します。

最適化 取組例①

市内スポーツ施設の統廃合

ア 量的見直し【統廃合公共施設、低・未利用地の活用】

例えば、近隣のスポーツ施設と統廃合を行い、スポーツ施設跡地を解体後に売却した場合（21施設→10施設）・・・

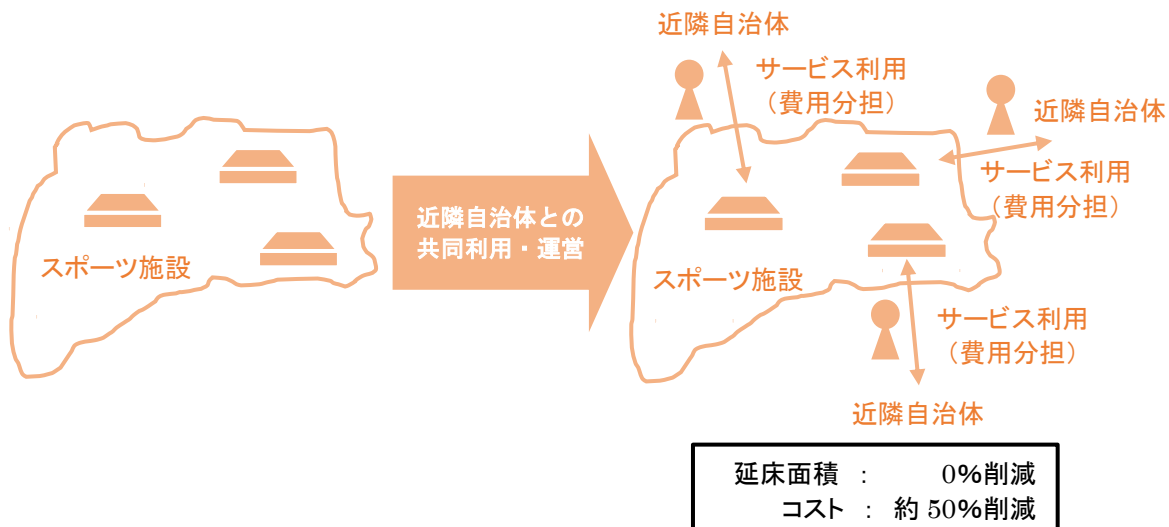


最適化
取組例②

市内スポーツ施設を近隣自治体と共同利用・共同運営する

ア 量的見直し【将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化】

例えば、市内スポーツ施設を近隣市町村と共同利用・共同運営した場合（*）・・・



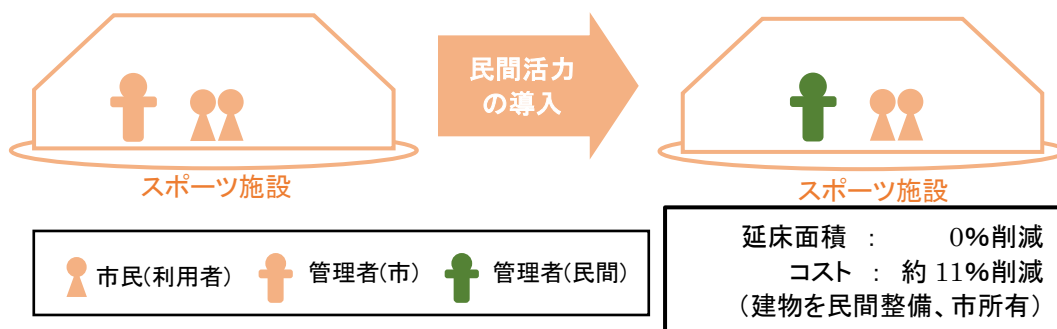
*各施設を近隣の市町村1自治体と連携（コスト負担半減）すると仮定

最適化
取組例③

民間活力の導入によって、施設整備、管理、運営の効率化を図る

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、市内スポーツ施設を建替える際に、サービスの向上を前提に民間活力（PPP/PFI）を導入することで、施設整備、管理、運営に係るコストを軽減した場合（*）・・・



*PFI事業選定時のVFMを10%（「PFI事業に関する政策評価」（内閣府）より）と仮定

《取組概要》

茨城県の県央地域の9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）では、地域内の市町村が管理する公共施設について、地域内に在住の市民に、その施設を設置する市町村の方と同一条件（料金、予約方法など）で利用できる取組が実施されています。

■ 具体内容

- ・市町村の行政の効率化と均衡ある発展の促進を目的に、県央地域9市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）では、平成23年4月から、連携と協力のもと、次のような広域連携事業に取り組んでいます。
 - 公の施設の広域利用に係る連絡調整
 - 各市町村の情報共有及び広報活動（広域広報、ホームページなど）
 - 県への要望活動又は要望活動の連絡調整
 - その他新たな広域連携事業などの連絡調整など
- ・スポーツ施設や図書館などの「公の施設」については、施設の広域利用に関する協定を締結し、県央地域の9市町村において、他市町村の住民でも施設設置市町村の住民と原則同一の条件で利用することができるようにしています。



水戸市総合運動公園市民球場



ひたちなか市那珂湊運動公園テニスコート



東海村総合体育館



笠間市笠間武道場



那珂市総合運動公園プール



大洗町総合運動公園体育館

出典：水戸市ホームページ「広域連携事業について」及び「いばらき県央地域ガイド」

《取組概要》

旧墨田区体育館では、建築物としての老朽化が進行し、また、多様化するスポーツに対する区民の要望に応えることが困難な状況になったため、総合体育館が PFI 手法（※）によって建設され、平成 22 年 4 月 1 日に開館しました。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営などを行う手法

■ 具体内容

- ・区民のスポーツに対する要望が増えるとともに多様化する背景のもと、総合体育館を PFI 手法により都市公園内に建設した事例です。
- ・総合体育館は、地上 5 階建てで、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用できる施設として、大空間のアリーナや武道場、屋内プールなど、スポーツへの多様な要望に対応しており、壁面や屋上緑化を設けるなど環境にも配慮した設計となっています。

■ 取組の効果

- ・本事業を、優先交渉権者の提案に基づき PFI 事業として実施することにより、区が直接事業を実施する場合と比較して、事業期間全体（平成 19 年 3 月から令和 12 年 3 月まで）を通じた区の財政負担額は、約 37 億円（26.4%（現在価値換算後））縮減できることが見込まれています。
- ・新たな時代の総合体育館として、障がい者の方にも快適にスポーツを楽しめるよう、施設内はバリアフリーに対応されています。具体的には、1 階から 5 階まで各階には多目的トイレを配備するとともに、2 階には多目的更衣室とシャワーが設置されているほか、障がい者の方は駐車場無料（施設休館日を除く）や一部施設が割引にて利用できるなど、各種優遇対応が行われています。
- ・また、区在住の高齢者（65 歳以上）の方は、事前登録にて半額で都度利用が可能となっており、子育て支援のために 3 階には授乳室が設けられています。

5 階 屋上	・多目的競技場（アーチェリーやフットサルなどに対応） ・多目的広場（フットサルなどに対応）
4 階	・観客席 1,500 席 ・観客席周囲に 1 周約 260m のランニングコース
3 階	・メインアリーナ(57m×38m) ・サブアリーナ(24m×38m) ・会議室 2 室 ・観客席 500 席（可動式）
2 階	・総合受付、更衣室、会議室 1 室 ・武道場（可動畳：床仕様・畳仕様、観客席 252 席） ・トレーニング室・スタジオ ・カフェレストラン
1 階	・屋内プール（観客席 200 席） ①25m×7 コース ②幼児用プール ・駐車場（100 台）

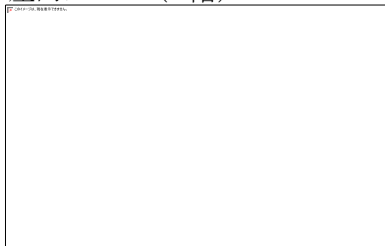
外観



総合受付



屋内プール（1 階）



サブアリーナ（3 階）



出典：墨田区ホームページ及び「墨田総合体育館」ホームページ

レクリエーション施設・観光施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト(千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
プラザ佐久	観光課	平成 9	2,322.97	63,807	4,642	39,430	23,372	1,917	-65,527
滞在型市民農園 佐久クラインガル テン望月	望月支所	平成 20	932.32	4,112	1,569	14,762	2,208	7,547	-10,992
佐久市移住体験 住宅(協和)	移住交流推 進課	平成 1	104.34	0	1	1,652	0	0	-1,653
佐久市移住体験 住宅(布施)	移住交流推 進課	昭和 63	104.34	11	264	1,652	122	0	-2,038
源泉公園東屋	観光課	平成 3	13.00	—	0	206	0	0	-206
自然探勝路東屋	観光課	平成 5	10.00	—	0	158	0	0	-158
松明山 東屋	望月支所	平成 3	13.00	—	0	206	0	0	-206
牧歌ハイランド	望月支所	平成 4	79.12	—	0	1,253	0	0	-1,253
佐久市移住体験 住宅(勝間)	移住交流推 進課	平成 30	41.20	7	148	652	78	0	-878
佐久市移住体験 住宅(下越)	移住交流推 進課	平成 8	71.68	1	160	545	48	0	-753
合計			3,691.97	67,938	6,784	60,516	25,828	9,464	-83,664

※表内の数値(年間利用者数・コスト)は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 比較的新しい施設ですが、利便性を向上させるための環境整備や、今後の施設の修繕などに対応するための財源を確保する必要があります。
- 利用状況を見ると、利用者が多い施設もあることから、継続的に利用促進を図っていく必要があります。
- コスト状況を見ると、維持管理に多くの費用がかかっているため、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しも図る必要があります。

【今後の施設のあり方】

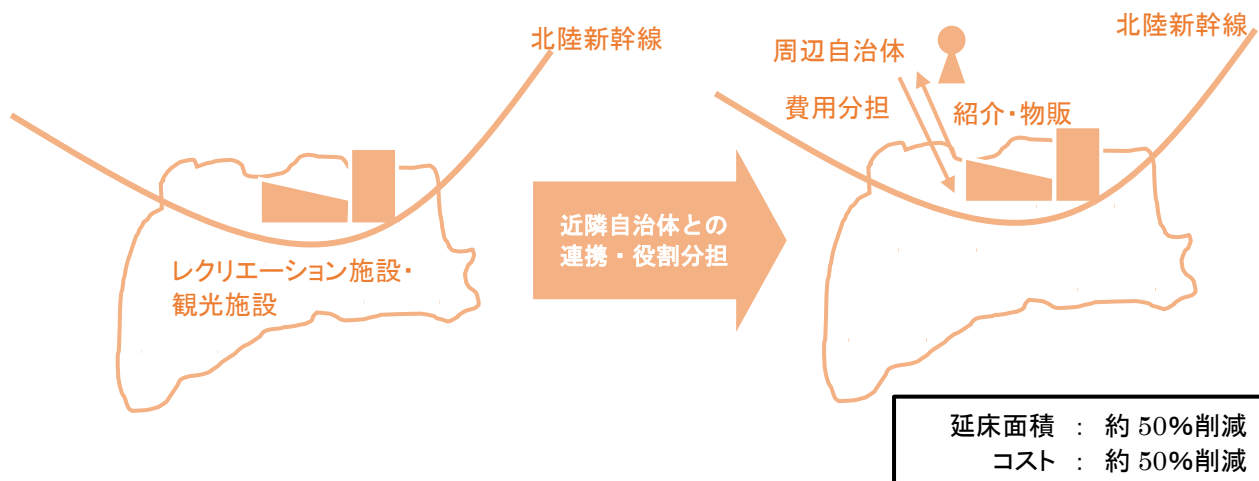
- 市民に魅力あるイベントの開催や民間活用などによってさらなるサービスの向上と効率的な維持管理を図ります。
- 将来の利用状況も想定し、集約化や複合化、統廃合、廃止など、今後の施設のあり方を検討します。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直しを図ります。

最適化
取組例①

広域的な観光施設として、周辺市町村と連携する

ア 量的見直し【将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化】

例えば、多様化する観光ニーズや観光客の増加を見据え、周辺市町村と施設の維持・運営・更新を連携した場合（＊）・・・



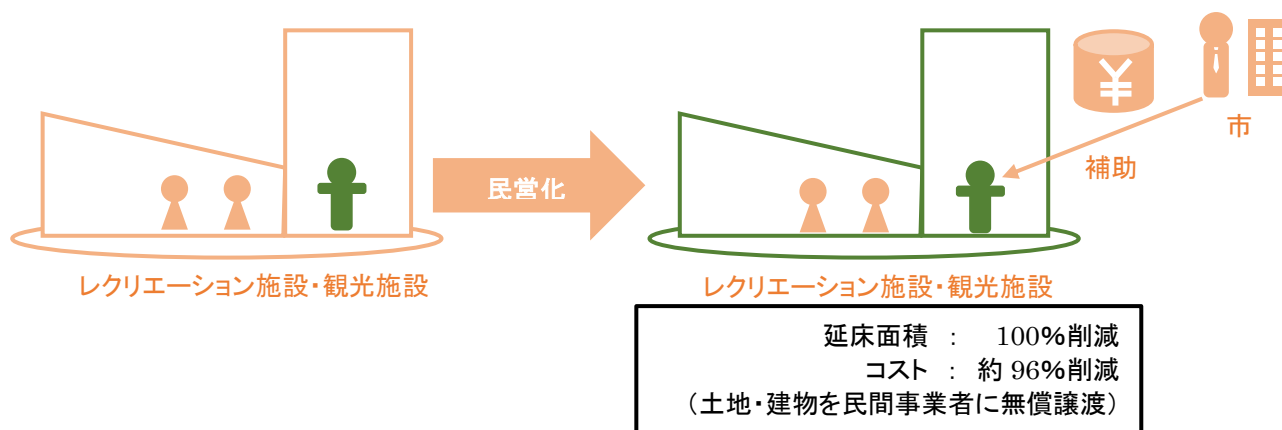
＊各施設を近隣の市町村1自治体と連携（コスト負担半減）すると仮定

最適化
取組例②

観光施設を民営化する

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、指定管理期間の契約更新時に観光施設のあり方を見直し民営化することで、施設の維持・更新について民間事業者を実施してもらうことを前提に、建物を民間事業者に無償譲渡した場合・・・



市所有の土地・建物 民間所有の土地・建物 市民(利用者) 管理者(市) 管理者(民間)

《取組概要》

飯田市では、南信州全 14 市町村及び地元企業、団体の出資による第 3 セクター法人として（株）南信州観光公社を設立し、体験教育旅行を核とした「体験型観光」に取り組んでいます。
また、（株）南信州観光公社は平成 28 年に観光庁の「地域連携 DMO」に登録され、観光を切り口とした地域振興への取組が期待されています。

■ 具体内容

- ・ 飯田市では、「体験型観光」を地域活性化の起爆剤とするため、平成 7 年度に体験教育旅行誘致事業をスタートさせました。その後、行政による総合的な地域づくり施策として順調に成長し、専門的に従事する人材や組織が必要になったため、平成 13 年度に飯田市をはじめとする周辺の一部町村及び地元企業、団体の出資による第 3 セクター法人として（株）南信州観光公社を設立しました。平成 15 年度からは南信州の全市町村が出資しており、平成 28 年には観光庁の「地域連携 DMO」に登録され、今後も観光を切り口としたさらなる地域振興のために、各種調査、戦略策定、マーケティング、商品造成、プロモーションなどの機能を充実していくことが期待されています。
- ・ 主な事業は以下のとおりです。
 - （１） 体験教育旅行
 - （２） 一般体験型観光
 - （３） 南信州圏域の観光資源を生かした体験型観光
 - （４） 訪日教育旅行の誘致・受入れ
 - （５） インバウンド観光の誘致・受入れ



ラフティング



田植え（よこね田んぼ）

出典：南信州観光公社ホームページ

《取組概要》

株式会社ニセコリゾート観光協会は、かつて任意団体であったニセコ町の観光協会が、ニセコ町とニセコ町民が 50%ずつ出資して 2003 年 9 月 1 日に設立した、全国ではじめて株式会社を設立した観光協会です。町民の海外旅行や国内旅行、町外からの来訪者への地元旅行案内に加え、道の駅の運営業務が行われています。

■ 具体内容

- ・任意団体の観光協会の事務局では、民営化を実施しても事業と財源の大半が行政依存の継続であり、観光事業者の収益に直結した事業を行うことができず、自治体としても自主財源の確保につながる収益事業の展開にも限界があり、近隣町村との連携が難しく事業を町内でしか展開できない現状となっていました。
- ・そのため、ニセコ町では、平成 11 年より先進地観光協会の調査を開始し、事務局の民営化に向けて、会員・一般町民向けの説明会などを実施し、ニセコ町とニセコ町民が 50%ずつ出資して平成 15 年 9 月 1 日に株式会社を設立することで、法人化しています。
- ・主な事業は以下のとおりです（第 2 種旅行業登録）。
 - （1）旅行事業
 - ①国内外への手配旅行及び航空券や船車の手配・発券
 - ②ニセコへの個人・団体旅行の手配及び地域内事業者への送客
 - ③ニセコのオリジナル旅行商品の企画・販売及び開発
 - （2）物販事業
 - ニセコの特産品・農畜産物・酒類・書籍の販売（道の駅、HP）
 - （3）委託事業
 - ①ニセコ町観光案内及び施設管理（道の駅ニセコビュープラザ、JR ニセコ駅、コミュニティ FM 放送局舎）
 - ②JR ニセコ駅の発券業務委託
 - （4）その他事業
 - 各種調査事業やフォーラム、イベント事業



道の駅 ニセコビュープラザ



JR ニセコ駅



コミュニティ FM 放送局舎

出典：株式会社ニセコリゾート観光協会ホームページ及び観光庁ホームページ「平成 20 年度持続可能な観光まちづくり事業体の創出支援調査事業報告書（平成 21 年 3 月）」

保養施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市国民宿舎 もちづき荘	観光課	昭和 63	4,097.00	43,287	1,808	31,137	0	0	-32,945
佐久市交流促進 センターゆざわ荘	観光課	平成 8	1,251.96	12,636	579	9,515	0	0	-10,094
佐久市布施温泉	観光課	平成 9	1,472.82	93,574	4,504	11,193	3,783	0	-19,480
佐久市あさしな 温泉穂の香乃湯	観光課	平成 5	1,049.23	68,302	3,835	7,974	3,117	0	-14,926
源泉公園活動拠点 施設	観光課	平成 6	28.98	—	0	459	0	0	-459
布施温泉源泉 ポンプ小屋	観光課	平成 9	8.70	—	0	81	0	0	-81
佐久市温水利用型 健康運動施設 (平尾温泉みはら しの湯)	観光課	平成 28	2,518.73	273,877	0	25,187	0	0	-25,187
合計			10,427.42	491,676	10,726	85,546	6,900	0	-103,172

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設もあることから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 利用状況を見ると、稼働率の低い施設が見られるほか、同種の保養施設があることから、利用形態の変更も含めた今後のあり方を検討していく必要があります。
- 施設の状況などを踏まえた長期経営戦略を検討する必要があります。
- コスト面では、老朽化に伴い、今後、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的な維持管理を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

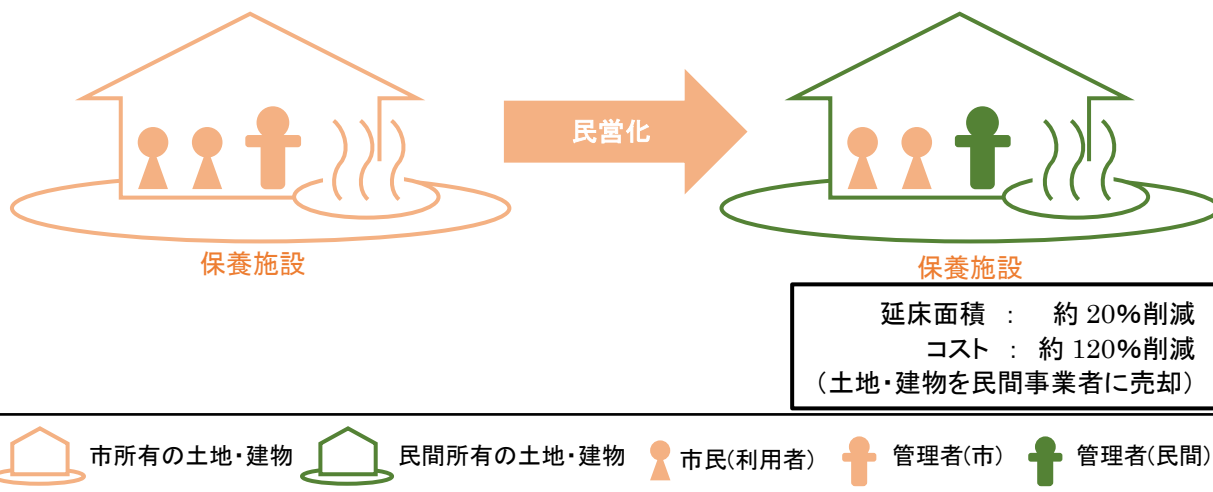
- 民間のノウハウの導入が、施設の活性化につながることから、民間譲渡なども含め、さらに踏み込んだ民営化を検討します。
- 近隣にある同種の施設については統廃合を検討し、収益の見込めない施設について、転用なども含めた見直しを検討します。
- レクリエーション施設・観光施設同様、市外からの多くの利用者を見込める施設特性を生かして、民営化についても検討し、サービスの向上や効率的な維持管理を図ります。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

最適化
取組例

宿泊施設の民営化

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、サービスを維持・向上することを前提に、同様の宿泊施設を管理運営する民間事業者
に施設を譲渡した場合・・・



先進地の
取組事例①

宿泊施設の民間譲渡

長崎県平戸市

《取組概要》

平戸市では、施設が老朽化し、経営が悪化していた宿泊施設「公共の宿プチホテルたびらんど」を民間に売却しています。

■ 具体内容

- ・平戸市では、宿泊施設「たびらんど」を指定管理者制度のもと運営していましたが、利用者の増加ができず、今後の運営継続には建物の修繕費用が必要なことから、民間に譲渡しました。
- ・「民間でできることは民間で」という方針のもと平成 19 年 7 月庁議に諮り施設の売却を決定し、公有財産評価委員会において売却価格を検討した結果、価格を約 1 億円に設定、12 月に売払い公告を行い、翌年 5 月に売却しました。
- ・購入企業に対しては平戸市企業立地奨励条例に基づき固定資産税の 5 年間免除、またふるさと融資制度の適用による 1 億円の無利子貸付を実施しています。
- ・なお、施設の規模からみて、宿泊施設以外の活用も考えられましたが、地元の要望や現従業員の再雇用などを考慮し、売却条件に「施設の用途は旅館業とし、その他法令等及び公序良俗に反するもの等は不可とする」という条件を付しています。

■ 取組の効果

- ・施設の老朽化が進んでいたため、毎年数百万～2 千万円程度の改修費が生じており、今後施設を維持していくためには、さらに数億円の大規模改修費用が見込まれていましたが、結果として購入した企業は、推定で 4～5 億円をかけて大規模なリニューアルを施し、平成 20 年 12 月 15 日に、部屋数 28 室、収容人数 101 名で天然 SPA などをもつホテルとしてオープンしています。
- ・従業員数も 1.5～2 倍近く増加するなど、雇用面においても大きな効果があがっています。



民間企業に売却されたホテル

出典：平戸市ホームページ及び総務省ホームページ「平成 20 年度地方行政改革事例集（平成 21 年 1 月末現在）」

先進地の
取組事例②

宿泊施設の民営化

東京都杉並区

《取組概要》

杉並区では、保有していた宿泊施設について、平成 14 年より民営化し、営業を行っています。

■ 具体内容

- ・杉並区には、区外の国内 4 箇所の地域に、杉並区民がリーズナブルに泊まれる区の民営化した宿泊施設と協定旅館があり、区内在住者がこれらを利用する場合には、2,000 円の宿泊補助が適用されています。
- ・このほかにも、交流自治体との協定宿泊施設が複数あり、利用する際に割引サービスを受けることが可能となっています。
- ・なお、民営化した宿泊施設の運営事業者は、利益が生じた場合には経常利益の 2 分の 1 相当額を管理監督費として区に支払っています。



富士学園



弓ヶ浜クラブ



コニファーいわびつ

出典：杉並区ホームページ

(才) 保健・福祉施設

保健施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市 保健センター	健康づくり 推進課	昭和 62	805.92	22,670	4,761	6,125	5,496	0	-16,382
浅科保健センター	健康づくり 推進課	平成 11	1,456.26	8,660	0	11,068	0	719	-10,349
臼田保健センター	健康づくり 推進課	平成 13	357.46	4,457	0	2,717	0	0	-2,717
口腔歯科 保健センター	健康づくり 推進課	平成 20	748.58	1,888	9,060	7,486	4,008	481	-20,073
大和町共同浴場	人権同和課	昭和 56	165.00	0	0	1,254	0	0	-1,254
北口共同浴場	人権同和課	昭和 57	129.90	0	0	987	0	0	-987
佐久市臼田健康活動 サポートセンター	臼田支所	平成 28	499.37	13,079	0	4,994	11,667	0	-16,661
合計			4,162.49	50,754	13,821	34,631	21,171	1,200	-68,423

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

○施設規模と利用者数にアンバランスが生じていることから、適切な役割分担を検討していくとともに、効率的な管理・運営を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

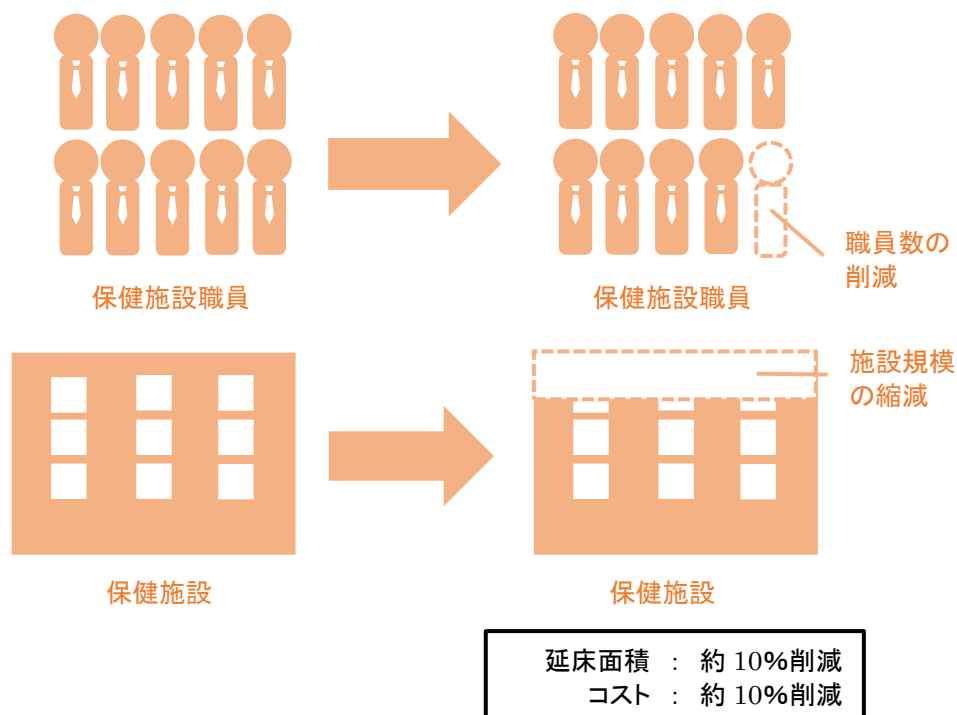
- 地域保健の拠点という施設特性を踏まえ、福祉サービスの核としての活用と地域コミュニティの核としての活用となるような施設のあり方についての可能性を検討します。
- 余裕スペースについては、民間事業所などへの貸付や稼働率の低い会議室の市民への貸室など、有効活用することで利用向上を図ります。
- 利用されていない施設については、廃止を検討します。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

最適化
取組例

市民ニーズに見合った保健センターの職員数と規模の見直し

ア 量的見直し【公共施設サービスの適正化】

例えば、保健センターの職員数及び施設規模を市内の総人口の動向（現在の総人口約 10 万人から 40 年後は約 9 万人になると想定）に合わせて縮減した場合・・・



障がい者福祉施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市療育支援 センター	福祉課	昭和 57	467.45	1,038	2,408	4,909	28,536	6,604	-29,249
浅科ふれあい ホーム	福祉課	平成 8	316.74	4,990	0	5,015	0	0	-5,015
ワークハウス牧	福祉課	平成 2	600.39	5,079	0	4,563	0	0	-4,563
グループホーム しおなだ	福祉課	平成 15	313.53	2,248	0	2,383	0	0	-2,383
望月ひまわり共同 作業センター	福祉課	平成 11	126.00	2,856	0	958	0	0	-958
岩村田共同 作業センター	福祉課	昭和 60	206.67	2,064	0	2,067	12,517	0	-14,584
岩村田共同 作業センター(旧 かしのみ園分)	福祉課	昭和 60	103.76	0	0	1,038	0	597	-441
臼田共同 作業センター	福祉課	平成 13	268.90	5,203	0	2,044	0	0	-2,044
中込共同 作業センター	福祉課	平成 20	409.57	2,983	0	4,096	15,040	0	-19,136
野沢共同 作業センター	福祉課	昭和 51	497.79	3,672	0	4,978	0	0	-4,978
佐久の泉 共同作業センター	福祉課	平成 3	503.28	7,019	0	3,825	0	0	-3,825
障害者支援施設 臼田学園	臼田学園	昭和 61	2,757.84	18,421	6,261	33,866	213,453	229,149	-24,431
合計			6,571.92	55,573	8,669	69,742	269,546	236,350	-111,607

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設もあることから、今後、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 福祉作業所については、利用定員に対して利用登録者が上回る施設も多く、障がい者の就労先を確保する必要があります。
- 更なるサービスの向上のため、専門的なノウハウを持った社会福祉法人・NPO法人等による運営へ移行していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

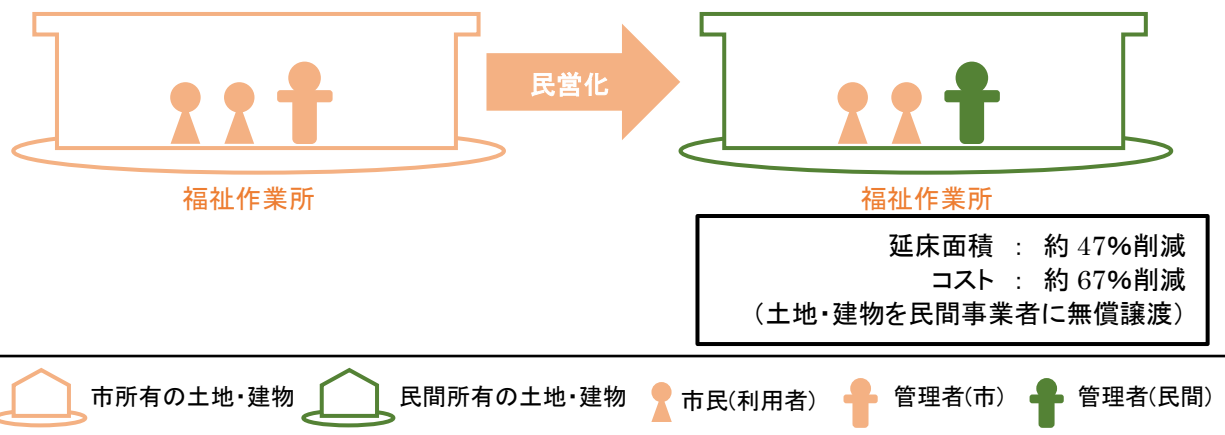
- 障がい者福祉施設では指定管理者制度を導入し、民間活力によって施設運営の効率化を図っていますが、事業期間の終了時期に合わせて施設のあり方を見直し、民間事業者への移管の可能性について検討します。
- 行政と民間のそれぞれが担うべきものを区分けして、施設の民間譲渡も視野に入れた民間活用の検討を進めます。
- 臼田学園については、施設規模の縮小を図り、民間事業者が設ける「日中サービス支援型グループホーム」等との連携により、地域移行を推進します。

最適化 取組例

福祉作業所の民営化

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、福祉作業所を全て民営化した場合



先進地の 取組事例

社会福祉施設民営化譲渡

群馬県渋川市

《取組概要》

渋川市中心身障害児通園施設ひまわり園を平成 28 年 4 月 1 日から民営化するため、平成 27 年 6 月 22 日から平成 27 年 7 月 24 日までの間において、移譲法人及び貸付法人を公募し、応募法人に対する審査及び評価を行い、民営化譲渡候補者を選定しました。

■ 具体内容

- ・ 渋川市中心身障害児通園施設ひまわり園（児童福祉法に規定する児童発達支援事業の運営）については、現在実施の事業に加え、指定放課後等デイサービス事業を一体的に行う多機能型事業所として運営することとして、土地及び建物：有償譲渡（45,000 千円（税込））、物品：無償譲渡することを決定しました。



■ 取組の効果

- ・ 民間事業者の事業実施計画及び事業予算計画は妥当であって、民営化後の安定的な事業運営が見込まれるとともに、サービスの拡大及び充実による地域社会の発展並びにサービスの効率化及び質の向上が図られ、障害福祉の増進に寄与することが期待できるとされています。

出典：渋川市ホームページ

高齢者福祉施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
特別養護老人ホーム シルバーランドきしの	高齢者 福祉課	平成 20	6,798.71	42,231	2,860	67,460	33,333	0	-103,653
特別養護老人ホーム シルバーランドみつゐ	高齢者 福祉課	平成 13	7,610.52	41,829	1,711	117,307	0	0	-119,018
結いの家	高齢者 福祉課	平成 14	4,576.12	20,405	2,713	34,779	10,469	0	-47,961
あいとびあ白田 デイサービスセンター	高齢者 福祉課	平成 13	1,151.79	8,826	2,558	8,754	0	0	-11,312
浅科デイサービス センター	高齢者 福祉課	平成 6	515.38	4,183	400	3,917	0	0	-4,317
望月総合支援センター	高齢者 福祉課	平成 11	1,420.69	4,433	0	10,797	17,098	8,085	-19,810
望月デイサービス センター駒	高齢者 福祉課	平成 11	954.74	7,434	0	7,256	0	0	-7,256
佐久市望月生きがい センター	高齢者 福祉課	平成 14	229.80	390	0	3,639	606	0	-4,245
望月老人福祉センター	高齢者 福祉課	昭和 50	526.92	6,370	0	4,884	11,462	0	-16,346
春日交流センター	高齢者 福祉課	平成 12	207.02	200	0	3,278	951	0	-4,229
佐久市シルバーサロン	高齢者 福祉課	平成 20	367.72	509	272	3,677	658	0	-4,607
ホシノマチ団地	移住交流 推進課	平成 8	1,251.55	0	0	9,512	0	0	-9,512
合計			25,610.96	136,810	10,514	275,260	74,577	8,085	-352,266

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過している施設もあることから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 通所施設の利用者にばらつきが見られることから、施設規模を最適化する必要があります。
- コスト状況では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されるほか、維持管理に多くの費用がかかっているため、効率的な管理を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

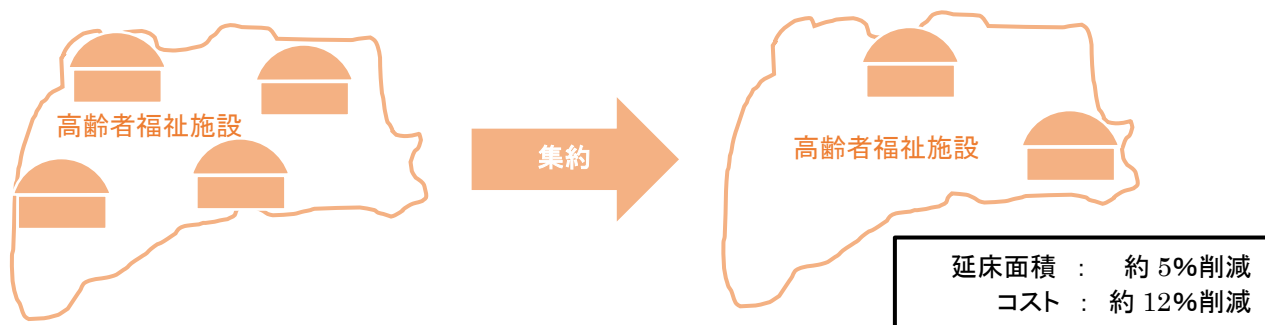
- 今後の高齢者福祉の需要や市民ニーズ、近隣における同種施設の有無などを踏まえながら、民間事業者への移管も含め、サービス提供のあり方について検討します。
- 老朽化の懸念される施設については、大規模修繕や建替えを検討する際に、利用状況を踏まえ、用途転用、他のサービスとの複合化や集約化の検討及び余裕スペースなどの活用（複合化・多機能化）も含めて検討します。
- 大型の施設については、専門的な知識を有する民間のノウハウをより活用するため、民間譲渡なども含む運営の見直しを検討し、効率的な運営とサービスの向上を図ります。

最適化 取組例

施設の見直し

ア 量的見直し【統廃合公共施設、低・未利用地の活用】

例えば、老朽化の進む施設を近隣の高齢者福祉施設の余裕スペースなどでの活用を図り、統廃合した場合



先進地の 取組事例

特別養護老人ホーム民営化譲渡

神奈川県川崎市

《取組概要》

令和2年度末で指定管理期間が満了となる特別養護老人ホーム5施設について、令和3年度から「譲渡」による運営に変更するため、その運営主体として業務の移管を受ける法人を公募し、応募法人に対する審査及び評価を行い、民営化譲渡候補者を選定しました。

■ 具体内容

- ・川崎市保有の特別養護老人ホーム5施設について、より安定的、効果的なサービスが継続して提供できるよう民営化譲渡を実施することに決定しました。
- ・譲渡の詳細は土地の無償貸付、建物・物品の無償譲渡となり、現状の施設運営を法人へ移管するものとしています



特別養護老人ホーム夢見ヶ崎

■ 取組の効果

- ・民営化により、より安定した事業運営やサービスの向上等が見込まれ、継続的な事業運営が図られるものとされています。
- ・建物自体の譲渡によって施設修繕・改修工事に係る市の経費が不要となり、コストの削減が図られていることや、指定管理業務に係る市の事務負担がなくなったことが効果として挙げられます。

出典：川崎市ホームページ

(カ) 子育て支援施設
保育所

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
岩村田保育園	子育て支援課	平成 22	1,545.16	175	3,748	18,582	126,448	33,340	-115,438
中込第一保育園	子育て支援課	昭和 45	767.02	59	1,293	7,928	67,135	12,135	-64,221
中込第二保育園	子育て支援課	昭和 47	794.62	101	2,114	9,856	85,029	18,878	-78,121
泉保育園	子育て支援課	昭和 49	910.02	86	1,733	9,891	70,943	15,641	-66,926
大沢保育園	子育て支援課	昭和 58	539.94	33	636	5,018	40,801	5,542	-40,913
中佐都保育園	子育て支援課	昭和 52	942.00	142	2,944	12,552	96,250	26,572	-85,174
高瀬保育園	子育て支援課	昭和 49	795.95	83	1,679	8,930	75,258	14,617	-71,250
平根保育園	子育て支援課	昭和 54	763.70	87	1,745	9,057	73,876	15,340	-69,338
東保育園	子育て支援課	昭和 50	942.00	107	2,268	11,296	84,976	20,525	-78,015
切原保育園	子育て支援課	昭和 36	473.92	33	1,022	8,578	47,154	6,740	-50,014
青沼保育園	子育て支援課	平成 3	487.87	24	495	8,156	34,492	4,484	-38,659
田口保育園	子育て支援課	平成 8	678.31	76	1,529	13,014	59,452	13,669	-60,326
あさしな保育園	子育て支援課	平成 18	1,528.39	125	2,615	27,672	104,063	23,089	-111,261
もちづき保育園	子育て支援課	平成 29	1,604.00	178	3,553	30,697	122,696	32,665	-124,281
城山保育園	子育て支援課	平成 29	1,544.00	162	3,516	29,870	108,445	31,613	-110,218
合計			14,316.90	1,471	30,890	211,097	1,197,018	274,850	-1,164,155

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過しているものが多いことから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 地域により園児数の偏りが顕著となっています。
- 未満児について、希望する保育園に通えないこともあるため、その解消に向けた対策を講じる必要があります。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されるほか、多くの運営費がかかっているため、効率的な管理運営を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

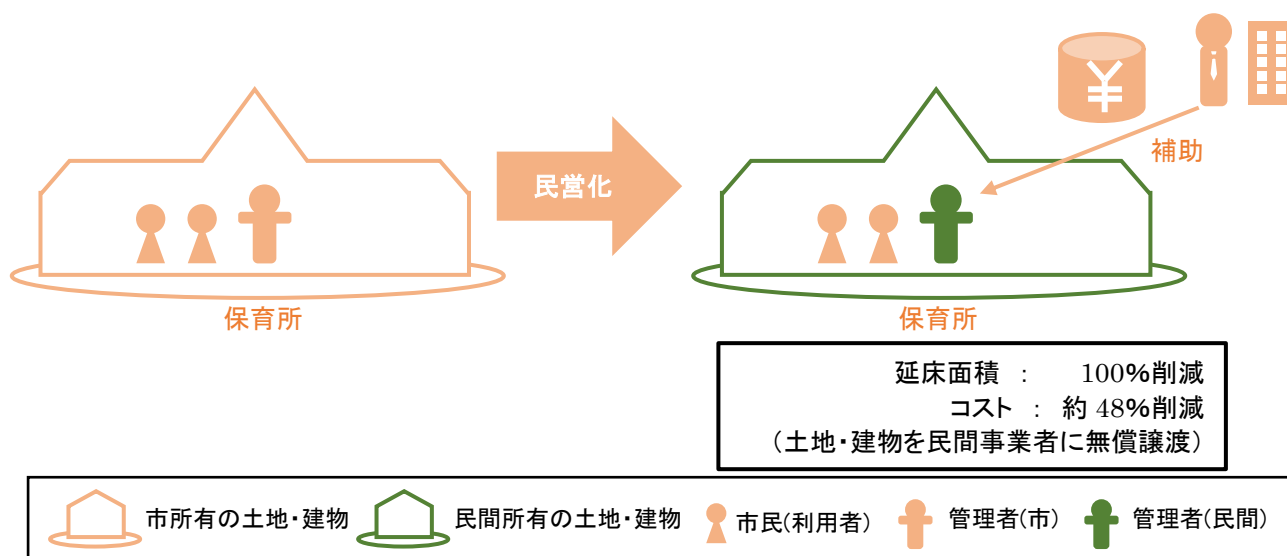
- 「佐久市子ども・子育て支援事業計画」との整合をとりつつ、施設最適化に向けて取組を進めます。
- 保育施設の整備については、現状で市全体の保育施設の定員に対する在園児童数に余裕があることに加え、今後、子どもの数が減少することなどを踏まえながら、取り組みます。
- 民間活用を図る際は、効果を見極め、サービス低下とならないように検討を進めるとともに、既存の私立保育園・幼稚園等と連携をとりながら進めます。
- 老朽化による大規模修繕や建替えなどの際は、100人以上の施設規模を原則とし、統廃合だけでなく、公設民営、民設民営や民間への譲渡も視野に入れた施設のあり方の見直しも検討します。

最適化 取組例①

公立保育所の民営化

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、公立保育園を民営化した場合・・・



※長野市の「公立保育所の適正規模及び民営化等基本計画」における財政効果を参考

《取組概要》

長野市では、平成 25 年 4 月に将来の少子化に鑑み、「公立保育所の適正規模および民営化等基本計画」を策定し、公立保育所の民営化を進めています。

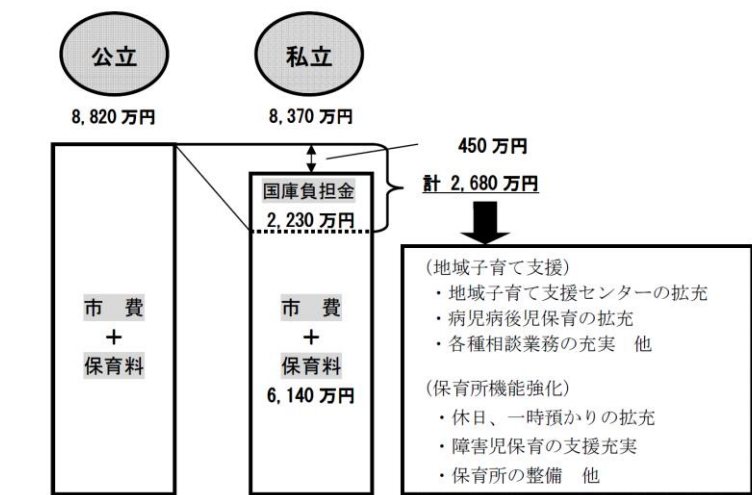
■ 具体内容

- 長野市では、市内の保育所の半数以上は社会福祉法人などが運営し、いずれも地域ニーズに応えながら保育に取り組んできた歴史と実績があることから、市では、平成 15 年度に公立保育所の三輪、川田及び下氷鉋の民営化を実施し、平成 18 年 3 月の有識者などによる「保育所等のあり方懇話会」を受け、限られた財源、人材などを有効活用することが、本市の保育及び子育て・子育て施策などをさらに充実させるためにも不可欠であると考え、人口減少・少子高齢社会を見据えた今後 10 年間の公立保育所の適正規模及び民営化などを進める基本計画を策定しています。

■ 取組の効果

- 定員 100 人の保育所運営費の比較モデルとして、公立保育所と私立保育所の運営費をそれぞれ 8,820 万円と 8,370 万円と試算しその差額が約 450 万円、国庫負担金約 2,230 万円、年間で計 2,680 万円削減できると財政効果を試算しています。（およそ 30.4%の削減）
- また、園舎改築の際の財源比較も合わせて行っており、公立保育所と比較して私立保育所の場合の市の負担は 25%となると試算されています。

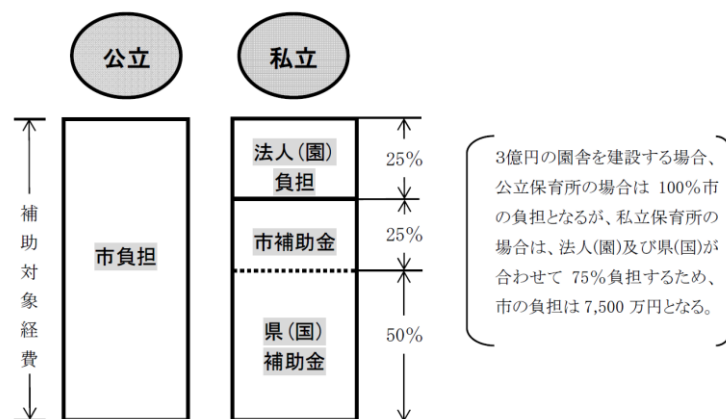
【表 11】 定員 100 人の保育所運営費の比較モデル



※推計値の算出方法

平成 23 年度決算見込額をベースに、公立、私立それぞれの入所児童総数で除して 100 人を乗じることにより算出した。

【表 12】 園舎改築に伴う財源の比較 (イメージ)



※土地の購入、整地等に要する費用は補助対象外

※この補助率は「安心こども基金」を活用した場合のもの

出典：長野市ホームページ

先進地の
取組事例②

公立保育園の民営化の方法

社会福祉法人へ公募により運営主体を移管：東京都狛江市

《取組概要》

狛江市では、公立保育園を、実績のある社会福祉法人などを公募選定し、新たな保育園として運営主体を移管しています。

■ 具体内容

- ・民営化の方式は、経営の継続性や安定性、事業運営の柔軟性や迅速性、財政的効果等を考慮し、民設民営方式によるものとしています。
- ・用地・建物等については、保育園等用地を有償貸付け、建物は建替えに対して補助を行うこととしています。
- ・設置・運営主体は、認可保育園の運営実績があり、事業の安定性や継続性が図られている社会福祉法人のみとしています。

市が財団法人、社団法人等を設立し、運営主体を移管：東京都武蔵野市、三鷹市

《取組概要》

市が財団法人あるいは社団法人を設立し、法人に新たな保育園として移管しています。市の職員（保育士等）は出向の形態をとります。

■ 具体内容

＜武蔵野市＞

- ・武蔵野市が 100%出資した外郭団体である「子ども協会」へ移管（公立 9 園中 5 園移管し民営化）しました。
- ・正規職員を増やすことができるメリットに加え、民間委託により保育士が入れ替わってしまうことへの保護者の心配、安定的な運営ができない事へのデメリットをなくすことが可能と考えて財団法人を設立したものです。

＜三鷹市＞

- ・「公私連携型保育所」の制度を活用し、公設民営保育所から民設民営へ移管した後も、保育の質を確保しつつ経営の効率化を図っています。
- ・連携・協働が可能な「社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団」を指定し、民営化をおこないました。（公立保育園 19 園中 4 園民設民営）。

市が財団法人、社団法人等を設立し、運営主体を移管：愛知県碧南市

《取組概要》

社会福祉協議会へ施設の貸付あるいは譲渡を行い、運営主体を移管しています。市の職員（保育士等）は出向の形態をとります。

■ 具体内容

- ・碧南市では、社会福祉協議会へ公立保育園 5 園を一括して移管しました。
- ・民営化のため運営法人を一般公募した場合、市の条件を全て満たすことができる法人を選考できる可能性は困難とし、全ての条件を満たす社会福祉協議会に決定しています。

- ・条件①従来の保育内容、保育体制を継続し、入所児童に不安を与えないこと。②保育士の大幅な入替えがなく、入所児童及び保護者に不安を与えないこと。③経験豊かな保育士がバランスよく配置されていること。④運営主体の変更による保育方針、運営手法への不安を与えないこと。⑤市民アンケートの結果、現在の保育園の体制への満足度が高いため、移管園については、公立保育園と変わらぬ運営が約束できること。

先進地の 取組事例③

企業主導型保育事業

株式会社ビティー
(建設)

《取組概要》

株式会社ビティーは、創業以来、近畿圏を中心に保育施設の設計、建築を手掛けてきました。実績を積み重ねる中、ハード面でのノウハウは十分にあるが、保育施設の運営というソフト面では知らないことが多いと感じるようになったため、より保育現場の実情に即した提案を顧客に行うためには、自ら保育事業を運営することが必要と考え、小規模保育施設A型を運営することにしました。

■ 具体内容

- ・取締役の一人（現保育事業担当役員）が、通信講座のテキストを利用して保育士資格を取得しました。それと同時期に、民間保育施設の園長経験者を相談役として迎え入れました。これにより、保育事業を立ち上げる準備ができ、平成26年に大阪市内で2ヶ所の小規模保育施設の運営をはじめました。
- ・制度上2歳児までが対象であるため、利用者には3歳の壁が立ちはだかっていることがわかり、利用者が3歳で転園しなくてもよい施設を運営したいと考えていたところ、企業主導型保育事業が制度化され、自社の従業員の子どもを含め、就学直前までの子どもを対象とした保育施設をつくることが可能であったため、同制度を利用することを決めました。
- ・保育施設として使用できる場所の調査をはじめたところ、1ヶ月ほどで本社から徒歩5分かつ駅前ビルの1階という好立地の場所に広い空きスペースが見つかりました。この場所であれば、自社の従業員の福利厚生の実施を図ることができ、地域の待機児童解消にも貢献できると考え、保育施設を設置することとしました。
- ・支援機関が主催する共同利用企業のマッチング会に参加する等、共同利用の契約先企業を確保するために積極的に活動しています。
- ・保護者に対して認可保育施設と違いがないことを丁寧に説明し、既に運営している別の保育施設を見学してもらうことにより、企業主導型保育施設という聞きなれない名称への不安解消に努めています。



■ 取組の効果

- ・駅前ビルの1階という利便性の良さも影響し、八尾市民だけではなく、大阪市民も多く利用しています。
- ・地下鉄の終着駅の目の前で、保育施設前の道幅も広いため、バスや自家用車で遠くから通園している利用者もいます。
- ・同施設の一時的預かりは緊急の場合でも利用できるため、地域の人にとって心強い受け皿となっています。



壁ではなく棚で間仕切り
施設面積 273 m² うち保育室 157 m²

出典：内閣府ホームページ

幼児・児童施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
野沢児童館	子育て支援課	平成 5	279.90	17,112	1,367	4,082	7,542	473	-12,518
岩村田児童館	子育て支援課	平成 15	330.81	21,088	60	4,824	7,577	473	-11,988
中込児童館	子育て支援課	平成 9	289.00	16,158	1,100	4,215	7,229	473	-12,071
東児童館	子育て支援課	平成 12	285.42	12,099	66	4,162	6,337	473	-10,092
佐久城山児童館	子育て支援課	平成 11	245.95	29,053	383	3,587	8,497	473	-11,994
中佐都児童館	子育て支援課	平成 12	292.32	17,674	152	4,346	6,912	473	-10,937
岸野児童館	子育て支援課	平成 13	289.42	9,290	81	4,221	6,080	473	-9,909
平根児童館	子育て支援課	平成 12	289.19	11,407	580	4,217	6,657	473	-10,981
高瀬児童館	子育て支援課	平成 13	288.17	10,380	105	4,202	6,107	473	-9,941
泉児童館	子育て支援課	平成 12	296.03	13,473	135	4,317	6,614	473	-10,593
小田井児童館	子育て支援課	平成 17	185.12	4,969	444	2,700	5,812	473	-8,483
下越児童館	子育て支援課	昭和 59	318.00	1,893	90	2,860	4,763	473	-7,240
白田児童館	子育て支援課	平成 18	297.20	11,714	1,002	4,334	5,969	473	-10,832
青沼児童館	子育て支援課	平成 18	273.94	4,677	840	3,995	5,245	473	-9,607
あさしな児童館	子育て支援課	平成 18	291.75	17,218	65	4,255	6,769	473	-10,616
田口児童館	子育て支援課	平成 19	294.68	9,774	97	4,297	6,134	473	-10,055
望月児童館	子育て支援課	平成 20	307.23	16,071	56	4,480	6,996	473	-11,059
切原児童館	子育て支援課	平成 21	271.62	6,516	70	3,961	5,923	473	-9,481
佐久平浅間児童館	子育て支援課	平成 27	331.24	24,527	76	4,914	7,769	473	-12,286
佐久市 子ども未来館	子育て支援課	平成 12	3,486.00	68,221	23,487	24,402	114,941	0	-162,830
複合公共施設サング リモ つどいの広場 交流センター	子育て支援課	平成 20	248.24	10,508	0	2,286	7,052	0	-9,338
合計			9,191.23	333,822	30,256	104,657	246,925	8,987	-372,851

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 利用児童数の少ない施設も見られることから、規模を適正化する必要があります。
- 費用対効果、受託先となる団体の有無などを調査・検討し、指定管理者制度など、導入の可能性を検討する必要があります。
- コスト状況を見ると、多くの運営費がかかっているため、効率的な運営を図るとともに、提供サービスを見直していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

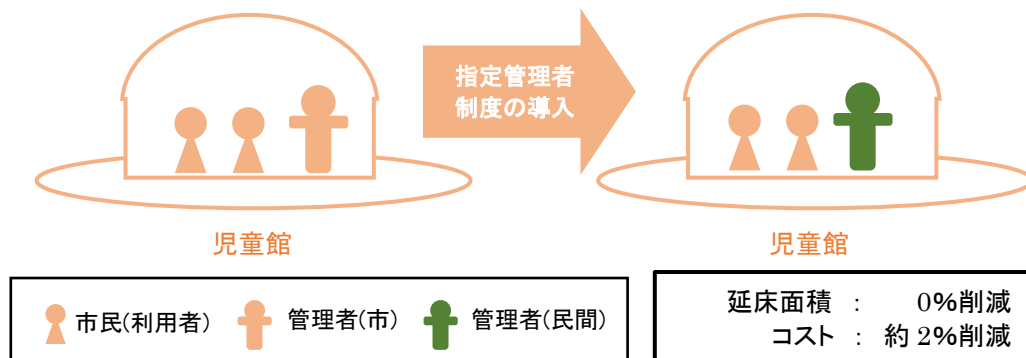
- 「佐久市子ども・子育て支援事業計画」との整合をとりつつ、施設最適化の取組を進めます。
- 児童館ガイドライン（厚生労働省）に沿った運営を行うことを基本とし、子どもの数が減少することを踏まえつつ、児童の放課後の居場所や遊び場の提供、子育てに関する相談・情報提供、働きながら子育てをする保護者の生活支援など、少子化対策に対応した子育て環境の提供に努めます。
- 施設の老朽化により、大規模修繕や建替えなどを検討する際は、統廃合や複合化・多機能化の可能性なども含めて検討します。
- 多様な管理運営の方法として、民間委託なども含めた民間活力の導入を検討するとともに、必要に応じて、受益者負担の原則に基づき、使用料などの導入も検討します。

最適化 取組例

指定管理者制度を導入し、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図る

イ 質的見直し【公共施設等の維持管理の効率化】

例えば、市直営の児童館について、民間事業者の努力や創意工夫を通じて、サービスの向上及び管理・運営の効率化を図るため、指定管理者制度を導入した場合・・・



《取組概要》

北九州市では多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減などを図ることを目的として、市内児童館 42 館について指定管理者制を導入しています。（指定期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

■ 具体内容

- ・北九州市内の児童館 42 館について、深町児童館など 20 館と風師児童館など 22 館に分けて指定管理者を公募、選定し、効率的な管理運営を進めています。なお、平成 26 年度における指定管理料はそれぞれ、301,481 千円と 285,601 千円となっています。

■ 取組の効果

- ・平成 26 年度の実績評価から、児童館行事や放課後児童クラブの実施など、施設の設置目的に従い、児童の健全な遊び場の確保、健康増進、情操を高めることを目的とした事業が適切に実施され、利用者からも全般的に高い評価を得ています。
- ・利用実績について、深町児童館など 20 館は、市の「要求水準」及び「目標値」とともに上回っていますが、風師児童館など 22 館については「目標値」をやや下回っており、市の「要求水準」は上回っています。
- ・指定管理の評価に関する検討会議の意見では、他に、児童厚生員による各種委員会活動という指定管理者独自の取組を通して、業務改善や意識改革を図っている点が高く評価されました。

出典：北九州市ホームページ

(キ) 学校教育系施設

小中学校

【施設現況】

《小学校》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
岩村田小学校	教育施設課	平成 30	10,081.00	517	4,241	666,608	26,329	54,278	-642,900
佐久平浅間小学校	教育施設課	平成 27	10,051.00	679	8,856	115,790	26,217	3,584	-147,279
平根小学校	教育施設課	昭和 62	5,089.00	190	4,665	54,511	12,433	2,068	-69,541
中佐都小学校	教育施設課	昭和 59	5,711.00	338	3,429	57,911	13,811	2,375	-72,776
高瀬小学校	教育施設課	昭和 57	5,019.00	187	3,961	48,932	13,102	1,845	-64,150
野沢小学校	教育施設課	昭和 56	7,295.00	573	6,563	85,074	25,256	5,094	-111,799
泉小学校	教育施設課	平成 23	7,156.00	300	3,929	71,885	18,547	2,179	-92,182
岸野小学校	教育施設課	昭和 59	5,150.00	162	2,562	54,158	10,144	1,865	-64,999
中込小学校	教育施設課	昭和 51	6,694.00	385	12,300	81,193	13,491	4,498	-102,486
佐久城山小学校	教育施設課	昭和 55	6,333.00	382	5,584	70,818	12,439	4,896	-83,945
東小学校	教育施設課	平成 2	5,835.00	329	4,427	60,222	14,765	2,365	-77,049
田口小学校	教育施設課	昭和 48	4,369.00	247	2,986	32,050	15,147	860	-49,323
青沼小学校	教育施設課	昭和 52	3,540.00	63	1,949	24,951	10,295	555	-36,640
切原小学校	教育施設課	昭和 46	4,141.00	99	1,591	29,677	8,558	520	-39,306
臼田小学校	教育施設課	昭和 40	5,800.00	207	2,410	43,001	12,170	736	-56,845
浅科小学校	教育施設課	昭和 56	6,031.00	317	9,210	60,829	15,583	2,347	-83,275
望月小学校	教育施設課	平成 18	8,853.00	382	4,670	92,090	17,716	2,521	-111,955
合計			107,148.00	5,357	83,333	1,649,700	266,003	92,586	-1,906,450

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

《中学校》

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
浅間中学校	教育施設課	平成 20	11,940.00	740	7,478	120,206	26,185	3,389	-150,480
野沢中学校	教育施設課	昭和 45	9,825.00	551	5,138	94,754	22,105	2,755	-119,242
中込中学校	教育施設課	昭和 60	9,072.00	381	3,976	96,102	20,268	5,254	-115,092
東中学校	教育施設課	平成 6	6,973.00	259	6,025	77,193	19,834	5,097	-97,955
臼田中学校	教育施設課	平成 22	8,977.00	340	3,641	81,009	16,081	2,259	-98,472
浅科中学校	教育施設課	昭和 61	6,607.00	163	5,523	59,215	9,461	1,839	-72,360
望月中学校	教育施設課	平成 25	8,422.00	220	2,324	71,838	13,825	1,836	-86,151
合計			61,816.00	2,654	34,105	600,317	127,759	22,429	-739,752

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 多くの小中学校が建築後 30 年以上経過していることから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 児童・生徒数を見ると、現状で単学級の学校もあり、今後、少子化によって更なる減少が進むことが予想されるため、施設のあり方を検討していく必要があります。
- 学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす施設であるとともに、避難所として指定されていることから、使用頻度が少ないスペースなどを単純に削減することは困難な状況です。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されることから、効率的な維持管理を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

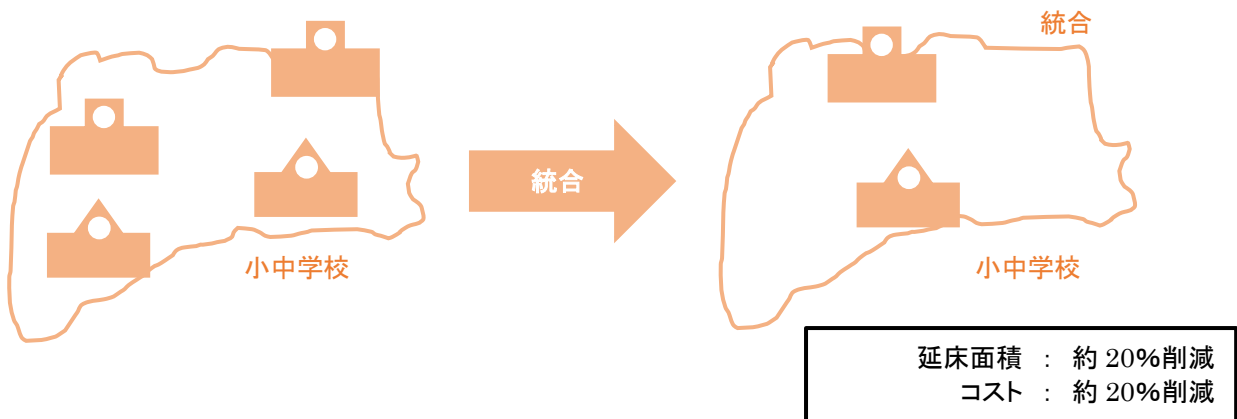
- 将来の児童・生徒数の動向を見据えて、施設量・規模の適正化を図るとともに、必要に応じて、通学区の再編についても検討します。
- 統廃合にあたっては、既存建物の活用の可能性、規模、通学距離等を踏まえ、検討します。
- 学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習、生活などの場であるとともに、災害時の避難所として地域の重要な施設であることから、長期的な視野に基づく長寿命化や学校施設改築事業を並行して進め、児童・生徒の安全性の確保と教育環境の改善に努めます。
- 統廃合以外にも修繕や建替えを実施する場合は、余裕スペースの有効活用を行い、必要に応じて、他の公共施設などの複合化についても検討します。

最適化
取組例

学校の統廃合

ア 量的見直し【統廃合公共施設、低・未利用地の活用】
【将来的な利用者の状況を考慮した公共施設等の配置の適正化】

例えば、文部科学省の「公立小中学校適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成 27 年 1 月 27 日通知）を踏まえ、適正規模・適正配置により 2 校を 1 校程度に統廃合を実施した場合・・・



《取組概要》

立川市では、学校と図書館、学習館、学童保育所の複合化を実施しています。

■ 具体内容

- ・学校を子ども達だけのものとせず、時間帯で分けて住民とシェアできる施設を目指し、小学校と学習館、地域図書館、学童保育所を複合化した事例です。
- ・校舎棟に小学校と地域図書館や学童保育所、学習館棟にホールや体育館が配置されており、校舎棟と学習館棟は3階のブリッジでつながっています。
- ・学習館や地域図書館、学童保育所それぞれに入口を設け、小学校の正面玄関との動線が分けられており、3階のブリッジでは休日にボランティアスタッフが見守るなど、防犯への配慮がなされています。
- ・地域図書館と学校図書室は、一体的に整備されていますが、可動式の間仕切りによって、通常は一般市民が学校図書室へ進入できないようになっています。子どもたちは、地域図書館の本を閲覧できるようになったため、放課後に本を借りる児童が増えています。



外観（左:校舎棟、右:学習館・講堂棟、中央:3階ブリッジ）



図書館(左)と学校図書室(右)の受付



図書館（右は学校図書室との可動間仕切り）

【施設概要】

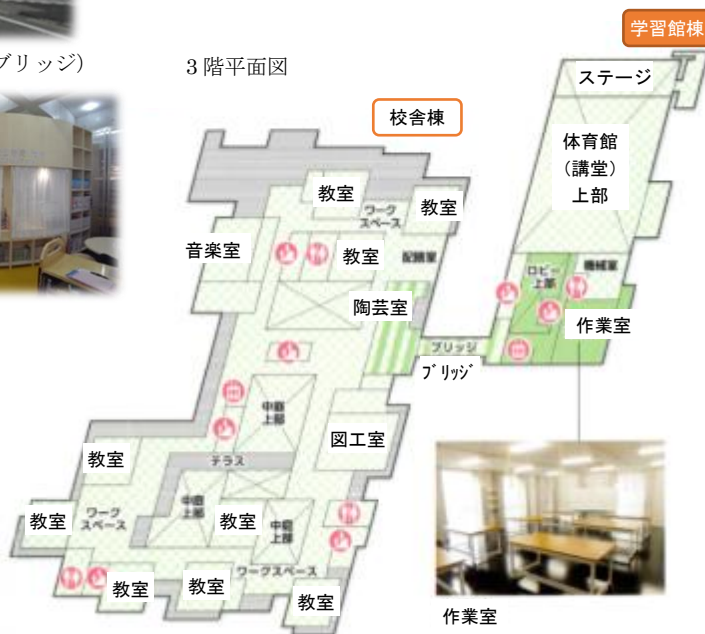
施設名称 : 立川市立第一小学校、
柴崎図書館、柴崎学習館、
柴崎学童保育所

延床面積 : 校舎棟 8,711.49 m²

学習館・講堂棟 3,234.23 m²

建設年度 : 平成 24 年度から平成 26 年度

3階平面図



作業室

出典：立川市ホームページ

《取組概要》

神戸市では、廃校を複合観光施設（北野工房のまち）として活用しています。

■ 具体内容

- ・ 廃校を観光バス駐車場が併設する体験型観光スポットとして活用している事例です。
- ・ 市が改修費用を全額（約 5 億円）負担しています。
- ・ 当初は解体して土地を売却するという案もあったが、現在は神戸のものづくりの PR の場及び観光の拠点として年間 100 万人以上が来館しています。
- ・ 学校施設は地域コミュニティの核としての役割や防災上の役割も担っていることから、学校跡地を子どもの健全育成や長期的なまちづくりの観点も含め有効に活用することで、地域の活性化や防災力の向上、歴史ある資産の継承、新たな産業振興、都市のイメージ向上などの効果が期待されています。



《取組概要》

高萩市では、廃校をドローン操縦士養成教習所として活用しています。

■ 具体内容

- ・ 廃校を校舎のほか、体育館や運動場も一体的に養成スクールとして活用している事例です。
- ・ 特に改修等を実施せずに、株式会社茨城航空技術研究所（総合設備会社であるイガラシ綜業株式会社が新たに設立した会社）に無償貸与、有償貸与しています。
- ・ 株式会社茨城航空技術研究所がドローン操縦士養成スクールを運営し、校舎を座学会場に、体育館や運動場を屋内外の飛行場として活用しています。
- ・ 将来的には AI（人工知能）や ITO（モノとインターネット）の技術を応用したドローン活用フィールドの研究開発をおこなう計画です。
- ・ 2022 年までに約 200 名のドローン操縦士の育成を目指しています。
- ・ 廃校施設は広大な敷地面積を有しているため、十分な飛行練習場を確保することができました。また、座学会場、屋内外飛行場も同一敷地内にあるため、豊富な練習メニューの導入が可能であり、より実践的のスクール運営を図ることが可能になりました。



出典：文部科学省「廃校施設活用事例集 ～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」

その他教育施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
佐久市学校給食 南部センター	学校給食課	平成 5	1,325.98	588,311	9,302	24,446	110,826	0	-144,574
佐久市学校給食 北部センター	学校給食課	平成 15	1,753.91	653,538	31,511	16,154	121,422	0	-169,087
佐久市学校給食 臼田センター	学校給食課	昭和 56	649.97	191,897	4,911	4,550	60,396	0	-69,857
佐久市学校給食 浅科センター	学校給食課	昭和 57	260.00	105,839	1,165	1,820	34,375	0	-37,360
佐久市学校給食 望月センター	学校給食課	平成 16	749.45	136,899	5,818	6,903	43,544	0	-56,265
合計			4,739.31	1,676,484	52,707	53,873	370,563	0	-477,143

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建物や設備機器の老朽化が進んでいる施設もあることから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- 対象学校の児童・生徒数の減少によって、学校の統廃合が進むことが予想されるため、共同調理場の単独建設や給食センター統合などの見直しを検討していく必要があります。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されることから、効率的な維持管理を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

- 将来の児童・生徒数の減少に伴い、給食供給量に余裕が生じてくることから、大規模修繕や建替えを検討する際は、配送先や学校給食の提供方法の見直しを行い、施設の統廃合を図るなど、既存施設の有効活用や施設規模の見直しについても検討します。
- 学校給食センターは市が直営で運営していますが、児童・生徒へ安心・安全でおいしい給食を安定して提供することを前提に、民間活力の効果的な導入についても研究し、効率的な施設管理や運営を検討します。

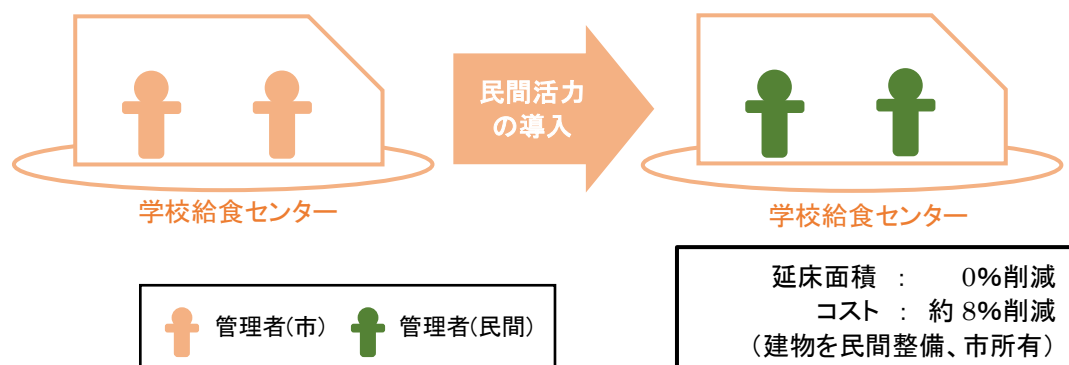
最適化
取組例

民間活力の導入によって、施設整備、管理、運営の効率化を図る

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、学校給食センターを建替える際に、サービスの向上を前提に民間活力（PFI手法）を導入することで、施設整備、管理、運営に係るコストを軽減した場合（*）・・・

*PFI事業選定時のVFMを10%（「PFI事業に関する政策評価」（内閣府）より）と仮定



《取組概要》

浦安市では、将来的な施設の建替え及び非常時の対応を見据え、2 施設（第一調理場、第二調理場）が 1 棟の建物からなる施設計画によって、民間ノウハウを活用した給食センターの設計・建設、維持管理、運営（献立作成・食材調達以外）を行っています。

■ 具体内容

- ・学校給食では、「安全でおいしい給食」を継続して提供することが求められていますが、施設計画や運営面における民間事業者の創意工夫により徹底した衛生管理が行われています。
- ・献立作成及び食材調達は市の業務とし、それ以外の調理、運搬・回収、洗浄・残飯処理等の業務を民間事業者の業務範囲としています。
- ・運営業務の一つに残滓の処理が含まれていますが、その処理に当たり、民間事業者の独自の提案により、メタン発酵技術を活用した生ごみ発電等を行うことで 100%のリサイクルがなされています。また、給食や食器等の配送・回収に使用する配送車には天然ガス自動車が活用されており、リサイクルとともに地球環境に配慮した運営が実現されています。

■ 取組の効果

- ・市と調理責任者（事業者の代表）などの間で、月に一度の献立会議と運営業務に関する打合せ（適宜）を実施しており、官民間での意見交換を密に行うことで、より安全でおいしい給食を児童に提供するという共通目標の下、以前と比べ調理に手の込んだ献立を提供できるようになりました。



施設外観

出典：内閣府ホームページ「PPP/PFI 事業の事例紹介」

(ク) 市営住宅

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
花園団地	建築住宅課	平成 3	7,051.78	82	11,036	42,311	760	23,832	-30,275
城ヶ丘団地	建築住宅課	昭和 37	431.82	12	340	3,160	99	1,861	-1,738
赤岩団地	建築住宅課	昭和 39	1,120.63	16	1,252	8,200	264	788	-8,928
泉団地	建築住宅課	平成 10	5,325.70	63	4,476	31,954	545	21,383	-15,592
白山団地	建築住宅課	昭和 44	1,652.20	41	2,057	83,652	512	33,942	-52,279
大塚団地	建築住宅課	昭和 47	870.46	14	637	6,369	157	1,386	-5,777
竹原団地	建築住宅課	昭和 49	1,450.14	23	2,145	10,611	248	2,539	-10,465
冷間団地	建築住宅課	昭和 51	204.68	4	222	1,498	33	429	-1,324
小田井団地	建築住宅課	昭和 51	204.68	2	177	1,498	33	178	-1,530
樋村団地	建築住宅課	昭和 52	2,670.72	39	7,038	19,542	363	6,754	-20,189
曙団地	建築住宅課	昭和 52	327.32	5	363	2,395	50	251	-2,557
大和町団地	建築住宅課	昭和 53	461.68	8	331	3,378	66	1,081	-2,694
相立団地	建築住宅課	昭和 55	245.28	0	99	1,795	33	0	-1,927
宮川団地	建築住宅課	昭和 55	2,423.13	29	4,170	17,730	305	4,701	-17,504
平尾団地	建築住宅課	昭和 55	122.64	1	71	897	17	85	-900
昭和団地	建築住宅課	昭和 57	245.28	4	241	1,795	33	846	-1,223
川原団地	建築住宅課	昭和 58	3,861.98	55	6,473	28,258	512	13,718	-21,525
清水団地	建築住宅課	昭和 55	315.70	5	212	2,310	41	968	-1,595
長土呂団地	建築住宅課	昭和 30	636.92	14	452	4,660	140	2,388	-2,864
取出団地	建築住宅課	昭和 31	228.60	4	303	1,673	50	194	-1,832
原団地	建築住宅課	昭和 32	513.08	10	389	3,754	116	746	-3,513
中込原団地	建築住宅課	昭和 36	599.42	11	1,314	4,386	140	453	-5,387
中込団地	建築住宅課	平成 1	2,069.35	24	2,866	12,416	198	6,709	-8,771
サングリモ 中込団地	建築住宅課	平成 20	2,278.63	35	2,275	17,989	297	21,743	1,182
一本柳団地	建築住宅課	平成 22	2,963.40	47	2,076	17,780	396	11,479	-8,773
泉ヶ丘第一団地	建築住宅課	昭和 36	138.80	3	353	1,735	33	81	-2,040
泉ヶ丘第二団地	建築住宅課	昭和 37	446.40	10	530	3,266	99	322	-3,573
旭ヶ丘団地	建築住宅課	昭和 50	218.00	4	214	1,721	33	137	-1,831
下越団地	建築住宅課	平成 5	2,643.07	30	2,553	15,858	264	10,043	-8,632
御馬寄団地	建築住宅課	昭和 38	1,087.80	30	1,214	7,960	281	1,808	-7,647
蓬田団地	建築住宅課	昭和 60	1,081.60	13	564	13,520	132	1,865	-12,351
庄ノ上団地	建築住宅課	平成 1	757.00	9	1,052	9,463	82	2,590	-8,007
並木団地	建築住宅課	昭和 53	1,275.40	19	692	9,332	182	2,929	-7,277
望月団地	建築住宅課	平成 5	2,025.31	26	2,928	12,152	231	7,311	-8,000
大西団地	建築住宅課	昭和 34	30.00	1	25	375	8	20	-388
片倉口団地	建築住宅課	昭和 35	138.84	2	144	1,736	33	58	-1,855
厚生住宅等	建築住宅課	昭和 35	12,543.57	185	7,797	157,964	1,866	13,276	-154,351
合計			60,661.01	880	69,081	565,093	8,652	198,894	-443,932

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 建築後 30 年以上経過しているものが多いことから、計画的な修繕や更新の必要があります。
- コスト面では、老朽化の進行に伴い、更新費用の増大が予想されることから、効率的な管理・運営を図っていく必要があります。

【今後の施設のあり方】

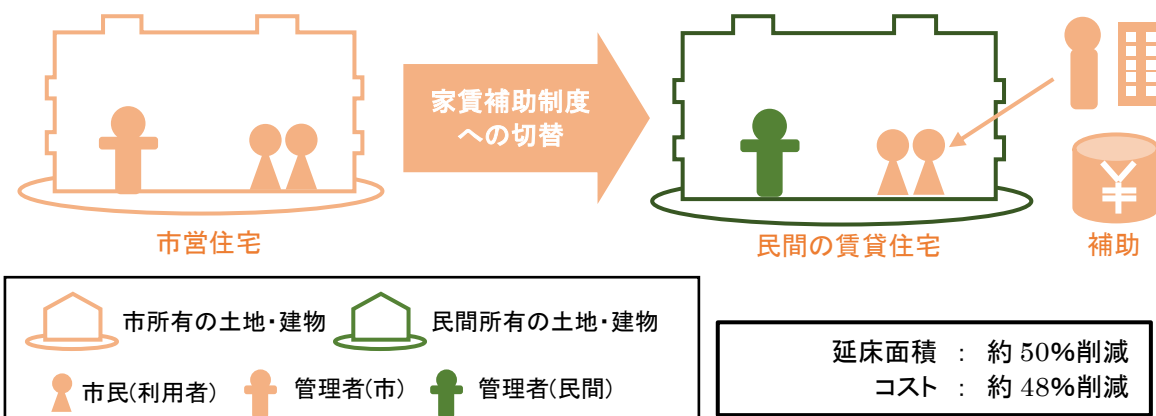
- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、人口動向に合わせた長寿命化を図ります。
- サービスの見直しなどの際には、需要やライフスタイルに合わせた住宅を提供します。

最適化 取組例①

家賃補助制度への切り替え

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、民間の賃貸住宅が確保できることを前提に、家賃補助制度を導入し、老朽化する市営住宅（5 割程度）を廃止した場合（*）・・・



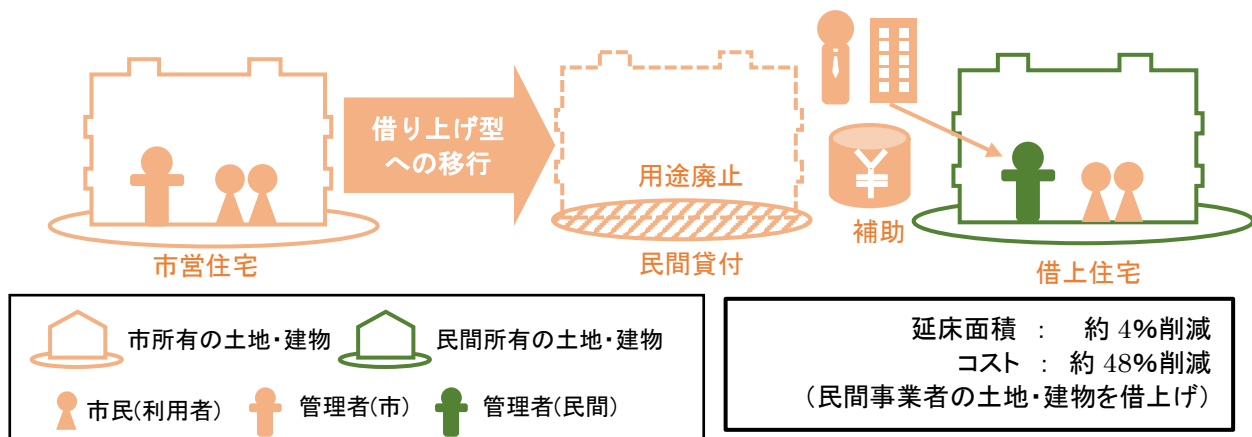
*他自治体の事例を参考に補助は1戸につき20,000円と仮定

最適化
取組例②

市営住宅を用途廃止し、借上住宅に移行

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、老朽化した市営住宅を用途廃止し、借上住宅に移行する場合・・・
居住者の募集などの運営は市が行い、建物本体、共用部の修繕及びエレベーターなどの維持管理費などは、建設費の 2/3 を市が補助した上、残りを借上住宅の所有者であるオーナーが負担する。
また、用途廃止した市営住宅の敷地については、民間貸付を実施



(参考) 類似団体との施設数及び延床面積の比較

都道府県	市	公営住宅			
		戸数	人口10万人 当たり戸数	延面積	人口100人 当たり延面積
福島県	会津若松市	2,517	2,144.4	140,288	119.5
栃木県	佐野市	1,434	1,233.8	89,290	76.8
栃木県	鹿沼市	922	980.5	69,465	73.9
新潟県	三条市	474	500.8	26,607	28.1
石川県	小松市	623	586.5	45,719	43.0
長野県	佐久市	1,048	1,067.2	61,039	62.2
広島県	廿日市市	1,002	877.6	61,536	53.9
佐賀県	唐津市	2,209	1,882.0	140,929	120.1
長崎県	諫早市	1,387	1,036.2	91,430	68.3
鹿児島県	鹿屋市	2,177	2,153.4	150,406	148.8
類似団体平均		1,379	1,246.3	87,671	79.5

※類似団体の考え方

公共施設の設置については、市民が公平に利用できるという考え方に基づいて、人口及び市域面積（可住地）に比例すると考えられます。そのため、国の統計資料として公表されている「公共施設状況調」、「全国都道府県市区町村別面積調」のデータをもとに、以下の考え方で類似団体を設定しています。

人口 10 万人相当かつⅡ次、Ⅲ次産業が 95%未満、Ⅲ次 55%以上で、かつ市域面積 300～500k m²未満の地方公共団体
⇒会津若松市、佐野市、鹿沼市、三条市、小松市、佐久市、廿日市市、唐津市、諫早市、鹿屋市（10 団体）

《取組概要》

老朽化した市営住宅の建替え事業を PFI 手法（BT 方式）により実施しました。

■ 具体内容

- ・西宮市は、厳しい財政状況への対応として、平成 20 年に市営住宅の建替えについて事業手法の変更を行い、甲子園九番町団地、特別賃貸住宅東町（石在町）及び甲子園春風町団地の 3 団地を現地建替え対象団地と位置付け、周辺団地を集約しつつ、その跡地を売却し、建替え財源に充てる手法を採用しており、平成 21 年度より、甲子園九番町団地において PFI 手法（BT 方式）により第 1 期建替え事業に着手しました。



■ 取組の効果

- ・PFI 事業において、事業条件の工夫などにより事業者間の競争環境の確保を図るとともに、性能発注、設計・施工の一体的な発注とすることで、市が直接建設する場合の事業費（約 39.1 億円の予定価格）が約 27.3 億円となり、約 30%のコストダウンを実現しています。

出典：西宮市ホームページ及び国土交通省ホームページ「民間の資金・ノウハウを活用した公営住宅整備の推進（平成 26 年 3 月）」

＜取組概要＞

横浜市では、民間のオーナー（土地所有者など）が公営住宅法などの基準に合わせて、新たに建設した賃貸共同住宅を横浜市が借り上げるなどにより市営住宅を確保しています。

■ 具体内容

- ・横浜市では、民間のオーナーが建設する賃貸共同住宅を横浜市が借り上げ、住宅にお困りの市民の方に、市営住宅として転貸する借上型市営住宅制度を採用し、実施しています。
- ・民間のオーナー（土地所有者など）に、一定の基準を満たす住宅を建設していただき、完成後の住宅を横浜市へ20年間賃貸していただきます。
- ・横浜市は、完成した住宅を市営住宅として転貸し、市営住宅条例に基づき住宅や入居者の管理を行うほか、オーナーに対しては毎月の賃料を支払い、住宅の建設に要する費用の一部を助成します。
- ・借上期間が終了したときは、入居者は別の市営住宅に転居の上、現状有姿にてオーナーに住宅を返還します。（一部市が修繕を行います。）

■ 取組の効果

- ・オーナーにとっては、住宅は横浜市が20年間一括して借り上げるため、空き部屋の心配がなく、安定した賃貸住宅の経営が可能となるほか、入居者の募集や管理は横浜市が行いますので、管理の手間がかからないメリットがあります。また、下表のように住宅の建設費の一部を、横浜市などが助成するというメリットもあります。
- ・横浜市としては、建築ストックを持たずに市営住宅が確保できるというメリットがあります。

■ 建設費の助成内容(施設等整備費助成)

項目	内容	補助率
住宅共用部分整備費	廊下，階段，玄関ホールなどの建物の共用部分の整備費用の一部	助成対象部分の3分の2
共同施設整備費	屋外の通路，広場，緑地などの共同施設の整備費用の一部（駐車場を除く）	助成対象部分の3分の2
高齢者用特別設備設置費	高齢者用浴室，緊急通報システムなどの設置費の一部	助成対象部分の3分の3

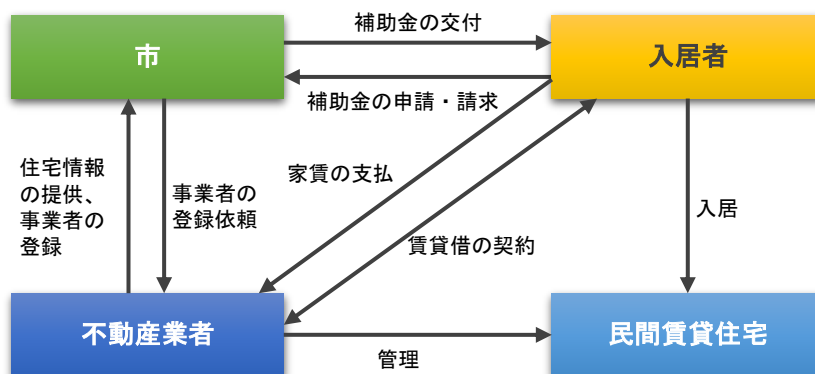
出典：横浜市ホームページ

《取組概要》

茨城県ひたちなか市では、市営住宅への入居資格がある市民を対象として、民間賃貸住宅に入居した場合に、家賃の一部を補助する制度を平成 22 年度から開始し、老朽化した市営住宅の用途廃止に伴う住戸不足の補完として、民間賃貸住宅の空き室を活用しています。

■ 具体内容

- ・家賃補助制度を利用した入居者は、2 万円を上限として家賃の 2 分の 1 まで補助を受けることができます。入居基準は、市営住宅の入居基準と同等で、適用されると 5 年間、家賃補助を受けるものとなっています。満了後には再び申請することも可能です。
- ・対象となる住居は、市の認定を受けた不動産業者が情報提供し、賃貸借契約は、補助制度を申し込んだ市民と認定事業者が直接締結するものとなっています。



■ 取組の効果

- ・家賃補助制度は、民間賃貸住宅の借り上げ方式が住宅を一括で借り上げるとともに、長期間の賃貸借契約が必要となることに比べ、方針転換などを柔軟に行うことができるというメリットがあります。また、住宅管理に関する市職員の事務対応が必要ないことに加え、民間の空き家対策としても役立っています。

出典： ひたちなか市住宅課ホームページを参考に作成

(ケ) 産業系施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
複合型公共施設 サングリモ 中込交流センター	商工振興課	平成 20	187.92	8,388	52	2,126	176	142	-2,212
ほっとば〜く・ 浅科	観光課	平成 10	586.38	242,081	492	10,506	686	0	-11,684
佐久高等職業 訓練校	商工振興課	平成 4	981.53	4,515	0	8,441	1,030	0	-9,471
野沢商店街 コミュニティ センター	商工振興課	昭和 63	82.80	215	170	2,780	69	0	-3,019
佐久市矢島地区地 域再生施設	浅科支所	平成 9	588.37	1,367	60	5,060	840	0	-5,960
佐久市望月土づく りセンター	望月支所	平成 12	4,899.80		3,560	118,359	10,367	58,533	-73,753
望月麦・大豆等 生産振興センター 兼望月農産物 加工処理室	望月支所	平成 4	399.31	3,181	854	7,154	822	0	-8,830
望月観音峯活性化 センター	望月支所	平成 12	764.00	7,171	2,415	8,645	1,146	136	-12,070
ごみ処理管理棟 ・浸出液処理施設	生活環境課	平成 15	1,702.25	10,859	42,077	23,945	31,582	0	-97,604
相浜揚水場	耕地林務課	平成 1	19.83	0	0	388	261	156	-493
香坂ダム管理棟	耕地林務課	昭和 49	124.88	0	1,686	4,368	2,616	0	-8,670
ヘルシーテラス 佐久南	観光課	平成 29	1,797.63	338,435	1,192	32,827	7	0	-34,026
ワークテラス佐久	商工振興課	平成 12	1,532.00	12,777	0	17,336	17,900	0	-35,236
佐久市堆肥製産 センター	臼田支所	平成 12	1,410.00	0	14,030	15,955	16,801	3,852	-42,934
合計			15,076.70	628,989	66,588	257,890	84,303	62,819	-345,962

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 設備などの老朽化が見られる施設もあり、維持管理費用の増大が予想されることから、効率的で、計画的な維持管理とともに、提供サービスの見直しを図る必要があります。
- 利用が地域などに限定される施設や利用者が少ない施設もあることから、施設の役割などを明確化し、行政関与の必要性を検討していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

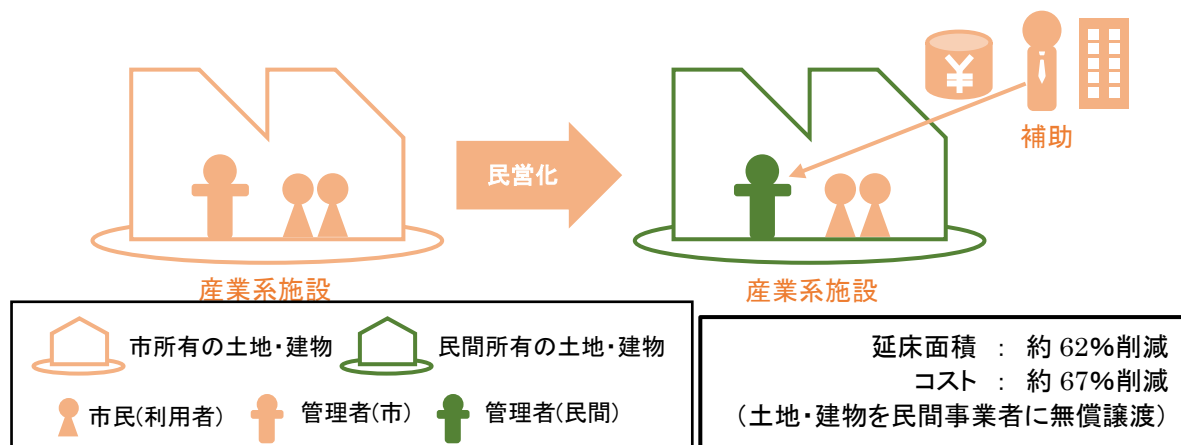
- それぞれの施設の役割分担、あり方や効率的な利用方法を考え、民間譲渡についても検討します。
- 利益がある施設については、民間を活用し、利益の一部を市に還元する仕組みも検討します。
- 利用の少ない施設については、常に適正な使用料などを検証し、見直すとともに、効果的に広報を行うことで利用促進や増収を図り、維持管理費の抑制にも努めます。

最適化
取組例①

産業系施設を民営化する

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、指定管理者によって運営されている施設について、指定管理期間の契約更新時に産業系施設のあり方を見直し民営化することで、施設の維持・更新について民間事業者を実施してもらうことを前提に、建物を民間事業者は無償譲渡した場合・・・

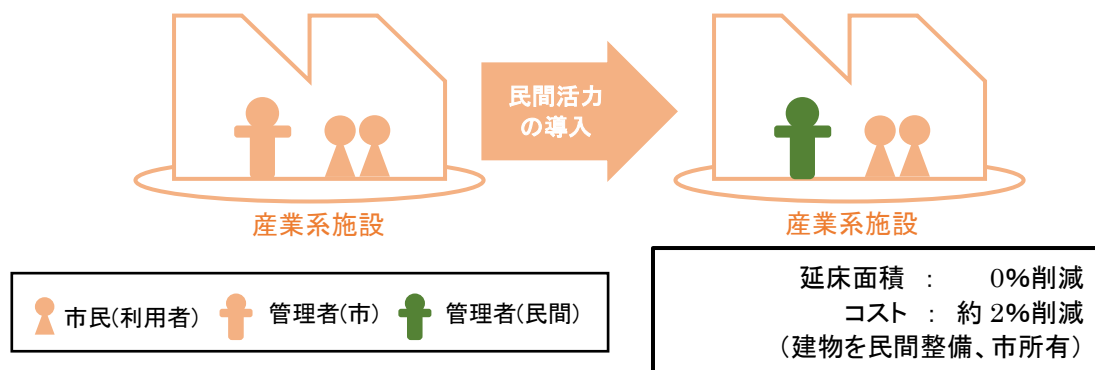


最適化
取組例②

民間活力の導入によって、施設整備、管理、運営の効率化を図る

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、新堆肥センターを建替える際に、サービスの向上を前提に民間活力（PFI手法）を導入することで、施設整備、管理、運営に係るコストを軽減した場合（*）・・・



*PFI事業選定時のVFMを10%（「PFI事業に関する政策評価」（内閣府）より）と仮定

(コ) 医療施設（診療所）

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
国民健康保険浅科 診療所	浅科支所	平成 13	405.00	1,870	808	4,583	13,295	11,988	-6,698
佐久市布施出張診 療所	望月支所	昭和 57	60.63	35	0	1,086	1,179	0	-2,265
合計			465.63	1,905	808	5,669	14,474	11,988	-8,963

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

○診療所に関しては老朽化が進んでいるため、修繕や更新を適切に実施していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

○診療所に関しては、国保浅間総合病院や市内の民間病院との役割分担や地域ニーズを踏まえながら、診療所のあり方を考慮した上で、施設を廃止することも含め、より効率的な運営体制を検討します。

○廃止が困難な場合には、近隣施設との複合化を検討するほか、余裕スペースについては民間事業者などに貸付を行うなど、既存施設の有効活用を図ります。

(サ) 公園

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
駒場公園	公園緑地課	昭和 55	2,520.84	105,674	8,943	57,586	53,890	13,841	-106,578
平尾山公園	公園緑地課	平成 5	3,322.98	322,637	2,633	75,617	110,792	682	-188,360
市民交流ひろば	公園緑地課	平成 25	318.00	130,680	41	4,836	17,275	158	-21,994
公園 (四阿・便所等)	公園緑地課	昭和	1,875.65	0	5,483	22,494	39,710	119	-67,568
公園等施設 (商工振興課所管)	商工振興課	昭和-	171.39	0	19	2,478	46	0	-2,543
合計			8,208.86	558,991	17,119	163,011	221,713	14,800	-387,043

※表内の数値（年間利用者数・コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【課題】

- 公園施設については、計画的な補修・更新による、施設の長寿命化を実施することが重要となります。
- 公園施設では、収入を確保することが難しいため、支出面での抑制を図るための取組や広告を取り入れるなど、新たな財源確保を検討する必要があります。
- 指定管理者制度を導入している施設については、公園内の施設の活性化による、コスト削減などについても、指定管理者と協議しつつ、検討していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

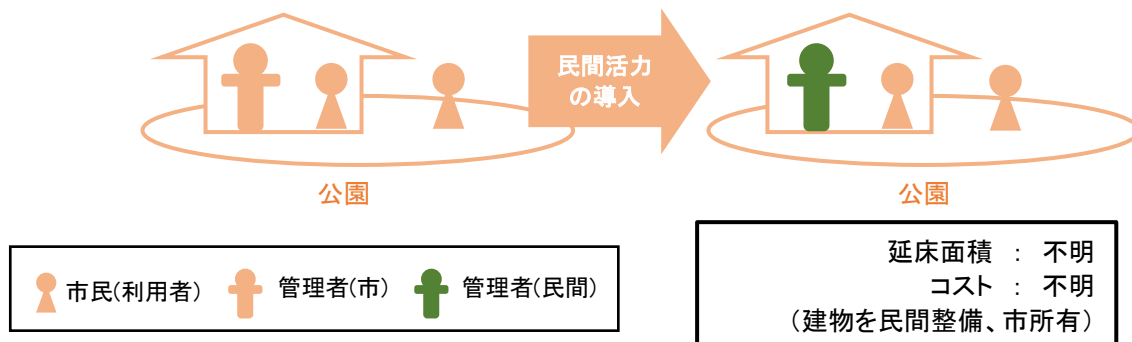
- 指定管理者制度の導入や市民協働に基づくアダプトシステムなどの普及により、維持管理費の抑制とともに、サービスの質の向上を図っていきます。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な補修・更新により長寿命化を図るとともに、低コスト、省エネルギー機器を選定することによりコスト縮減を図ります。

最適化
取組例①

民間活力の導入によって、施設整備、管理、運営の効率化を図る

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、公園施設を建替える際に、サービスの向上を前提に民間活力（PFI手法）を導入することで、施設整備、管理、運営に係るコストを軽減した場合・・・

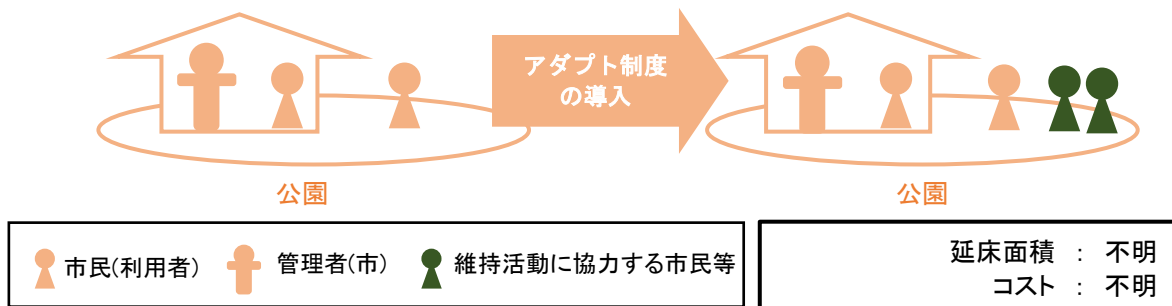


最適化
取組例②

アダプト制度などの市民協働によって、管理の効率化を図る

イ 質的見直し【新たな事業手法などの導入】

例えば、公園施設の清掃、除草などにおいて、アダプト制度（※）などを活用するなどの市民協働により、管理に係るコストを軽減した場合・・・



※アダプト制度とは、公園の維持活動について市民の皆さんにご協力いただき、市がその活動を支援する制度です。

《取組概要》

都市公園（約 20.1ha）の公園施設について、設計、建設、維持管理、運営業務を PFI 手法により事業を行っている事例です。

■ 具体内容

- ・従来型手法に比べ、財政支出の軽減と初期費用の平準化が図られ、工期の短縮化が期待できるという点から、我が国で初めて体験型総合公園に PFI 手法を導入した事業です。
- ・1つの PFI 事業に BTO 方式（施設を民間事業者で整備してから市へ施設の運営権を譲渡し、市によって運営される手法）と BOT 方式（施設の整備・運営を民間事業者で行い、契約期間終了後に市へ運営権を帰す手法）の2つの方式が併用されています。
- ・レストラン・売店、駐車場などについては BOT 方式で事業化され、管理期間中の施設の利用料は事業者の収入とし、管理終了後減価償却後の残存価格により市が買い取ることとされています。
- ・公園敷地、園路、管理事務所などについては BTO 方式で事業化され、市が建設、運営・維持管理に係る対価を民間事業者に支払っています。
- ・社会ニーズの変化への対応を踏まえ、維持管理・運営期間は 10 年間に設定されています。

■ 取組の効果

- ・市が直接建設する場合と比べて、計画期間 11.5 年の事業費は約 76 億円となり、約 22.0% のコスト縮減が見込まれています。



出典：内閣府ホームページ「PPP/PFI 事業事例集（平成 28 年 5 月）」

(シ) その他施設

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	年間 利用者数 (人)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	建物整備・ 大規模改修 に係る コスト	運営に 係る コスト	収入	収支差額
公衆トイレ (中込駅 前公衆トイレほか)	生活環境課	昭和	132.92	－	1,602	2,212	1,183	0	-4,997
佐久平駅浅間口 公衆トイレ	観光課	平成 17	30.84	－	86	488	296	0	-870
春日温泉公衆トイレ	観光課	平成 15	21.78	－	25	345	229	0	-599
大河原峠公衆トイレ	観光課	平成 10	36.80	－	1,242	280	69	0	-1,591
内山牧場 公衆トイレ①	観光課	平成 8	49.70	－	26	787	0	0	-813
内山牧場 公衆トイレ②	観光課	令和 2	98.99	－	0	1,567	0	0	-1,567
内山牧場トイレ排水 処理施設	観光課	平成 8	39.90	－	0	303	0	0	-303
バスターミナル トイレ	望月支所	平成 12	10.35	－	0	164	0	0	-164
原、臼田、塩名田ト イレ	スポーツ課	昭和 49	11.96	－	0	111	9	0	-120
原、臼田、塩名田自 転車置場	スポーツ課	昭和 49	90.00	－	0	900	0	0	-900
駐輪場 (臼田駅駐輪 場ほか)	生活環境課	昭和	325.29	－	0	5,619	15	0	-5,634
駐輪場 (岩村田駅前 駐輪場)	土木課	平成 9	87.74	15,620	0	877	0	0	-877
望月支所前 バス待合所	望月支所	平成 6	6.88	－	0	109	0	0	-109
下の宮バス待合所	望月支所	昭和 47	8.10	－	0	128	0	0	-128
教職員住宅 (教育施設課所管)	教育施設課	昭和	1,321.59	20	1,215	20,925	0	3,766	-18,374
八幡教職員住宅	浅科支所	昭和 62	65.79	0	0	1,042	0	0	-1,042
山村テラス	観光課	平成 3	109.00	－	0	1,726	0	0	-1,726
大和町備品保管庫	人権同和課	昭和 57	19.87	－	0	343	0	0	-343
北口理髪店	人権同和課	昭和 58	33.12	0	0	524	0	0	-524
志賀山苗圃	公園緑地課	昭和 44	133.87	－	403	2,120	0	0	-2,523
田口東屋	臼田支所	平成 16	21.00	－	0	333	0	0	-333
平尾山山頂バイオト イレ	公園緑地課	平成 27	5.40	－	2,989	86	262	0	-3,337
農業研修生住宅 (上 平尾)	農政課	昭和 56	70.47	1	145	1,116	0	82	-1,179
農業研修生住宅 (協 和)	農政課	昭和 61	208.68	1	6	3,304	0	57	-3,253
合計			2,940.04	15,642	7,739	45,409	2,063	3,905	-51,306

※表内の数値 (年間利用者数・コスト) は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

【今後の施設のあり方】

○老朽化に伴う施設の更新に当たっては、必要性を精査した上で、面積の削減や民間活用などにより、コストの縮減に努めます。

○利用されていない施設については、廃止を検討します。

イ インフラ施設

(ア) 道路

【施設現況】

種別		管理担当課	管理延長 (km)	道路面積 (㎡)
市道（一般道路）	1 級（幹線）市道	土木課	199.126	1,436,511
	2 級（幹線）市道	土木課	168.461	1,101,264
	その他市道	土木課	1,602.268	6,243,181
自転車歩行者道（市道）		土木課	91.761	263,725
合計			2,061.616	9,044,681

※表内の数値は令和 2 年度時点のもの。

【課題】

- 管理延長は約 2,062km（道路面積は 9,044,681 ㎡）となっており、更新費用の積算のとおり 15 年で舗装部分の打換えを行う場合、毎年約 137.4km（602,979 ㎡）の膨大な量の工事を実施する必要があります。
- 今後、舗装部分の打換えなどによる将来の更新費用が非常に大きくなると見込まれることから、主要な地点を結び本市の骨格を形成する幹線道路（市道）以外については、更新できない箇所が生じてしまう可能性があります。

【今後の施設のあり方】

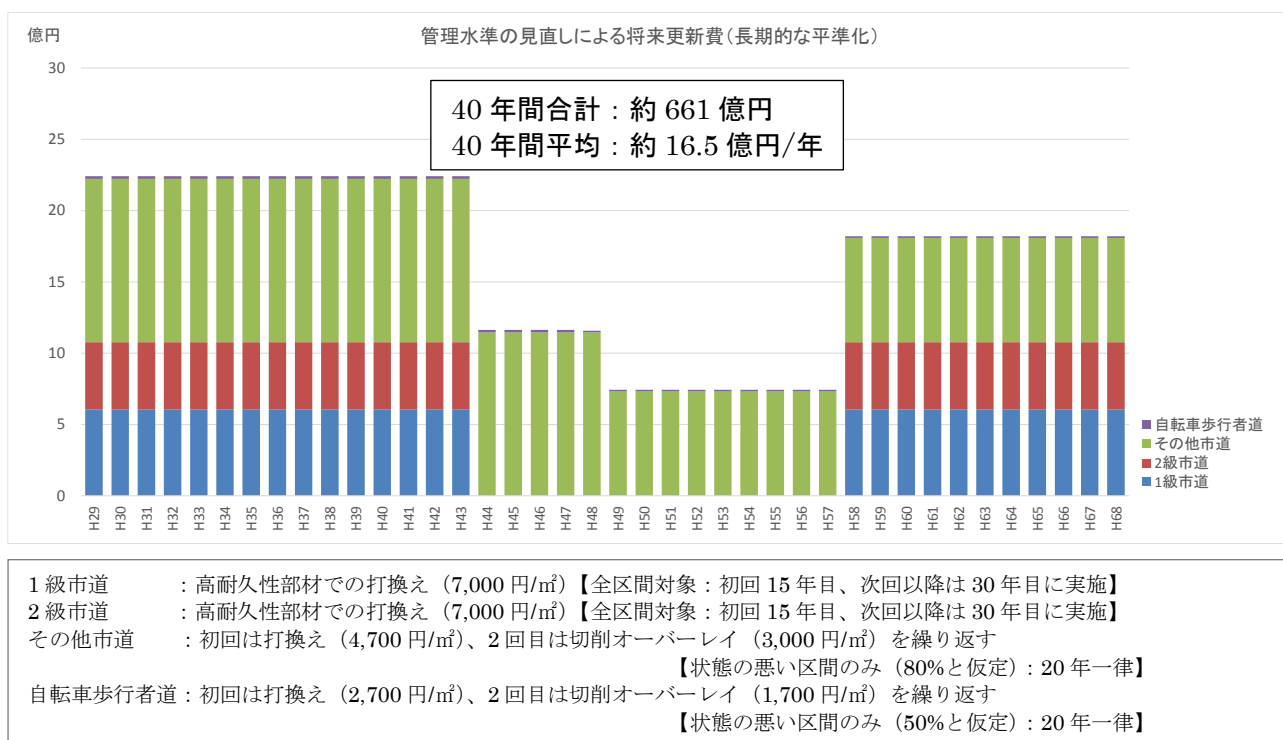
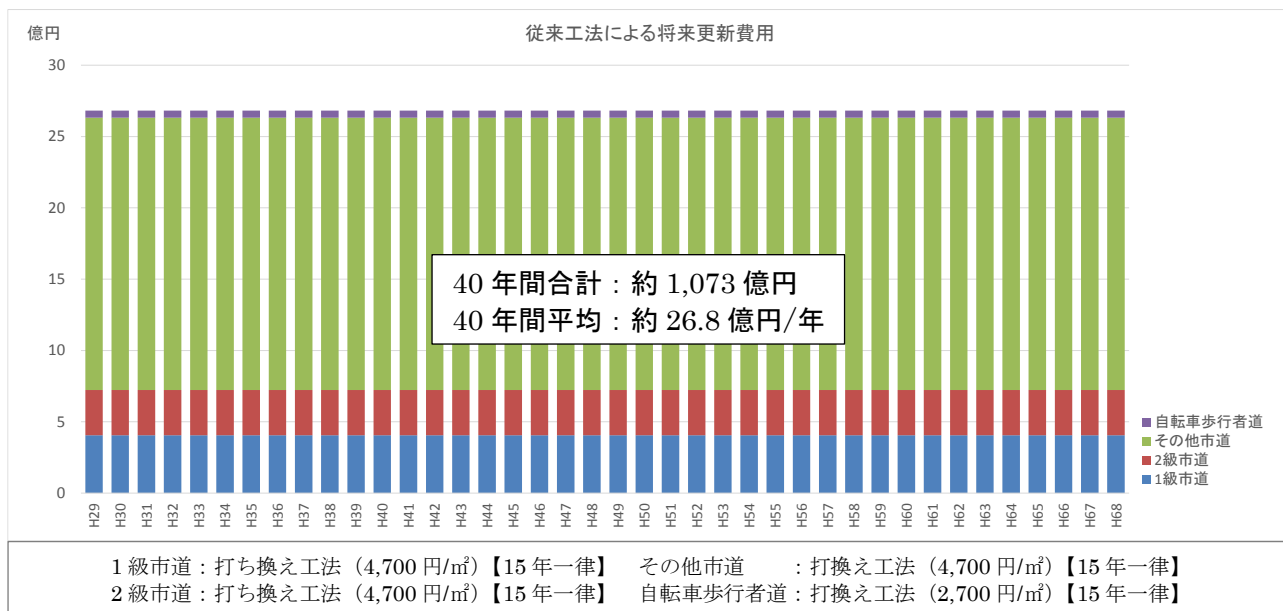
- 道路パトロールや定期点検などにより、継続的に舗装などの劣化状況を把握し、市民の安全性を確保することを前提に、予防保全型の維持管理へ転換するため、施設データを蓄積します。
- 更新費用の平準化を図るため、利用状況や交通特性を踏まえつつ、道路種別毎に補修などを実施する管理水準や優先順位を見直し、道路施設の長寿命化を図ります。
- 新たな道路建設については、より慎重に検討する必要があります。
- 維持管理について、アダプトシステムなどの行政と市民との協働事業を普及し、維持管理費用の抑制を図ります。

最適化
取組例

道路種別毎に補修などの工法や実施時期、対策の
優先順位を見直す

イ 質的見直し【公共施設等の長寿命化、耐震化の推進】

例えば、道路種別に補修などの工法や実施時期、対策の優先順位を見直した場合・・・



(イ) 橋りょう

【施設現況】

種別	管理担当課	管理延長 (m)	橋面積 (㎡)
橋りょう	土木課	8,816	48,479
合計		8,816	48,479

※表内の数値は令和2年度時点のもの

【課題】

- 本市では743橋の橋りょうを管理し、これら橋りょうの多くは昭和30年以降に建設されたものとなっており、老朽化が進んでいます。
- 管理延長は約8.8km（橋面積は48,479㎡）となっており、更新費用の積算のとおり60年で架替え（更新）を行う場合、今後膨大な量の工事を実施する必要があります。
- 今後、将来の更新費用が非常に大きくなると見込まれることから、耐用年数を迎えても架替え（更新）ができない橋りょうが生じてしまう可能性があります。

【今後の施設のあり方】

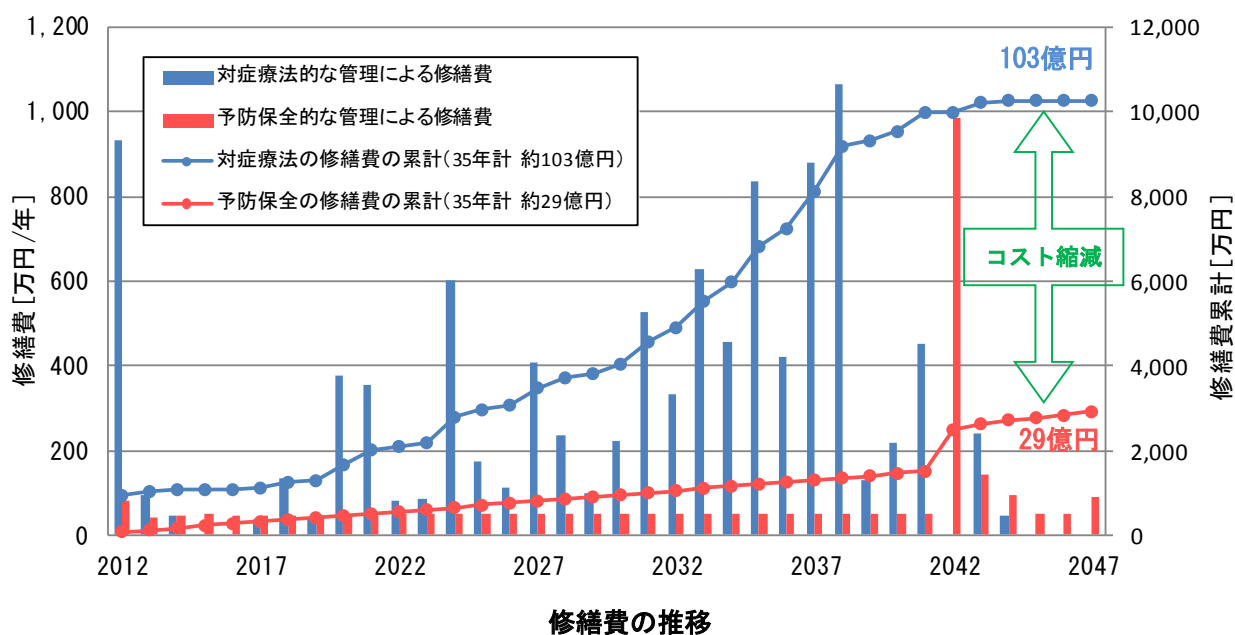
- 日常的な維持管理及び5年毎に実施する橋りょう点検により、損傷状況・劣化進行状況を把握し、計画的に適切な時期に適切な修繕工事を実施します。
- 道路パトロールなどにより、異常の早期発見に努めるとともに、記録を蓄積し、定期点検データと併せて活用します。
- 堆積土砂の排除・排水柵の清掃・高欄の部分的な損傷などについて、必要に応じて応急対策を行うとともに、市民との協働事業を普及し、維持補修費用の抑制を図ります。
- 予防保全的な維持管理を行っていくためには、財源の確保が重要なため、国の補助金などを積極的に活用します。

最適化
取組例

予防保全的な維持管理に転換し、長寿命化を図る

イ 質的見直し【公共施設等の長寿命化、耐震化の推進】

例えば、従来の対症療法的な維持管理から、予防保全的な維持管理に転換し、予算配分の平準化・架け替えピークの平準化をした場合・・・



【試算に当たっての仮定条件】

- ・計画対象橋梁 127 橋について、むこう 35 年間の比較を行っています。
- ・現在の橋の耐用年数は 60 年としています。
- ・対症療法的な維持管理では、修繕しないで架替える場合を想定しています。
- ・予防保全的な維持管理では、橋の耐用年数はおよそ 30 年延びると仮定しています。この間の修繕費は調査結果による補修費を計上し、2022 年以降は年平均 5 千万円の修繕費をベースに作成しています。30 年後には再び架替え時期を迎える橋梁が発生しますが、この間に【点検→計画的修繕】の中でデータの蓄積を行い、架替えを行う橋梁・再び補修を行う橋梁に選別して対応することになると考えています

出典：佐久市橋梁長寿命化修繕計画

(ウ) 農道・林道

【施設現況】

《農・林道》

種別	管理担当課	管理延長 (m)	林道面積 (㎡)
農道	耕地林務課	34,831	130,418
林道	耕地林務課	235,491	984,226
合計		270,322	1,114,644

※表内の数値は令和2年度時点のもの。

※管理延長は実林道延長を示す。林道面積は、路線毎の幅員の中央値を管理延長で乗じて概算している。

【課題】

○林道の管理延長は約 236km となっており、設置してから 50 年以上が経過している橋りょう部もあることから、老朽化が進んでおり適切な修繕及び補修の必要があります。

○更新費用の積算のとおり 15 年で舗装部分の打換えを行う場合、毎年約 18.0km の工事を実施する必要があります。

○今後、舗装部分の打換えなど、将来の更新費用が非常に大きくなると見込まれることから、主要な林道以外については、更新できない箇所が生じてしまう可能性があります。

【今後の施設のあり方】

○道路パトロールや定期点検などにより、継続的に舗装などの劣化状況を把握し、損傷度が深刻化する前に対策をとり、市民の安全性を確保します。その際、林道の使用頻度に応じて点検の優先度を変えながら効率的な点検を行います。

○一般利用者の安全確保が困難な区間については、進入禁止などの措置を行い、その後の対応について検討します。

○市民との協働事業を普及し、維持補修費用の抑制を図ります。

ウ 公営企業施設

(ア) 国保浅間総合病院

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	コスト(千円)				
				管理に 係る コスト	減価 償却費	運営に 係る コスト	収入	収支差額
国保浅 間総合 病院	浅間総合病院	－	31,377.09	533,486	147,866	6,409,667	6,807,948	-283,071
院内保 育所	浅間総合病院	平成 24	300.00	925	2,943	29,588	33,456	0
病児保 育所	浅間総合病院	昭和 50	71.00	101	0	7,906	7,960	-47
看護師 宿舎	浅間総合病院	平成 5	668.00	969	2,245	129	3,343	0
医師住 宅	浅間総合病院	－	1,336.10	2,063	0	129	2,550	358
平尾診 療所	浅間総合病院	昭和 60	84.47	178	0	2,027	316	-1,889
鳴瀬診 療所	浅間総合病院	昭和 31	171.07	150	0	2,113	622	-1,641
合計			34,007.73	537,872	153,054	6,451,559	6,856,195	-286,290

※表内の数値（コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

※国保浅間総合病院は病棟により建築年度が異なる（昭和 52～平成 19）。

医師住宅も同様に建築年度が異なる（昭和 34～59）。

【課題】

○国保浅間総合病院に関しては、入院患者、外来患者ともに減少傾向となっていますが、今後、病院改革プランを含めた中長期的な経営計画に基づき、機能ごとの将来の医療需要を想定し、地域の医療ニーズに対応できるように、他の医療機関とも連携を図りながら、診療科目、必要病床数などについて検討していく必要があります。

【今後の施設のあり方】

○市立病院として、地域の医療ニーズを踏まえ、他の医療機関と連携することにより、医療分担を明確化し、医師の確保や診療科目、必要病床数などの適正化に努めます。

○空きスペースの有効活用及び老朽化が進む東棟や医師住宅のあり方を検討します。

○今後、施設管理に伴う経費増が見込まれますが、経営計画である「病院改革プラン」に基づき、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。

(イ) 下水道事業

【施設現況】

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	汚水処 理実績 (㎡/日)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	減価 償却費	運営に 係る コスト	収入	収支差額
下水道管理 センター (中継ポンプ場 含む)	下水道課	-	23,644.00	19,655	356,443	1,202,223	115,467	2,534,664	860,531
特定環境保全 公共下水道 浅科浄化 センター	下水道課	平成 7	1,327.00	1,133	51,531	161,571	6,656	221,638	1,880
特定環境保全 公共下水道 望月浄化 センター 【望月ポンプ場 含む】	下水道課	平成 8 ポンプ場 は平成 9	1,248.00	804	46,192	114,654	4,723	157,279	-8,290
特定環境保全 公共下水道 春日浄化 センター	下水道課	平成 8	371.00	382	22,225	54,475	2,244	74,727	-4,217
農業集落排水 志賀処理場	下水道課	平成元	138.00	237	11,334	26,554	1,392	42,367	3,087
農業集落排水 南岩尾処理場	下水道課	平成元	83.00	73	9,738	8,178	429	13,050	-5,295
農業集落排水 常和処理場	下水道課	平成 2	145.00	81	5,066	9,075	476	14,480	-137
農業集落排水 横根処理場	下水道課	平成 3	143.00	43	4,542	4,818	252	7,687	-1,925
農業集落排水 北岩尾・落合 処理場	下水道課	平成 11	151.00	71	6,478	7,954	417	12,692	-2,157
農業集落排水 岸野処理場	下水道課	平成 12	232.00	311	17,513	34,845	1,827	55,596	1,411
農業集落排水 上平尾処理場	下水道課	平成 16	209.00	122	10,306	13,669	717	21,809	-2,883
農業集落排水 田口本村処理場 【平成 30 年度 公共と統廃合】	下水道課	平成 7	220.00	0	6	0	0	0	-6
農業集落排水 布施処理場	下水道課	平成 9	666.00	262	16,076	29,355	1,539	46,836	-134
小規模集合排水 藤巻処理場	下水道課	平成 11	11.00	11	876	2,193	64	2,036	-1,097

施設	管理 担当課	建築 年度	延床面積 (㎡)	汚水処理 実績 (㎡/日)	コスト (千円)				
					管理に 係る コスト	減価 償却費	運営に 係る コスト	収入	収支差額
コミュニティ・ プラント 平井処理場	下水道課	平成 6	59.00	51	12,673	3,719	300	6,434	-10,258
合計			28,647	23,236	570,999	1,673,283	136,503	3,211,295	830,510

※表内の数値（コスト）は、平成 30 年度から令和 2 年度までの平均値。

※下水道管理センターは棟、中継ポンプ場により建築年度が異なる（昭和 54 年度から平成 21 年度まで）。

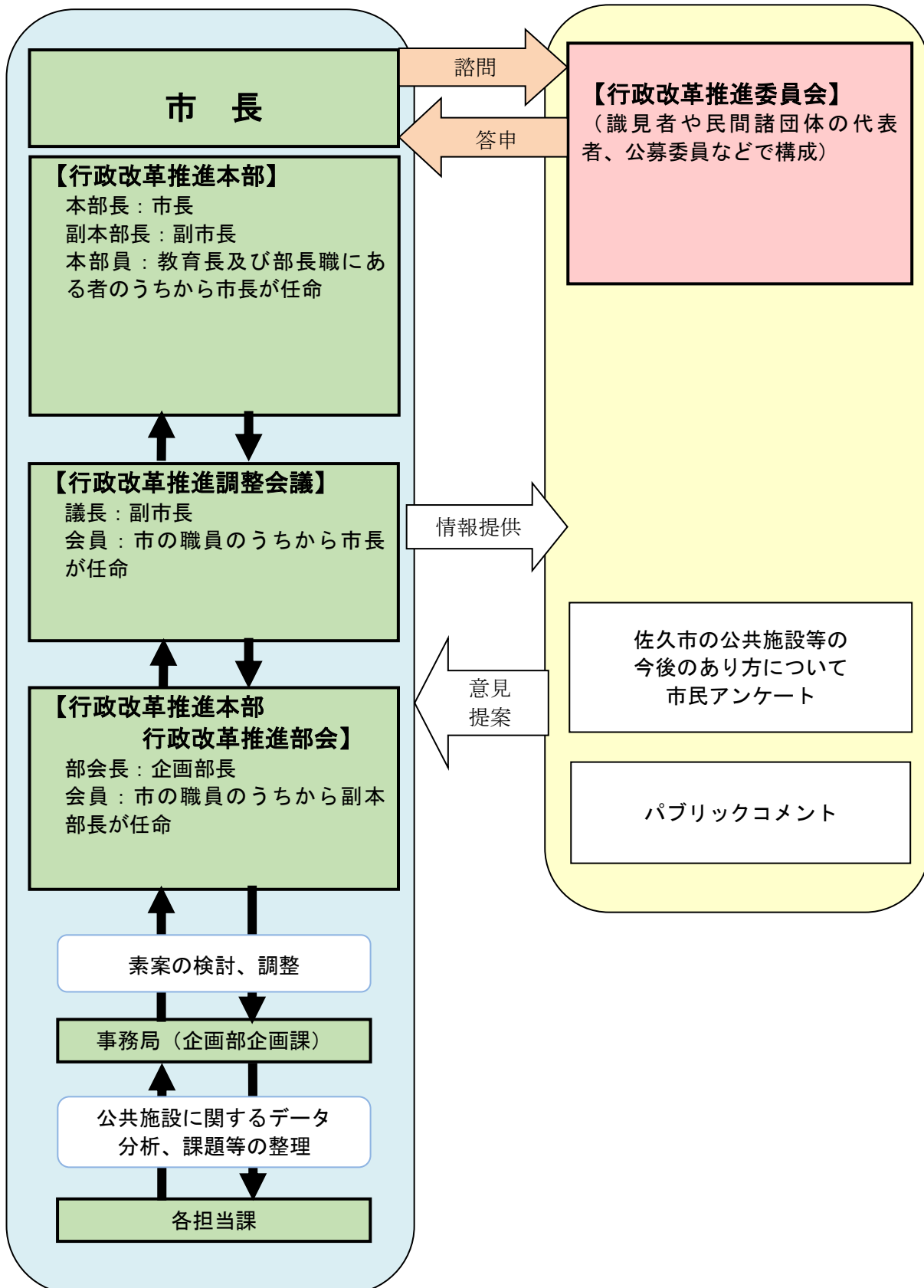
【課題】

- 下水道事業は、令和 4 年度までに多くの施設の更新が予定されており、財政需要が高まる
ことが想定されています。
- 下水道管渠の損傷に起因して道路陥没が全国的にも多数発生しており、道路交通や市民
生活に大きな影響を与えるため、予防保全の考え方による安全安心を確保する必要があります。
- ライフサイクルコストの縮減などのため、マンホール鉄蓋や管渠の調査及び長寿命化を
図るほか、下水道台帳整備、管路更正工事などを計画的に進めていく必要があります。
- 現在は複数業者に長期継続業務として維持管理を委託していますが、施設の維持管理を
効率化するため、包括委託を含めた手法を検討する必要があります。
- サービスや施設の状況に応じて適切な規模の体制となるよう、随時見直していく必要が
あります。

【今後の施設のあり方】

- 下水道事業については、これまで健全な経営がなされてきましたが、今後、人口減少に
よる使用料の減少が見込まれることから、現状における未接続世帯の解消を図ること
により、収入の確保に取り組めます。
- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築更新等により長寿命化を図り
ます。また、施設の更新や長寿命化のための財政需要に対応するため、引き続き、生活
排水処理施設の統廃合や、民間活力の導入等の検討を進め、建設費（改築更新）及び維
持管理費の効率化を図ります。
- 市民にとって不可欠なサービスである下水道事業を健全に経営していくため、中長期的
経営基本計画である「下水道事業経営戦略」を 5 年毎に改定し、これに基づき、経営基盤
強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。
- 受益者負担の原則に基づき、常に適正な使用料などを検証し、見直していきます。

1 策定体制図



2 行政改革推進委員会委員名簿

現委員（令和３年６月～）

委員会役職 選出区分	氏 名	所 属	備 考
会長 第１号委員	鷹野 勝	行政機関経験者	
副会長 第２号委員	伊藤 明弘	佐久市区長会	
第１号委員	島田 千穂	佐久大学教授	
第１号委員	鈴木 祥子	元佐久市教育委員	
第２号委員	阿部 眞一	佐久商工会議所	
第２号委員	土屋 充	佐久青年会議所	(～R3.12)
	金澤 忍		(R4.1～)
第２号委員	岩下 奈々	佐久市ＰＴＡ連合会	
第２号委員	柳澤 祥子	長野県行政書士会佐久支部	
第２号委員	土屋 珠江	佐久市民生児童委員協議会	
第２号委員	久 智子	佐久市男女共生ネットワーク	
第２号委員	大島 直之	佐久市金融団	
第３号委員	高橋 博子		公募委員
第３号委員	半田 かつ江		公募委員
第３号委員	渡辺 津子美		公募委員

第１号委員：識見を有する者

第２号委員：民間諸団体の代表者

第３号委員：市長が必要と認める者

3 改訂の経過

(1) 行政改革推進委員会

- ア 令和3年6月3日【諮問・審議（第1回委員会）】
- イ 令和3年12月16日【審議（第4回委員会）】
- ウ 令和4年3月4日【書面審議（第5回委員会）】
- エ 令和4年3月17日【答申】

(2) 意見募集（パブリックコメント）の概要

- ア 意見募集期間 令和3年7月26日（月）から10月12日（火）
令和3年12月20日（月）から令和4年1月19日（水）
- イ 計画（案）の公表方法
 - （ア）佐久市ホームページへの掲載
 - （イ）佐久市役所本庁市民ホール、企画課窓口、各支所窓口に関覧用として設置

(3) タウンミーティングの概要

会場	開催日時
市民創錬センター	令和3年7月26日（月）午後7時から
駒の里ふれあいセンター	令和3年7月28日（水）午後7時から
浅科会館	令和3年7月29日（木）午後7時から
あいとぴあ臼田	令和3年9月28日（火）午後7時から

(4) 住民説明会の概要

会場	開催日時
市民創錬センター	令和3年12月20日（月）午後7時から
あいとぴあ臼田	令和3年12月21日（火）午後7時から
交流文化館浅科	令和3年12月22日（水）午後7時から
駒の里ふれあいセンター	令和3年12月23日（木）午後7時から
浅間会館	令和3年12月26日（日）午前10時から

4 諮問

3 佐企第 29 号
令和 3 年 6 月 3 日

佐久市行政改革推進委員会
会長 鷹野 勝 様

佐久市長 柳田 清二

佐久市公共施設等総合管理計画の改訂について（諮問）

本市は、適正な公共施設等のあり方の実現し、持続可能な行財政経営を行うため、平成 29 年度を始期とする「佐久市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできました。

しかしながら、「佐久市公共施設等総合管理計画」の開始から 5 年間が経過する中において、人口構造や社会情勢は絶えず変化しており、公共施設等の適正化をより一層進めていくことが求められています。

このことから、公共施設等について、より効率的で効果的な管理を実現するため、これまでの公共施設マネジメントの取組を踏まえ、「佐久市公共施設等総合管理計画」の改訂を行いたいので、佐久市行政改革推進委員会条例 第 2 条の規定により貴委員会の意見を求めます。

5 答申

3 佐行第 2 号
令和 4 年 3 月 17 日

佐久市長 柳田 清二 様

佐久市行政改革推進委員会
会 長 鷹 野 勝

佐久市公共施設等総合管理計画の改訂について（答申）

令和 3 年 6 月 3 日付け 3 佐企第 29 号で諮問のありました「佐久市公共施設等総合管理計画」の改訂について、本委員会では慎重に審議を重ねた結果、別添のとおりまとめましたので答申します。

今後、不足すると見込まれる公共施設等の将来更新費用に対応するため、本委員会での審議や市民からの意見等に留意し、効率的・効果的な維持管理や更新等により、公共施設等の最適化を図っていくことを強く望みます。

なお、詳細については、市当局において検討の上、計画を改訂してください。

佐久市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

佐久市企画部企画課

〒385-8501 長野県佐久市中込 3056 番地

TEL 0267-62-2111(代表)内線 497

E-Mail kikaku@city.saku.nagano.jp